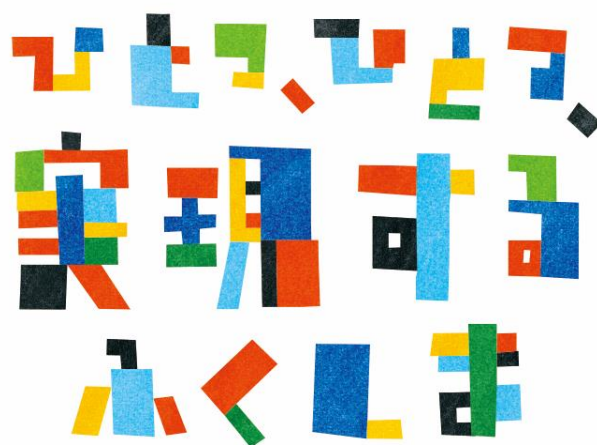


福島県の国際化の現状

(令和7年度版)

令和8年3月



福島県生活環境部国際課

序

本冊子は、福島県の国際化に関する各分野の情報を関係機関の協力を得て幅広く収集したものです。県及び市町村の国際化に関する各種統計、関連施策、組織団体等、実務に役立つ情報を収めております。また、県及び市町村の令和7年度に実施された国内外における主な国際関連事業についても取りまとめました。

本県の外国人住民数は、昨年12月末時点で21,280人となり、初めて2万人を超えて過去最多を更新しました。今後も外国人住民数の増加が見込まれ、人口減少が進む中で、県人口に占める外国人住民の割合は、今後さらに高まっていくと考えられます。

地域の国際化が進む状況において、この冊子が、市町村等の行政機関を始め、国際交流団体や大学、企業など、国際交流や国際協力に関心のある多くの団体及び県民の方々にとって、様々な取組の一助となれば幸いです。

最後に、本冊子を作成するに当たり、協力をいただきました市町村、国際交流団体及び関係機関の方々に、厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

福島県生活環境部国際課

課長 小原 正嗣

目次

外国人住民の状況等	1
県人口と外国人住民数の推移.....	1
国籍・地域別の内訳.....	2
市町村別外国人住民数.....	3
在留外国人数の推移.....	4
中国帰国者.....	6
ウクライナ避難民の受入れ.....	6
国際結婚数.....	7
外国人雇用状況.....	8
外国人児童生徒等.....	12
外国人住民関連施策等	14
県の主な多文化共生事業（令和7年度）.....	14
県内の日本語教室.....	14
外国人住民向け相談窓口.....	17
外国語の生活・行政サービス案内等.....	20
多文化共生・国際交流人材バンク制度.....	21
多文化共生・国際交流ボランティア登録制度.....	21
留学生	22
県内外国人留学生数の推移.....	22
県費留学生制度.....	22
外国人留学生支援策.....	23
海外への留学.....	26
海外渡航者数	27
出国者数.....	27
旅券発行件数.....	28
有効旅券数.....	29
大規模災害被災者への支援.....	29
教育の国際化	30
語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム).....	30
国別の招致人数（ALT+CIR+SEA）の推移.....	31
在外教育施設派遣教員数.....	32
国際理解教育・国際交流.....	32
県内大学の国際交流.....	36
国際理解	47
海外の諸地域との交流	48

地域間交流.....	48
その他.....	48
県内市町村姉妹友好都市提携状況.....	55
市町村の主な国際関連事業（令和7年度）.....	64
民間団体の国際交流.....	86
国際協力.....	89
草の根技術協力事業（地域提案型・地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠）.....	89
JICA 海外協力隊派遣.....	89
うつくしま国際協力大使.....	92
在外県人会.....	93
海外移住者数.....	93
移住関連交流事業.....	93
在外県人会.....	94
国際会議等の誘致.....	95
国際会議等（MICE）誘致推進事業.....	95
経済の国際化.....	96
福島県の貿易.....	96
県産品の海外輸出.....	96
福島県上海事務所.....	96
空港の国際化.....	95
港湾の国際化.....	100
国際観光の現状（令和6年）.....	102
県の主な国際関連事業（令和7年度）.....	104
海外で実施した取組.....	104
風評払拭に向けた取組、海外への情報発信等.....	107
制度の解説.....	114
用語の解説.....	116
在留資格一覧表.....	118
略語集.....	122
国際化関連団体など.....	124
県内市町村国際交流担当窓口一覧.....	126
県内市町村国際交流協会等一覧.....	129
全国都道府県・政令市国際関係課一覧.....	131

全国地域国際化協会一覧.....	134
その他関係機関一覧.....	137

留意事項

1. 掲載している都市名は、事業実施時の名称です。
2. 日付の記載がない資料については、令和7年12月末日現在の情報です。

外国人住民の状況等

県人口と外国人住民数の推移

県人口と外国人住民数の推移（図1）を見ると、県人口が減少している一方、外国人住民数は平成25年から増加傾向を示している。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年に減少に転じたが、令和4年から再び増加に転じ、令和7年末は21,280人（前年末比1,630人増、約8.3%増）で、過去最高を更新した。

県人口に対する外国人住民数の割合は（図2）は令和5年末から1%を超えている。

図1 県人口と外国人住民数

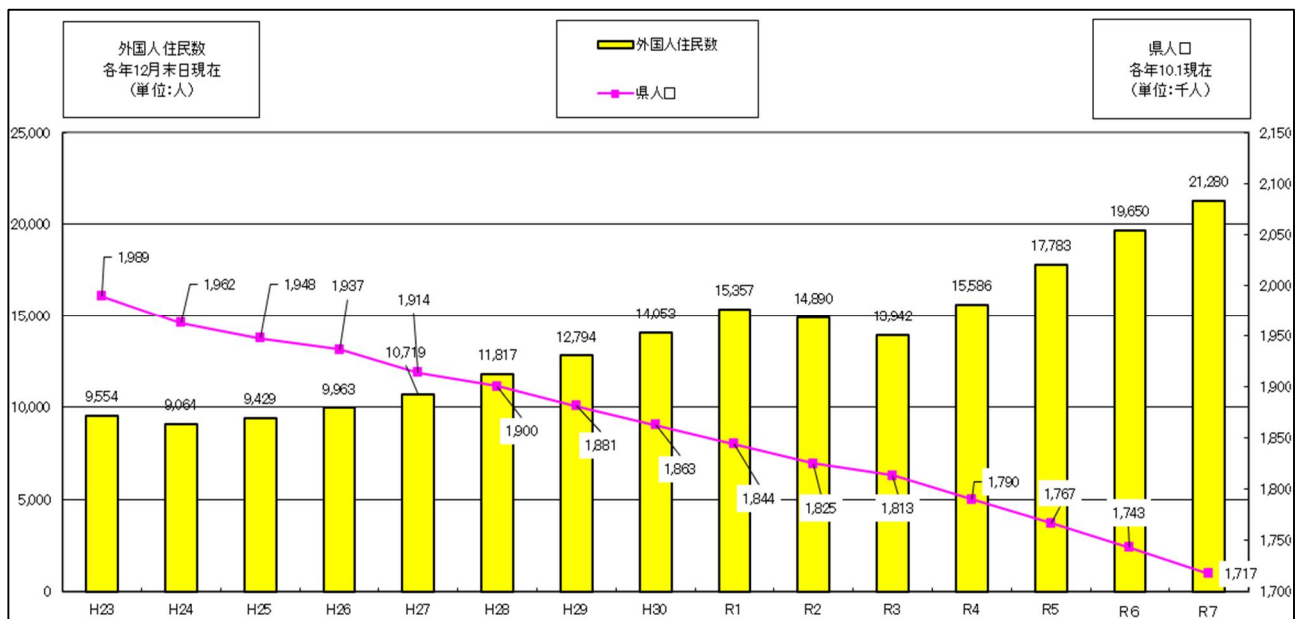
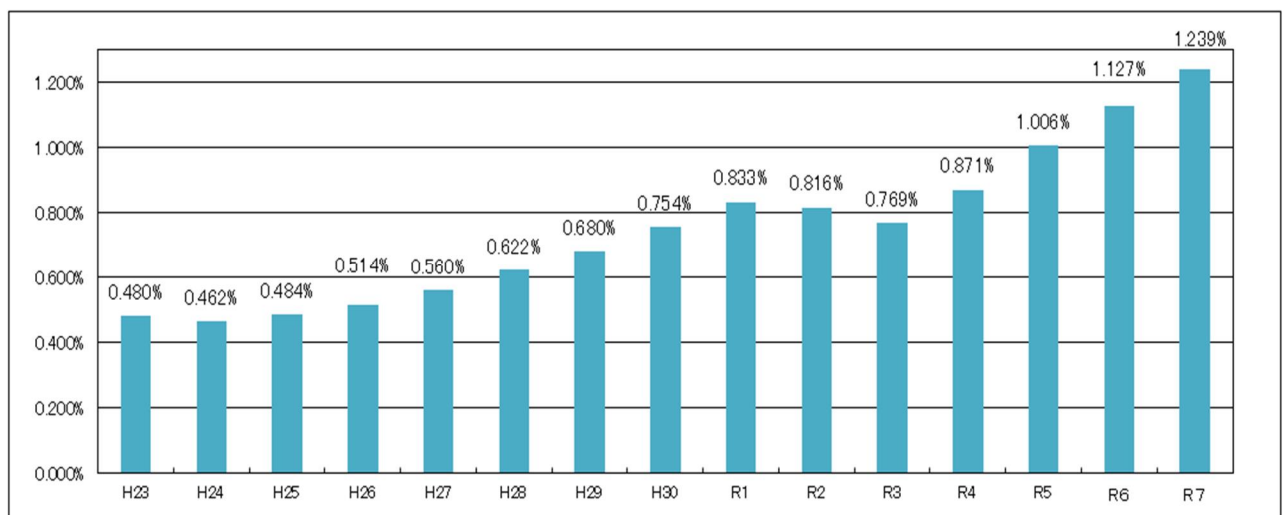


図2 県人口に対する外国人住民数割合



各年12月末日現在（国際課調べ）

県人口は各年10月1日現在の福島県の推計人口（統計課調べ）（H27は国勢調査）

※外国人住民：県内に住所を有している外国籍の者。

※在留外国人：3か月以上の在留期間の在留資格を有している外国籍の者。

※令和7年10月1日現在 福島県の推計人口 1,717,454人（統計課調べ）

国籍・地域別の内訳

国籍・地域別人数の上位3か国はベトナム、フィリピン、中国となっており、この3か国の合計は全体の約54%に達する。また、前年末7位のミャンマーが6位となり、前年末11位のパキスタンが10位となった。

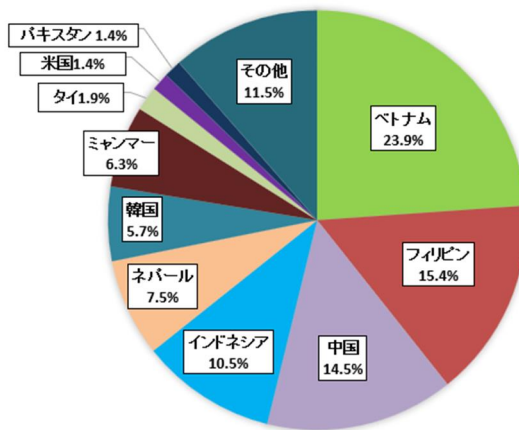
対前年末増減率で見るとインドネシア（536人増、31.7%増）、ネパール（331人増、26%増）、ミャンマー（263人増、24.3%増）となっている。

【国籍・地域別の内訳（上位10カ国・地域）】

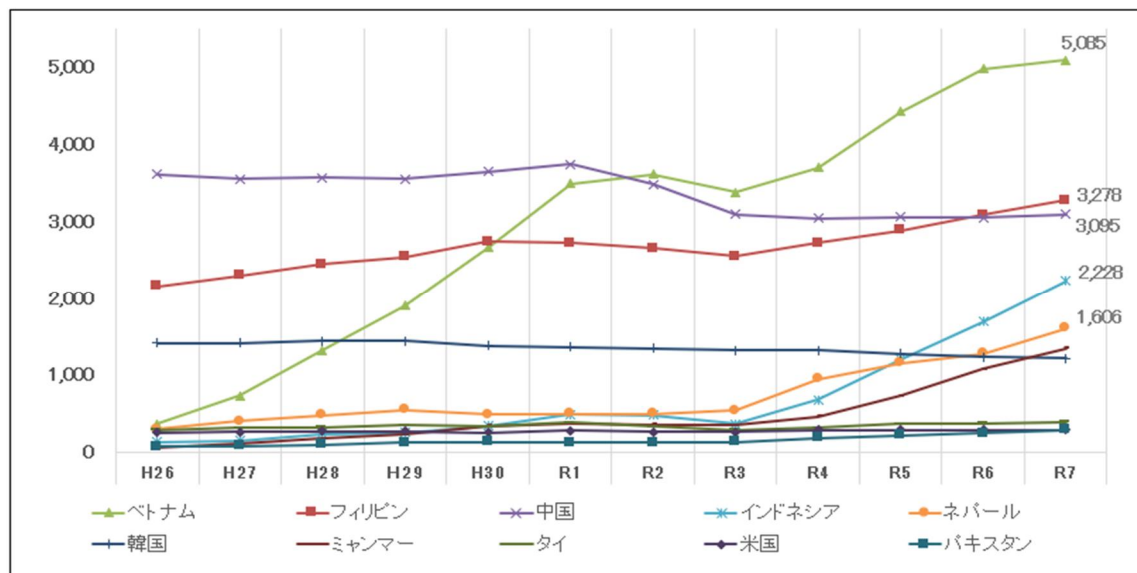
（単位：人）

国籍・地域	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
	総数	9,963	10,719	11,817	12,794	14,053	15,357	14,890	13,942	15,586	17,783	19,650		
ベトナム	372	736	1,325	1,901	2,657	3,488	3,612	3,373	3,700	4,421	4,977	5,085	23.9%	2.2%
フィリピン	2,162	2,300	2,447	2,543	2,735	2,719	2,650	2,550	2,722	2,886	3,084	3,278	15.4%	6.3%
中国	3,607	3,546	3,564	3,547	3,647	3,742	3,480	3,093	3,039	3,062	3,051	3,095	14.5%	1.4%
インドネシア	137	160	244	262	349	492	484	376	684	1,208	1,692	2,228	10.5%	31.7%
ネパール	299	408	488	551	495	505	501	541	948	1,154	1,275	1,606	7.5%	26.0%
韓国	1,413	1,418	1,441	1,439	1,379	1,365	1,347	1,319	1,318	1,279	1,239	1,218	5.7%	-1.7%
ミャンマー	65	115	186	232	350	382	366	354	468	739	1,082	1,345	6.3%	24.3%
タイ	297	317	329	352	341	388	335	297	321	370	377	401	1.9%	6.4%
米国	257	270	276	276	260	288	267	267	290	293	290	292	1.4%	0.7%
パキスタン	76	90	100	129	136	129	129	135	190	223	248	290	1.4%	16.9%

【国籍・地域別の国籍別割合】



【国籍・地域別の（上位10カ国）の推移】



市町村別外国人住民数

令和7年12月末日現在における各市町村の外国人住民の国籍・地域別人員数は、次のとおり。

【外国人住民国籍・地域別人員調査表（令和7年12月末日現在（国際課調べ））】

（単位：人）

		ベトナム	フィリピン	中国	インドネシア	ネパール	韓国	ミャンマー	タイ	米国	スリランカ	パキスタン	インド	カンボジア	ブラジル	バンラデシュ	朝鮮	台湾	モンゴル	英国	カナダ	その他	合計	前年度合計	
1	福島市	458	440	481	231	220	158	140	44	33	9	30	36	4	29	10	4	22	11	12	14	138	2,524	2,374	
2	会津若松市	239	133	223	51	24	109	35	20	23	16	10	61	4	3	18	11	33	3	14	13	106	1,149	1,100	
3	郡山市	883	430	719	357	368	305	240	64	71	70	35	42	26	28	90	63	17	10	20	10	111	3,959	3,684	
4	いわき市	953	580	397	346	548	250	469	64	57	59	48	38	12	15	16	31	18	34	10	12	98	4,055	3,759	
5	白河市	223	204	109	145	68	28	24	20	11	16	22	6	14	18	14	2	3	15	5		21	969	876	
6	須賀川市	194	115	78	60	30	23	41	24	4	4	4	6	3	13		7	5				34	647	571	
7	喜多方市	86	91	49	46	6	30	14	5	8	5	2		14			7	4				10	379	366	
8	相馬市	71	43	48	43	12	24	24	7	2	2		9	8	21					2		12	330	268	
9	二本松市	283	110	60	109	16	24	31	11		5	26		4	7			3	2	13	4	25	735	716	
10	田村市	106	54	89	63	14	15	20	2	11			4	8	8			2				10	406	401	
11	南相馬市	218	98	57	34	30	54	64	22	10	8	3	2	4		6	4		37	2		31	685	618	
12	伊達市	96	188	220	42	15	20	3	5	6	6	24	3	25	4	2				2		14	678	607	
13	本宮市	79	31	54	98	11	15	39	9	4				26		7		2				15	391	360	
14	桑折町	4	12	17	5			4		2	3	7											58	61	
15	国見町	14	19	25			5															2	69	70	
16	川俣町	44	32	38	50				4	2												4	176	165	
17	大玉村	12	4	14			4			2													36	36	
18	鏡石町	30	17	2	24	6	7	29	3	3		4		2	2					3		2	135	92	
19	天栄村	6	9	10	16	2		2												18	9	28	102	81	
20	下郷町	4		2	15		6																29	13	
21	檜枝岐村																						1		
22	只見町	22	2		29	12		2	2	2												4	77	71	
23	南会津町	12	12	33	2		10	16	8	2							3				4		103	104	
24	北塩原村	19	3	8		7	4				22						2						70	74	
25	西会津町	3	5	12			2							7								2	34	40	
26	磐梯町		3	3				2		2								17				2	4	33	23
27	猪苗代町	20	7	11	23	29	11	2		5										5		2	118	110	
28	会津坂下町	63	12	8	10	8	7				3	3	9		8							8	143	127	
29	湯川村		5				2																10	10	
30	柳津町		2	3			2															2	11	10	
31	三島町																						4	7	
32	金山町	2		4	4																		12	15	
33	昭和村																						5	6	
34	会津美里町	6	8	3	15		9	9			5					3	2					2	65	53	
35	西郷村	71	134	46	20	61	13	16	3	3	21	23		2	4		4					8	429	397	
36	泉崎村	115	11	14	2	14	2	11		2	3	5		2									184	170	
37	中島村	38	2	4	22	12			5	2													85	79	
38	矢吹町	94	41	30	87	27	3	8	16	2	4	43	2								2	6	366	322	
39	棚倉町	108	30	12	20	17	2	5	3														200	169	
40	矢祭町	24	21		4			2															54	39	
41	塙町	57	27	3	16	4		11	4		2		9	4									140	130	
42	鮫川村	12	4	3																			21	26	
43	石川町	36	22	44	9		3		8	2						3				2		4	147	125	
44	玉川村	28	16	2				2	8					7									64	64	
45	平田村	72	35	7	6	2	2											4					131	114	
46	浅川町	10	8	2	5	3		10	4														46	55	
47	古殿町	4	50	26	14			18	2						7								122	110	
48	三春町	19	23	23	13		4	4	6	3													98	95	
49	小野町	39	13	12	105	4	5	10							14							6	209	192	
50	広野町	16	7	3	8	3	5	20								3							67	64	
51	檜葉町	109	13	8	10	12	3		7			2					2						169	148	
52	富岡町	39	31	21	15	18	12	11	4	3	11		19		7			2	2			3	201	140	
53	川内村	11	9	10				2															32	31	
54	大熊町		22	9	2	2	6											4				6	55	60	
55	双葉町	4	12	7			2													2			30	32	
56	浪江町	3	20	16	6		8		4				2										64	74	
57	葛尾村	11	8		3																		25	18	
58	新地町	12	2	5	37		5	4						5	2								79	61	
59	飯館村	2	45	6	4		6																64	65	
	合計	5,085	3,278	3,095	2,228	1,606	1,218	1,345	401	292	277	290	254	195	192	186	140	154	117	120	79	728	21,280	19,650	

※1 国籍・地域数は99カ所であり、出生による経過滞在者（1名）は国籍区分には含めないものの、総数には含んでいる。

また、調査票では、合計人数の多い順に上位20カ所を掲載し、21位以下については「その他」として合算の上、総数を併記。

※2 個人情報保護の観点から、各国籍・地域別人員欄において0又は1のものは空欄とした。

※3 平成24年7月9日から外国人登録法が廃止されて新たな在留管理制度が開始され、対象となる人に違いがあることから、平成23年以前の数値との単純な比較はできない。

※4 法務省在留外国人統計の記載方法に従い、中国と台湾、韓国と朝鮮をそれぞれ区別して計上している。

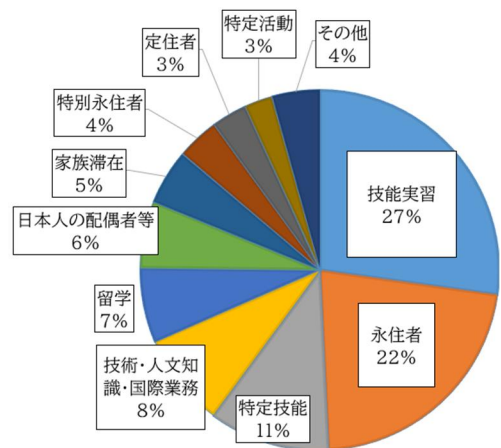
在留外国人数の推移 (東北六県・全国)

年次	全国	福島県	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県
令和2年末 (2020年末)	2,887,116	15,043	6,165	7,782	22,890	4,220	7,826
令和3年末 (2021年末)	2,760,635	14,120	5,693	7,203	21,089	4,045	7,472
令和4年末 (2022年末)	3,075,213	15,858	6,702	8,374	24,568	4,589	8,162
令和5年末 (2023年末)	3,410,992	18,070	7,797	10,173	27,009	5,280	9,326
令和6年末 (2024年末)	3,768,977	20,022	8,603	11,366	29,878	5,851	10,535
令和7年6月末 (2025年6月末)	3,956,619	20,708	8,949	11,775	31,041	6,097	10,753

在留資格別在留外国人数

県内在留外国人の在留資格別の割合については、「技能実習」(注1)が最も多く、次いで「永住者」、「特定技能」(注2)、「技術・人文知識・国際業務」、「留学」となっている。

在留資格	令和6年6月末	令和7年6月末	対前年	
			構成比 (%)	増減率 (%)
教授	26	28	0.1%	7.7%
宗教	15	17	0.1%	13.3%
高度専門職	34	37	0.2%	8.8%
高度専門職1号イ	8	7	0.0%	-12.5%
高度専門職1号ロ	25	28	0.1%	12.0%
高度専門職1号ハ	0	1	0.0%	-
高度専門職2号	1	1	0.0%	0.0%
経営・管理	81	93	0.4%	14.8%
医療	4	5	0.0%	25.0%
研究	6	4	0.0%	-33.3%
教育	221	222	1.1%	0.5%
技術・人文知識・国際業務	1,549	1,744	8.4%	12.6%
企業内転勤	114	110	0.5%	-3.5%
介護	16	18	0.1%	12.5%
興行	21	16	0.1%	-23.8%
技能	181	184	0.9%	1.7%
特定技能	1,808	2,248	10.9%	24.3%
特定技能1号	1,805	2,224	10.7%	23.2%
特定技能2号	3	24	0.1%	700.0%
技能実習	4,980	5,630	27.2%	13.1%
技能実習1号イ	103	125	0.6%	21.4%
技能実習1号ロ	1,893	1,645	7.9%	-13.1%
技能実習2号イ	31	34	0.2%	9.7%
技能実習2号ロ	2,439	3,522	17.0%	44.4%
技能実習3号イ	2	2	0.0%	0.0%
技能実習3号ロ	512	302	1.5%	-41.0%
文化活動	6	11	0.1%	83.3%
留学	1,225	1,379	6.7%	12.6%
研修	4	1	0.0%	-75.0%
家族滞在	916	1,030	5.0%	12.4%
特定活動	364	518	2.5%	42.3%
永住者	4,546	4,568	22.1%	0.5%
日本人の配偶者等	1,243	1,247	6.0%	0.3%
永住者の配偶者等	149	147	0.7%	-1.3%
定住者	619	664	3.2%	7.3%
特別永住者	808	787	3.8%	-2.6%
総数	18,936	20,708	100.0%	9.4%



【出典】

・令和7年6月30日現在 在留外国人統計 (法務省、令和7年12月12日公表)

・令和6年6月30日現在 在留外国人統計 (法務省、令和6年12月13日公表)

(注1) 技能実習は在留資格「技能実習1号イ、1号ロ、2号イ、2号ロ、3号イ及び3号ロ」の合算。

(注2) 特定技能は在留資格「特定技能1号及び2号」の合算。

在留外国人の国籍・地域別 在留資格別割合

県内在留外国人の上位 10 カ国の国籍・地域別在留資格別の人数については以下のとおり。

(単位：人)

国籍・地域	総計	技能実習	永住者	特定技能	技術・人文知識・国際業務	留学	家族滞在	日本人の配偶者等	特別永住者	特定活動	定住者	その他
ベトナム	5,153	2,940	84	998	545	49	261	55	0	178	12	31
フィリピン	3,246	455	1,419	143	125	45	58	512	0	16	363	110
中国	3,127	246	1,743	137	131	152	148	192	0	42	98	238
インドネシア	1,914	1,246	37	491	35	8	20	16	0	49	8	4
ネパール	1,432	50	41	186	306	511	243	16	0	10	4	65
韓国	1,254	0	405	1	19	21	8	82	648	9	40	21
ミャンマー	1,146	370	8	190	117	294	37	3	0	117	7	3
タイ	392	60	155	34	13	4	1	71	0	18	15	21
米国	299	0	77	0	19	10	5	69	5	0	1	113
スリランカ	277	18	6	5	100	75	32	9	0	17	1	14
その他	2,468	245	593	63	334	210	217	222	134	62	115	273
総計	20,708	5,630	4,568	2,248	1,744	1,379	1,030	1,247	787	518	664	893

【出典】 令和 7 年 6 月 30 日現在 在留外国人統計（法務省、令和 7 年 12 月 12 日公表）

(注 1) 技能実習は在留資格「技能実習 1 号イ、1 号ロ、2 号イ、2 号ロ、3 号イ及び 3 号ロ」の合算。

(注 2) 特定技能は在留資格「特定技能 1 号及び 2 号」の合算。

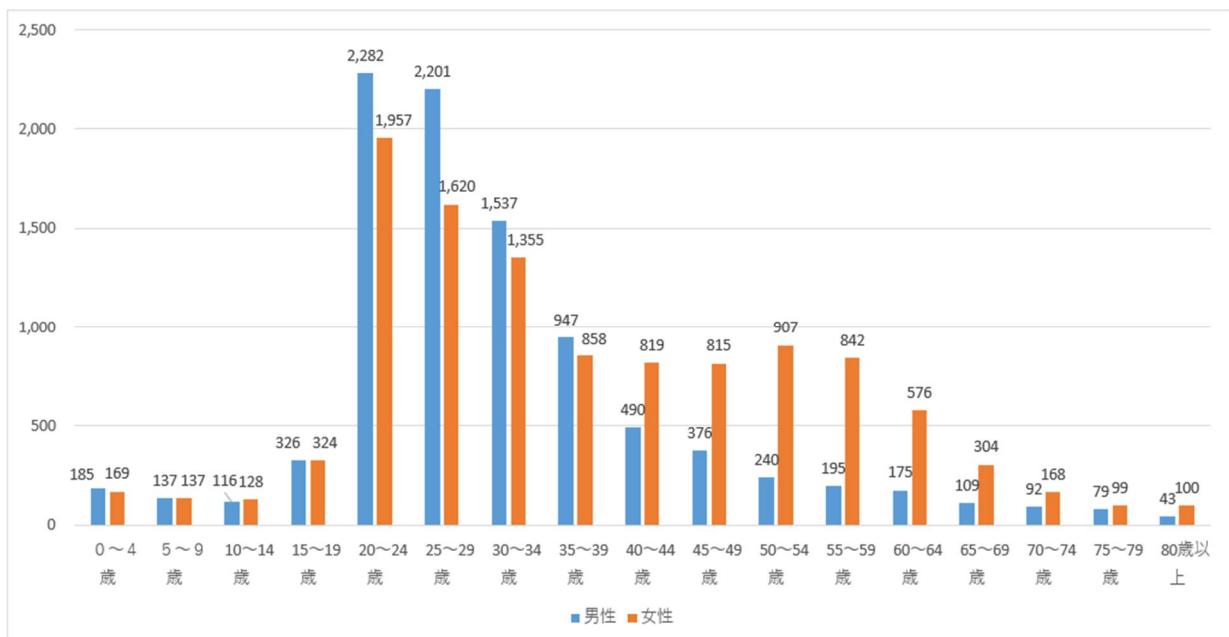
在留外国人の性別年齢別構成

県内在留外国人の年齢別構成については、男女ともに 20 代の人数が多い。

性別では、男性が 9,530 人（構成比 46.0%）、女性が 11,178 人（54.0%）である。

(単位：人)

区分	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	合計
男性	185	137	116	326	2,282	2,201	1,537	947	490	376	240	195	175	109	92	79	43	9,530
女性	169	137	128	324	1,957	1,620	1,355	858	819	815	907	842	576	304	168	99	100	11,178
合計	354	274	244	650	4,239	3,821	2,892	1,805	1,309	1,191	1,147	1,037	751	413	260	178	143	20,708



【出典】 令和 7 年 6 月 30 日現在 在留外国人統計（法務省、令和 7 年 12 月 12 日公表）

中国帰国者

昭和 20 年 8 月 9 日のソ連軍対日参戦後の混乱の中で、生活手段を失い、中国人の妻又は夫となるなどして中国に留まった婦人等を「中国残留婦人等」と、また、親兄弟と生別又は死別し孤児となって中国人に引き取られ、自己の身元を知らないまま今日を迎えた当時 13 歳未満の子供を「中国残留孤児」と呼び、これらの人々を「中国残留邦人」と総称している。

また、昭和 47 年 9 月の日中国交正常化後に国の支援を受けて永住帰国した中国残留邦人及びその家族等（国費帰国者）と中国残留邦人が自ら呼び寄せた家族等（呼び寄せ家族等）を総称して「中国帰国者」という。

令和 7 年 11 月末日現在、永住帰国した中国残留邦人は 6,731 人に及ぶ。（国費帰国者は 20,918 人、呼び寄せ家族等の人数は不明）

中国帰国者の日本での生活を支援するため、国と地方公共団体等が連携し、国費帰国者への通訳の派遣、日本語の習得支援、就労支援、帰国者同士の交流支援などを実施している。

さらに平成 20 年度からは、中国残留邦人への老齢基礎年金の支給、生活支援を必要としている中国残留邦人及びその配偶者への支援給付金の支給などの経済的支援策を講じている。

なお、県内に居住している中国残留邦人の数については、把握が困難になったため、平成 28 年度版より掲載しないこととした。

（県内データ：令和 7 年 11 月末日現在 社会福祉課調べ、全国データ：令和 7 年 11 月末日現在 厚生労働省ホームページ）

ウクライナ避難民の受入れ

令和 4 年 2 月 24 日にロシアがウクライナへ軍事侵攻を開始したことに伴い、国はウクライナから国外へ避難する人々の日本への受入れを表明した。在ポーランド日本国大使館にウクライナ避難民支援チームを設置し、政府専用機での移送や民間航空機の一部座席の借り上げなど、日本への避難を希望する者の渡航支援を行った。

国がウクライナ避難民の国内受入れを表明した令和 4 年 3 月 2 日以降、ウクライナから日本へ避難した者の数は、令和 7 年 12 月末現在で 2,853 人に及ぶ。

本県にも、親族・知人を頼って避難した者や留学生として大学に入学した者が、最も多い時で 23 名おり、令和 7 年 12 月現在、本県で生活を続けているウクライナ避難民の数は、1 名となっている。

国では、在留資格について柔軟な対応や、ウクライナ避難民受入支援担当による相談対応を行うほか、令和 5 年 12 月 1 日から開始した補完的保護対象者認定制度（難民条約上の「難民」ではないが「難民」に準じて紛争避難民などを確実に保護する制度）を活用した支援を行っている。

本県では、ウクライナ避難民の生活を支援するため、「ふくしまウクライナ避難民支援金」への協力を県民等に広く呼び掛け、集まった支援金の配分・支給を行っている。

国際結婚数

令和6年（令和6年1月1日～令和6年12月31日）の福島県内の国際結婚数は154組で、総婚姻数の約36組に1組の割合となっている。

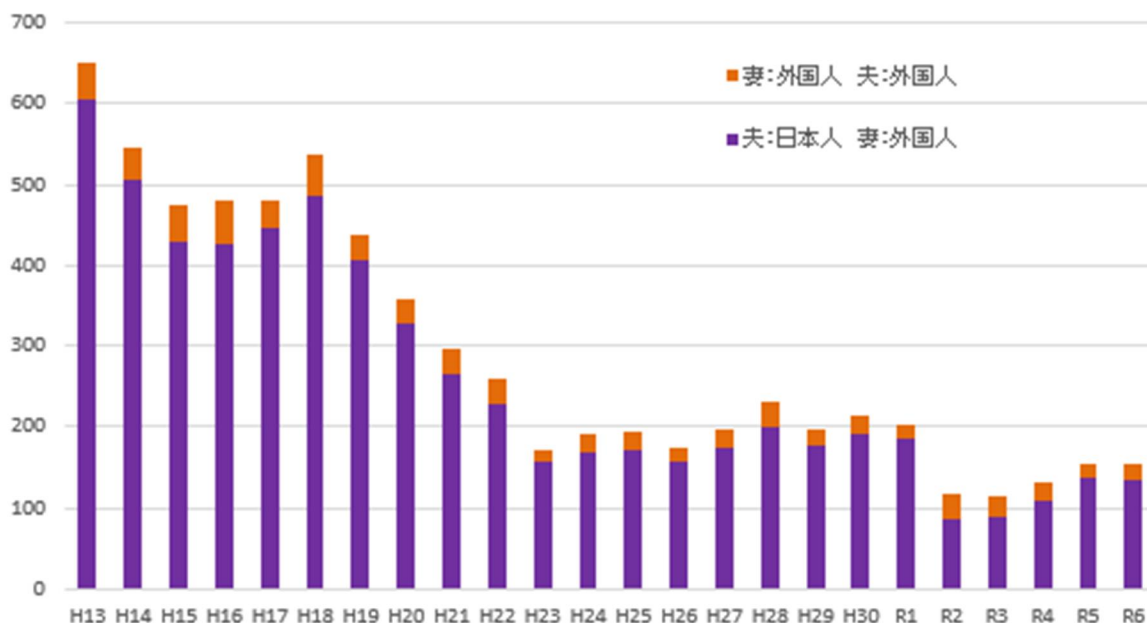
なお、全国の国際結婚数は18,420組で約26組に1組となっている。

福島県の国際結婚の状況（単位：組、％）

	婚姻総数	夫婦とも日本人	夫婦の一方が外国人	構成比	「夫婦の一方が外国人」の内訳			
					妻：外国人	構成比	夫：外国人	構成比
H13	12,623	11,973	650	5.1	606	93.2	44	6.8
H14	11,472	10,927	545	4.8	505	92.7	40	7.3
H15	10,991	10,516	475	4.3	429	90.3	46	9.7
H16	10,562	10,082	480	4.5	425	88.5	55	11.6
H17	10,606	10,127	479	4.5	445	92.9	34	7.1
H18	10,512	9,975	537	5.1	485	90.3	52	9.7
H19	10,178	9,739	439	4.3	407	92.7	32	7.3
H20	10,252	9,895	357	3.5	327	91.6	30	8.4
H21	9,764	9,468	296	3.0	265	89.5	31	10.5
H22	9,582	9,323	259	2.7	229	88.4	30	11.6
H23	8,796	8,624	172	2.0	157	91.3	15	8.7
H24	9,285	9,094	191	2.1	169	88.5	22	11.5
H25	9,069	8,874	195	2.1	172	88.2	23	11.7
H26	8,711	8,536	175	2.0	157	89.7	18	10.3
H27	8,888	8,691	197	2.2	173	87.8	24	12.2
H28	8,682	8,451	231	2.7	200	86.6	31	13.4
H29	8,075	7,879	196	2.4	178	90.8	18	9.2
H30	7,685	7,470	215	2.8	190	88.4	25	11.6
R1	7,510	7,307	203	2.7	184	90.6	19	9.4
R2	6,674	6,557	117	1.8	87	74.4	30	25.6
R3	6,346	6,231	115	1.8	89	77.4	26	22.6
R4	6,088	5,956	132	2.2	109	82.6	23	17.4
R5	5,599	5,445	154	2.8	138	89.6	16	10.4
R6	5,495	5,341	154	2.8	135	87.7	19	12.3

（出典：厚労省ホームページ「e-stat 人口動態調査」より）

福島県の国際結婚の推移



外国人雇用状況

外国人雇用状況は、毎年10月末現在の届出状況を集計し、公表している。

令和7年10月末現在、県内2,573事業所（対前年比4.0%増）で15,079人（対前年比10.0%増）の外国人が雇用されている。外国人労働者数は、過去最多となった。（第1図）

国籍別外国人労働者数は、ベトナム、フィリピン、インドネシア、ネパールの順となっている。（第2図）また、在留資格別では、「技能実習」、「専門的・技術的分野」、「身分に基づく在留資格」、「資格外活動」の順となっている。（第3図）

産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（単位：所、人、%）

		事業所数		外国人労働者数	
		事業所	構成比※	人数	構成比※
産 業 分 類 別	農業、林業	88	3.4	593	3.9
	漁業	4	0.2	32	0.2
	建設業	430	16.7	1,584	10.5
	製造業	586	22.8	5,250	34.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.2	9	0.1
	情報通信業	21	0.8	69	0.5
	運輸業、郵便業	44	1.7	123	0.8
	卸売業、小売業	366	14.2	2,419	16.0
	金融業、保険業	4	0.2	13	0.1
	不動産業、物品賃貸業	13	0.5	44	0.3
	学術研究、専門・技術サービス業	41	1.6	135	0.9
	宿泊業、飲食サービス業	353	13.7	1,241	8.2
	生活関連サービス業、娯楽業	60	2.3	425	2.8
	教育、学習支援事業	85	3.3	323	2.1
	医療、福祉	219	8.5	871	5.8
	複合サービス事業	8	0.3	13	0.1
	サービス業（他に分類されないもの）	201	7.8	1,751	11.6
	公務（他に分類されるものを除く）	45	1.7	182	1.2
	分類不能	1	0.0	2	0.0
	合 計		2,573	100.0	15,079

令和7年10月末現在（福島労働局）

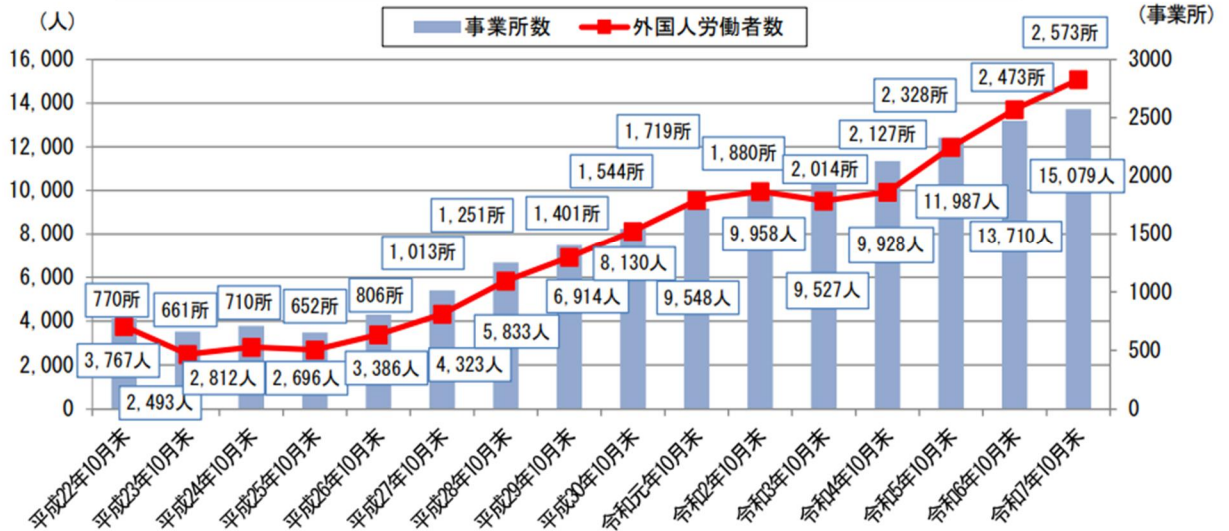
※：「産業別構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

「外国人雇用状況」の届出状況

1 外国人を雇用している事業所数と外国人労働者数（第1図）

外国人を雇用している事業所数は2,573事業所(前年2,473事業所、対前年比4.0%増加)であり、外国人労働者数は15,079人(前年13,710人、対前年比10.0%増加)であった。

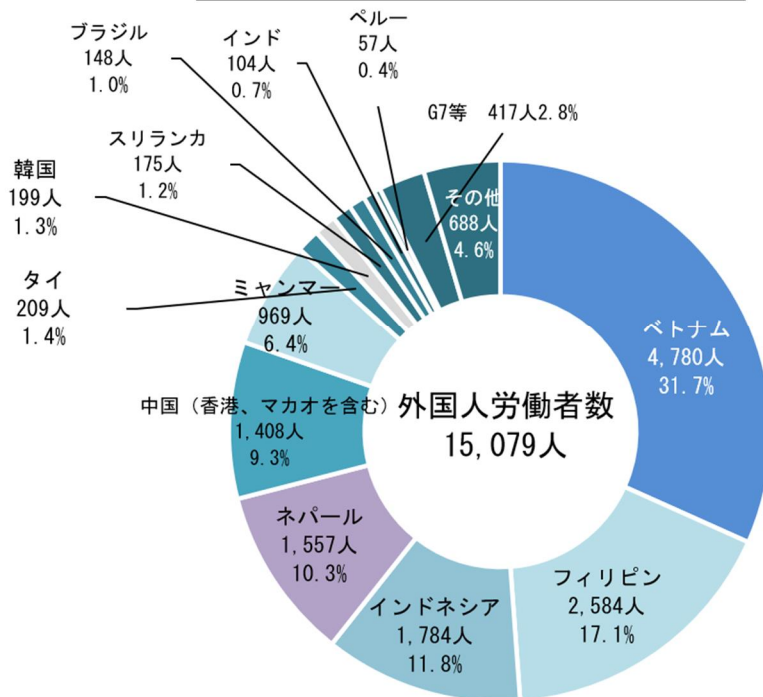
図1 外国人雇用事業所数と外国人労働者数の推移



2 国籍別外国人労働者の割合（第2図）

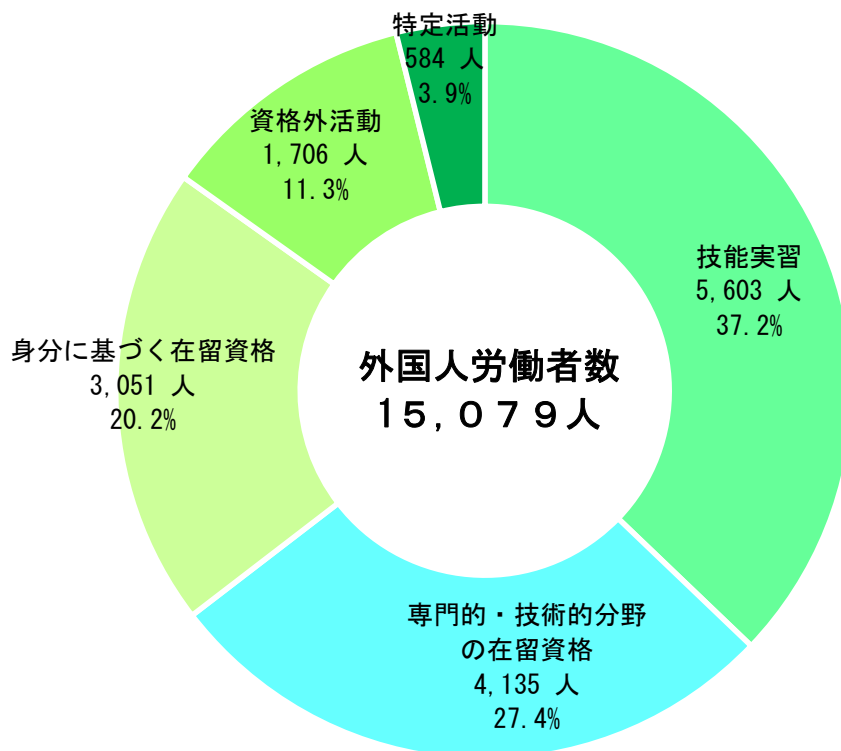
国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く4,780人で全体の31.7%を占め、次いでフィリピン2,584人(同17.1%)、インドネシア1,784人(同11.8%)、ネパール1,557人(同10.3%)、中国1,408人(同9.3%)、ミャンマー969人(同6.4%)、タイ209人(同1.4%)、韓国199人(同1.3%)、スリランカ175人(同1.2%)となり、前述のアジア地域で13,665人と全体の90.6%を占めている。

図2 国籍別外国人労働者の割合



3 在留資格別外国人労働者の割合（第3図）

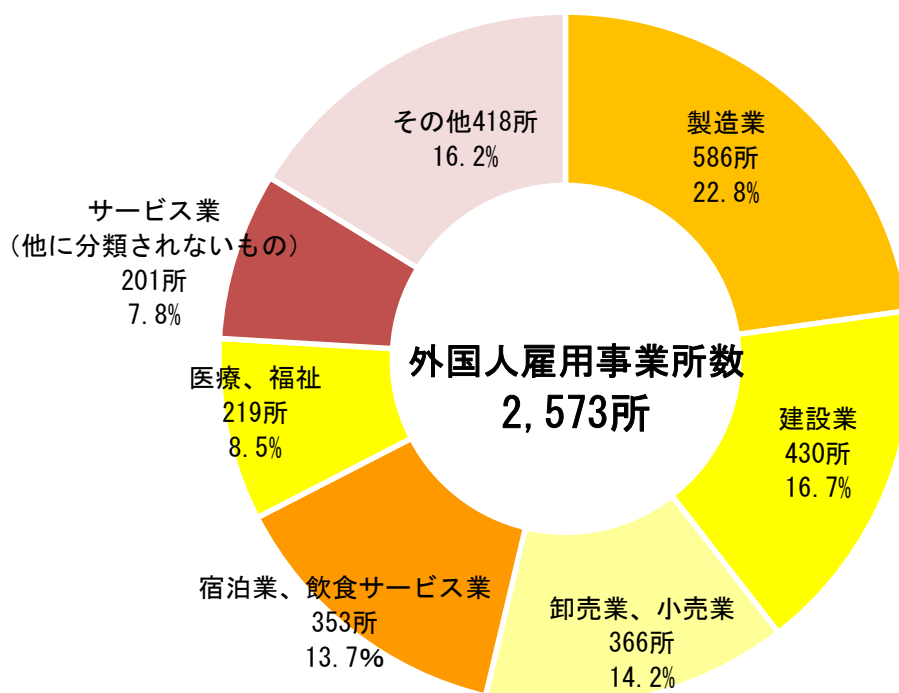
在留資格別では、「技能実習」が5,603人で37.2%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」4,135人（同27.4%）、「身分に基づく在留資格」3,051人（同20.2%）、「資格外活動」1,706人（同11.3%）となっている。



4 産業別外国人雇用事業所の割合（第4図）

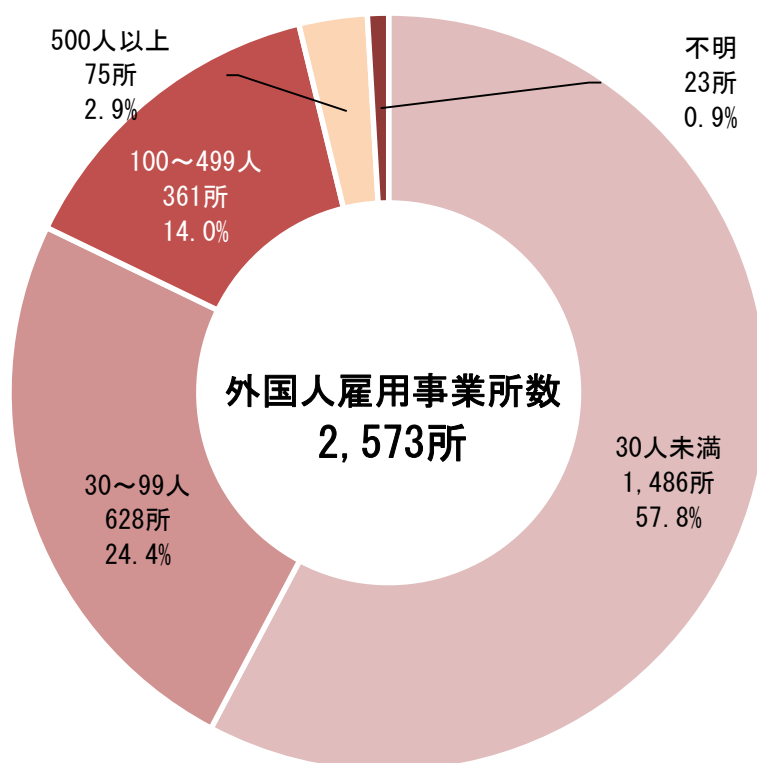
産業別にみると外国人労働者を雇用する事業所は、製造業が22.8%（前年23.9%）、「建設業」が16.7%（前年16.5%）、「卸売業、小売業」が14.2%（前年14.5%）、「宿泊業、飲食サービス業」が13.7%（前年13.1%）の順となっている。

なお、製造業は外国人労働者数においても最も多く5,250人が就労しており、就労する外国人労働者全体（15,079人）に占める割合も34.8%となっている。



5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合（第5図）

事業所の規模別では、外国人労働者を雇用する事業所数は「30人未満規模の事業所」が1,486事業所と最も多く全事業所数（2,573所）の57.8%と半数以上を占めている。



外国人児童生徒等

県教育庁の調べによると、県内の帰国児童生徒(1年以上海外に在住するなどした日本国籍の児童生徒)は表1のとおりである。また、外国籍の児童生徒は、小中高合わせて359人(表2)である。

日本語指導が必要な児童生徒は小学校(義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。)90人、中学校(義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。)44人、県立高校19人(表3)であった。

これらに対応する施策として、県教育委員会は日本語指導を必要とする児童・生徒が多い小中学校に日本語指導教員を加配(6人)しているほか、県立高等学校7校において外国人生徒等に係る特別枠選抜を実施している。

表1 帰国児童生徒(公立)

	帰国児童生徒					
	小学校		中学校		合計	
	学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
H10	56校	99人	15校	32人	71校	131人
H11	54校	88人	18校	29人	72校	117人
H12	68校	136人	22校	35人	90校	171人
H13	64校	111人	17校	24人	81校	135人
H14	63校	120人	24校	35人	87校	155人
H15	58校	123人	25校	43人	83校	166人
H16	56校	100人	25校	35人	81校	135人
H17	53校	89人	25校	44人	78校	133人
H18	39校	69人	27校	54人	66校	123人
H19	42校	78人	20校	35人	62校	113人
H20	44校	78人	27校	39人	71校	117人
H21	43校	84人	29校	40人	72校	124人
H22	37校	68人	19校	26人	56校	94人
H23	32校	58人	17校	24人	49校	82人
H24	30校	47人	11校	16人	41校	63人
H25	25校	44人	11校	21人	36校	65人
H26	33校	49人	14校	30人	47校	79人
H27	29校	49人	11校	14人	40校	63人
H28	29校	40人	17校	21人	46校	61人
H29	34校	55人	20校	29人	54校	84人
H30	32校	48人	17校	27人	49校	75人
R1	26校	41人	16校	22人	42校	63人
R2	41校	65人	14校	20人	55校	85人
R3	39校	68人	14校	24人	53校	92人
R4	28校	47人	10校	13人	38校	60人
R5	17校	25人	6校	6人	23校	31人
R6	25校	36人	6校	7人	31校	43人
R7	12校	19人	2校	2人	14校	21人

※帰国児童生徒：日本国籍を有し、かつ、海外に1年間以上在留した後に帰国した児童生徒

※学校数の合計は、義務教育学校について、前期課程と後期課程にわけて集計しているため、延べ学校数となる。

表2 外国籍児童生徒（公立）

（単位：人）

	小学校	中学校	高校	合計
H20	181	136	93	410
H21	170	116	96	382
H22	154	96	58	308
H23	110	64	82	256
H24	87	60	68	215
H25	88	70	55	213
H26	71	57	44	172
H27	91	54	55	200
H28	86	55	51	192
H29	124	62	52	238
H30	145	55	55	255
R1	157	65	55	277
R2	140	67	46	253
R3	144	77	42	263
R4	162	82	42	286
R5	181	77	53	311
R6	199	90	60	349
R7	207	93	59	359

表3 日本語指導を必要とする児童生徒数

（単位：人）

	小学校	中学校	高校	合計
H20	47	26	23	96
H21	60	27	19	106
H22	57	18	17	92
H23	44	10	16	70
H24	31	14	9	54
H25	40	17	12	69
H26	40	23	8	71
H27	57	21	6	84
H28	62	30	4	96
H29	73	26	4	103
H30	72	17	10	99
R1	72	20	14	106
R2	53	32	14	99
R3	47	23	11	81
R4	72	27	9	108
R5	70	27	16	113
R6	81	37	17	135
R7	90	44	19	153

（令和7年12月現在義務教育課・高校教育課調べ）

表4 外国籍で学校に通っていない子供

	不就学	就学状況把握できず
R4	3	2
R5	2	3
R6	0	7

文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査結果について」より

※調査基準日 各年度 5月1日

※「不就学」は、「義務教育諸学校」「外国人学校」のいずれにも就学していないことを指す。

※「就学状況把握できず」は、就学案内の送付、家庭訪問、電話等により就学状況の把握を試みたが、不在や連絡不通により就学状況の把握ができなかったことを指す。

（義務教育課）

外国人住民関連施策等

県の主な多文化共生事業（令和7年度）

(1) 多文化共生推進事業

①地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（（公財）福島県国際交流協会受託事業）

外国人住民が安心かつ円滑に生活できる環境づくりに向けて、外国人住民に対する日本語教育を推進するためのコーディネーターの配置等による体制強化やオンライン日本語教室の開催、日本語教室立ち上げ支援等を実施する。

②多文化共生きずな促進事業（（公財）福島県国際交流協会受託事業）

県民に対する「やさしい日本語」の普及促進や、外国人住民の社会参画促進などの取組を通じて多文化共生の推進を図るとともに、多文化共生に関する意識を把握し、より効果的な施策展開につなげるため、外国人住民及び県民を対象としたアンケート調査を実施する。

(2) 外国人住民の相談体制整備（（公財）福島県国際交流協会受託事業）

外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、多言語生活相談窓口の運営や関係機関と連携した専門相談を行う。

- ① 日常生活に関わる困りごとについての生活相談
- ② 弁護士及び行政書士による電話相談（通年開催）

県内の日本語教室

県内の公的機関・団体又はNGO等が運営する日本語教室は次のとおり。(令和7年12月1日現在) 19市町村33教室

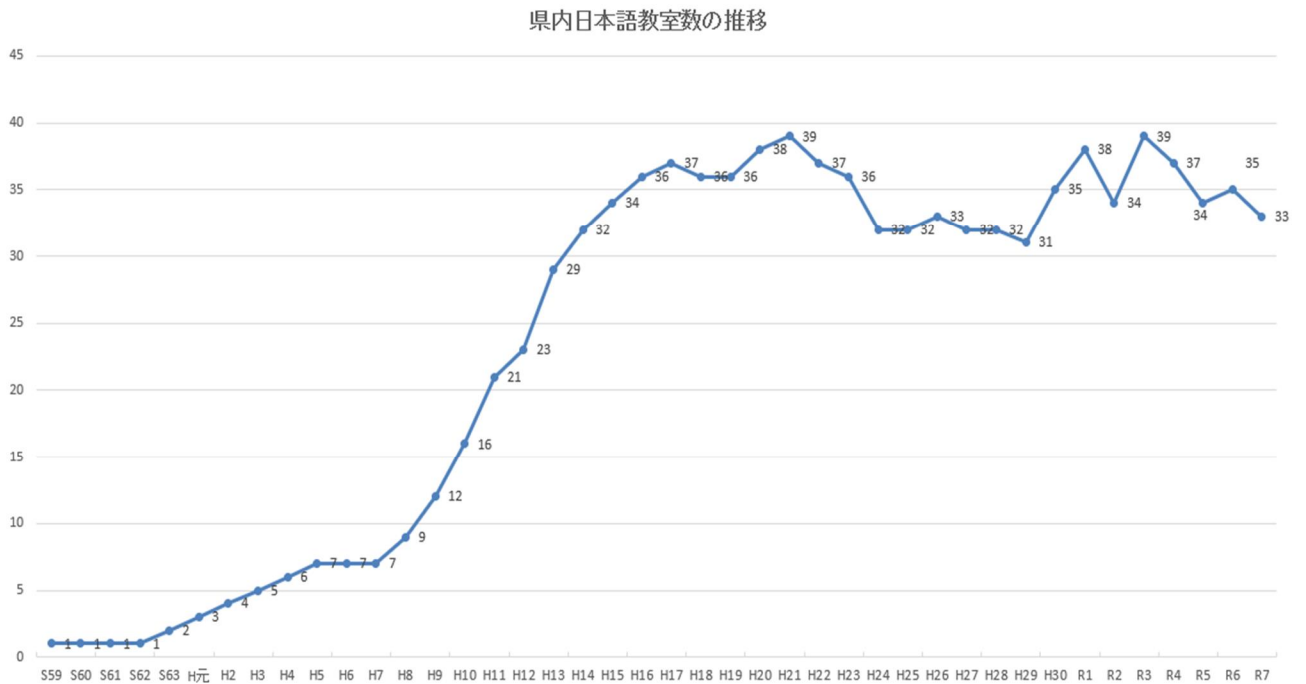
No	市町村名	実施者(団体)	会場	開催期間及び日時	連絡先電話番号
1	福島市	日本語教室「ひなぎく」	福島市市民センター	毎週(金)9:30-11:20	024-557-6786
2	福島市	福島移住女性支援ネットワーク (EIWAN)	EIWAN 事務所	月4回(木)10:00-12:00、 第1・3(土)10:00-12:00	080-8215-1556
3	福島市	ふくしま日本語教室	福島市市民センター3階 303 講義室	毎週(木)18:00-21:00	070-5097-7708
4	福島市	ふくしま子どもの日本語ネットワーク	福島市市民活動サポートセンター	第2・4(土)14:00-16:00 春休み、夏休み、冬休みあり 外国にルーツを持つ小学1年生から高校3年生もしくは18歳対象	090-7523-8132
5	福島市	蓬莱日本語教室	福島市蓬莱学習センター	毎週(日)10:00-12:00	090-7523-8132
			EIWAN 事務所	毎週(金)15:00-19:00 (内90分) 小学1年生から高校3年生もしくは18歳対象	
			福島市蓬莱学習センター	毎週(日)10:00-11:30 小学1年生から高校3年生もしくは18歳対象	
6	福島市	こんにちは日本語	ユイバース	毎週(木)14:00-16:00	090-2971-8692
7	福島市	日本語教室「雪うさぎ」 (休止中)	(公財)福島県国際交流協会	月2回(火)13:30-15:30	080-1852-3978
8	二本松市	子どもの日本語教室	二本松市福祉センター	月2回(日)9:00-11:00 開催日はお問い合わせください	090-7527-8582
9	二本松市	二本松国際交流ボランティア ざくざくネット	二本松市福祉センター	毎週(金)19:00-21:00 8月、3月、祝日、年末年始、祭礼日は休み	090-7527-8582
10	伊達市	日本語教室伊達ニティー	伊達市梁川小学校 コミュニティルーム	毎週(金)19:30-20:30	090-4887-7336
11	本宮市	もとみや日本語教室	本宮市中央公民館	毎週(木)19:00-20:30 4~7月、9~12月開催	090-7063-5245

12	本宮市	本宮中国語サロン (休止中)	本宮市地域交流センター	第1・2・4(日)9:20-11:30	090-6228-7217
13	川俣町	川俣町国際交流協会	川俣町役場	7~8月(8回) 10~11月(8回)	024-566-2111
14	郡山市	郡山市国際交流協会	郡山市総合福祉センター	5~7月(10回)、9~11月(10回) 毎週(水)10:00-11:30、 毎週(木)18:30-20:00	024-924-2970
15	郡山市	こおりやま日本語教室	郡山ニコニコこども館	第2・4(土)14:00-16:00 次年度小学校に入学する年長 児童(プレスクール)から18 歳以下または高校在学中の外国 にルーツを持つ子ども	090-9634-9386
16	郡山市	国際交流の会・かるみあ	郡山市総合福祉センター	毎週(月)10:00-11:30	090-9634-9386
17	郡山市	日中文化ふれあいの会幸福	郡山市富田東公民館	月2~3回(土)17:00-19:00	080-6045-5055
18	須賀川市	須賀川多文化共生ネット (休止中)	須賀川市役所みんなの広場	毎週(木)18:30-20:00 詳細はお問い合わせください	090-3981-8981
19	須賀川市	つばさ~日中ハーフ支援会	須賀川市岩瀬公民館	月3回(火)10:00-11:30	080-1843-8506
20	田村市	田村市国際交流協会	船引公民館	月2回(土)10:00-11:30	0247-81-2136
21	古殿町	ふれあい日本語教室	古殿町公民館	詳細はお問い合わせください	0247-53-2305
22	小野町	小野町地域日本語教室 エミフル	小野町多目的研修集会施設	隔週(土)13:30~15:00	0247-72-2125
23	白河市	白河市国際交流協会	白河市役所	6~12月(5回) (日)10:00-12:00	0248-22-1111 (内線2332)
24	西郷村	にしごう地球ひろば	西郷村文化センター	第4(日)10:00~11:00	—
25	会津若松市	会津若松市国際交流協会 (子ども日本語ひろば)	会津若松市国際交流協会	第1・3(土)15:00-17:00 外国にルーツをもつ小学1年生 から18歳までの子ども対象 要会員登録(保護者)	0242-27-3703
26	会津若松市	会津若松市国際交流協会 (日本語会話教室)	会津稽古堂	春期4~6月、秋期9~11月 (木)18:30-20:00(全12回) (金)10:00-11:30(全12回)	0242-27-3703
		会津若松市国際交流協会 (日本語オンラインレッスン)	オンライン	1コース12回(1時間/回) 通年開催	
27	喜多方市	会津喜多方国際交流協会	喜多方プラザ文化センター	4~6月、9~11月(全11回) 毎週(水)18:30-20:00	0241-22-1712
28	猪苗代町	猪苗代町国際交流協会 日本語会話教室委員会	猪苗代町体験交流館 「学びいな」	4~11月、月3~4回(月)	0242-62-2112
29	会津坂下町	会津坂下町国際交流協会	会津坂下町中央公民館	毎週(日)13:30-15:30	0242-84-2135
30	相馬市	NPO法人外国人支援ボランティアグループふれんず	生涯学習会館	毎週(日)14:00-16:00	0244-36-1551
31	南相馬市	一般社団法人南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会	南相馬市多文化共生センター「SAKURA」	毎週(水)18:30-20:00 (日)10:00-12:00 事前にお問い合わせください	0244-26-5850
32	いわき市	(公財)いわき市国際交流協会	いわき市生涯学習プラザ	前期:5月14日~7月30日(日) 後期:9月24日~11月26日(日) 入門:13:30-16:00 初級:13:00-15:30 (各クラス8回)	0246-22-7409
33	いわき市	ひまわり日本語教室	いわき市文化センター	第2・4土・日曜日	0246-22-7409

【日本語教室のある県内市町村の地図】




【県内日本語教室数の推移】



※ 現在、休止中の日本語教室も計上。(令和7年12月1日現在 (公財)福島県国際交流協会調べ)

外国人住民向け相談窓口

窓口(機関名)	連絡先、対応言語・時間
<p>○外国人住民のための相談窓口 ((公財) 福島県国際交流協会)</p>	<p>Tel. 024-524-1316</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外国人住民からの生活相談について、13 言語で対応します。 <ul style="list-style-type: none"> ・対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、ロシア語、ウクライナ語 ●LINE 通話からもご利用いただけます。 ●実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時 <ul style="list-style-type: none"> 【日本語、英語】(統括員による対応) 毎週火曜日～土曜日 9:00～17:15 ※職員の用務により、対応できない場合があります。 【韓国語、ポルトガル語】(通訳員による対応) 木曜日 10:00～14:00 ※第4、5木曜日は事前予約が必要です。 【中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、ロシア語、ウクライナ語】(外部の通訳サービスによる対応) 毎週火曜日～土曜日 9:00～17:15 ・実施場所(来所相談、電話相談及びLINE 通話相談) 福島県国際交流協会 (福島県福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館2階) <div style="text-align: right;">  <p>LINE</p> </div>
<p>○弁護士による電話相談 ((公財) 福島県国際交流協会)</p>	<p>Tel. 024-524-1316</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活上の法律に関すること全般について、弁護士が対応します。 ●対応言語(通訳できる言語)：4言語(日本語、英語、韓国語、ポルトガル語) ●申込受付期間 通年 ●相談料：無料。ただし、電話の通話料はかかります。 ●その他：相談時間は、一年度内に一人一回1時間以内。
<p>○行政書士による電話相談 ((公財) 福島県国際交流協会)</p>	<p>Tel. 024-524-1316</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出入国、在留資格、国籍等の各種手続きについて、行政書士が対応します。 ●対応言語(通訳できる言語)：4言語(日本語、英語、韓国語、ポルトガル語) ●申込受付期間 通年 ●相談料：無料。ただし、電話の通話料はかかります。 ●その他：相談時間は、一年度内に一人一回30分以内。
<p>○福島市外国人生活相談窓口 — Support Desk for Foreign Residents —</p>	<p>Tel. 024-525-3739</p> <p>生活相談や、通訳など行政窓口での手続き支援を行います。 毎週月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～16:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ●窓口 <ul style="list-style-type: none"> 福島市役所本庁舎1階(福島市五老内町3番1号) ・相談員対応言語：英語、ベトナム語、日本語 ※その他、対話型翻訳機で100以上の言語に対応可能 ●電話 <ul style="list-style-type: none"> 対応言語：英語、ベトナム語、日本語 ●メール teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp ●福島市国際交流協会 Facebook ページ メッセージで相談が可能です。 https://www.facebook.com/Fukushima-city-International-Friendship-Association-F-IFA-2311589939096956/

<p>○喜多方市外国人相談窓口-Help Desk for International Residents-(会津喜多方国際交流協会)</p>	<p>Tel. 0241-23-6210 外国人住民からの生活相談や、通訳、生活オリエンテーション等を実施し支援を行います。</p> <p>●窓口 日時：平日 9:00～16:00 場所：福島県喜多方市東町 4088-1 東町蔵屋敷会陽館内 対応言語：日本語、英語、中国語、他（自動翻訳システム等での多言語対応）</p> <p>●メール kitakata.soudan@vega.ocn.ne.jp ●会津喜多方国際交流協会ホームページ&Facebook お問い合わせフォーム又はメッセージで相談が可能です。 https://kitakata-kokusai.jp/window/contact-2/ https://www.facebook.com/AKIAinfo</p>
<p>○南相馬市多文化共生センターSAKURA</p>	<p>Tel. 0244-26-5850</p> <p>●開館日時 平日 9:00～17:00</p> <p>●場所 南相馬市原町区旭町二丁目 35 番地</p> <p>●提供サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口での相談対応 言語：日本語、英語及び自動翻訳システムなどでの多言語 ・ホームページによる多言語での情報提供及び問合せ相談 ホームページ：https://minami-soma.org/ 言語：日本語（英語、ベトナム語、韓国語、中国語、ネパール語、インドネシア語、モンゴル語、タイ語、ミャンマー語、タガログ語） ・SNS（Facebook）での情報提供とメッセージ機能での相談 https://www.facebook.com/sakura.minamisoma.multicultural.center/?ref=embed_page# ・生活支援・防災ガイドブックの配布 言語：やさしい日本語、英語、ベトナム語、ミャンマー語
<p>○郡山市国際交流サロン</p>	<p>Tel. 024-924-2970 外国人住民に関する生活相談の他、日本語教室、国際交流などの多文化共生に関する情報を提供しています。</p> <p>●窓口 日時：毎週月曜日～金曜日（祝祭日除く）10:00～16:00 場所：郡山市役所西庁舎 1 階</p> <p>●メール intl-salon@city.koriyama.lg.jp</p>
<p>○県南外国人アシストセンター</p>	<p>●外国人を雇用する企業や外国人労働者が抱える悩みや疑問への相談窓口。 （県南地域 9 市町村で構成するしらかわ地域定住自立圏構想による共同事業で、事業の一部を委託して実施している。）</p> <p>●対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県県南地域に本社、事業所等を有する企業 ・上記企業で雇用されている外国人 <p>●提供サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談フォームによる相談 フォーム上に必要な情報を入力して送信してもらい、入力したメールアドレスに回答。相談フォーム：https://rb.gy/t8k2bz <p>●問い合わせ先 事業者名：株式会社ナノ・クリエイトカンパニー 事業者所在地：福島県白河市新白河 2-26-2 Tel：0248-57-1777（外国人採用支援部直通）</p>

○(公財)いわき市国際交流協会	<p>Tel. 0246-22-7409</p> <p>生活面をはじめとした各種相談への対応、関連する支援窓口への仲介等を実施。</p> <p>●窓口</p> <p>日時：平日 8:30～17:15</p> <p>場所：福島県いわき市平字堂根町 1-4 いわき市文化センター 1 階</p> <p>対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語</p>
○ハローワーク郡山	<p>Tel. 024-942-8609</p> <p>中国語通訳あり。(木曜日) 9:00-12:00</p> <p>●既卒、一般の外国人の方が対象</p>
○郡山新卒応援ハローワーク (留学生コーナー)	<p>Tel. 024-927-4633</p> <p>FAX：024-933-2333</p> <p>身分が学生の方や外国人労働者の雇用を希望する企業の相談窓口。</p> <p>●窓口</p> <p>日時：平日 10:00～18:30 (土日祝を除く)</p> <p>場所：福島県郡山市駅前 2 丁目 1 1-1 ビッグアイ・モルティ 4 階</p> <p>対応言語：日本語、英語、他 (自動翻訳システム等での多言語対応)</p> <p>●第 1、第 3 (水曜日) 限定・・・事前予約が必要</p> <p>外国人雇用管理アドバイザーを設けており、留学生生徒や企業向けに在留資格や雇用管理の相談対応をしている。</p> <p>派遣によるアドバイザーセミナーも行っている。</p> <p>(令和 8 年度も継続して、相談対応可能)</p>

(国際課調べ)

その他関係窓口

窓口(機関名)	連絡先、対応言語・時間
○福島県外国人材雇用サポートデスク	<p>Tel. 024-573-2903</p> <p>県雇用労政課では専任のコーディネーターが常駐し、外国人材の雇用に関する初歩的な相談から、実際の採用活動、入社後の定着に関する相談まで、企業の課題に応じた伴走支援を行うサポートデスクを設置 (相談無料)。</p> <p>●対象：外国人材の受入れを考える県内企業</p> <p>●相談日時：火～金曜日 10:00～17:00</p> <p>●相談場所：福島市五老内町 9-16 末永テナント 1 階</p> <p>●相談方法：来所、訪問、電話、メール、オンライン</p> <p>メール fukushima-support@toyowork.co.jp</p>
○福島県外国人介護人材サポートセンター	<p>Tel. 電話 024-572-3654</p> <p>携帯 090-1972-3629</p> <p>県 (社会福祉課) では、福島県老人福祉施設協議会内にサポートセンターを開設。外国人介護人材の受け入れを実施・検討している事業所を対象とした相談受付、交流会の開催、情報発信、研修会を実施。</p> <p>受付時間：月～金曜日 9:00～17:00</p> <p>メール sc.fukurou@gmail.com</p>

外国語の生活・行政サービス案内等

外国人住民向けに外国語での行政サービスなどの案内を発行している県機関等は下表のとおり。

発行機関	表題等	言語	作成年度	備考
国際課	国際交流員による情報発信	英語		http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/fukushima-today.html にて閲覧することができる。
災害対策課	「そなえるふくしまノート（英語版）」、「マイ避難ノート（英語版）」による情報発信	英語	H29/R2	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025b/foreign.html にて閲覧することができる。
災害対策課	福島県防災アプリ	英語 中国語（簡体字、繁体字） 韓国語 ベトナム語 インドネシア語	R5	読み込んでダウンロードしアプリを登録可能 
災害対策課	「福島県防災 X」等による警報発令情報等の発信	英語	R2	https://twitter.com/fukushima_bosai にて閲覧することができる。
災害対策課	防災ポータル	日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ネパール語、タイ語、ポルトガル語		https://www.bousai.pref.fukushima.lg.jp/ にて閲覧することができる。
観光交流課	外国人観光客を災害から守る緊急対応と会話集	英語、中国語（簡体字、繁体字）、タイ語	R5	https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/516026.pdf にて閲覧することができる。
(公財)福島県国際交流協会	Fukushima NOW	日本語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語	H28～R2	https://www.worldvillage.org/archives/fukushimanow.html にて閲覧することができる。
	緊急時・災害時用カード（SOSカード）	日本語、中国語、英語	H25	https://www.worldvillage.org/disaster/card.html にてダウンロードすることができる。
	外国人住民のための生活情報	日本語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、やさしい日本語	H24～	生活相談や医療、子育て防災などの情報発信 https://www.facebook.com/fiainfo にて閲覧することができる。
	大規模地震発生時外国出身者向け緊急放送用CD	英語、中国語、タガログ語、タイ語	H26, H27	https://www.worldvillage.org/disaster/cd.html にてダウンロードすることができる。

多文化共生・国際交流人材バンク制度

(公財) 県国際交流協会では、福島県における多文化共生による地域づくり及び国際交流活動を推進することを目的として、「多文化共生・国際交流人材バンク」を設置し、人材を登録し紹介している。登録実績は以下のとおり。

【登録者数】 令和7年12月末日現在

248名(うち外国出身者73名。中国、韓国、タイ、フィリピン、ブラジル、オーストラリア、ルワンダ、スリランカ、エジプト、台湾、ベトナム、パラグアイ、パキスタン、ネパール、バルバドス、ニュージーランド、モンゴル、スイス、インドネシア、アメリカの20か国・地域)

【分野別内訳(複数登録あり)】

分野 居住地	語学人材					国際理解講座 等人材	外国の子ども支援 人材	合計
	英語	中国語	韓国語	タガログ語	その他の言語			
県北	41	12	8	5	31	49	45	191
県中	23	16	3	0	18	30	34	124
県南	2	2	1	1	1	4	10	21
会津	3	1	0	0	1	3	5	13
いわき	2	1	0	0	0	0	4	7
相双	5	2	0	0	2	4	13	26
合計	76	34	12	6	53	90	111	382

多文化共生・国際交流ボランティア登録制度

(公財) 県国際交流協会では、県民が多文化共生による地域づくりや国際交流に関するボランティア活動に参加することにより、地域における担い手となり、外国人住民が暮らしやすい環境づくりと国際交流活動が促進されることを目的に、「多文化共生・国際交流ボランティア登録制度」を設置し、登録されたボランティアを紹介している。登録実績は以下のとおり。

【登録者数】 令和7年12月末日現在

139名(うち外国出身者34名。中国、フィリピン、韓国、ネパール、パキスタン、ベトナム、タイ、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド、スリランカ、エジプト、カンボジア、メキシコ、台湾の15か国・地域)

【分野別内訳(複数登録あり)】

分野 居住地	ホストファミリー ボランティア	語学ボランティア					災害時外国出身県民等支援 ボランティア	合計
		英語	中国語	韓国語	タガログ語	その他の言語		
県北	30	47	10	5	1	19	51	163
県中	10	31	10	2	0	8	37	98
県南	2	2	2	0	0	0	2	8
会津	0	2	0	0	0	1	2	5
いわき	1	4	1	0	0	0	4	10
相双	3	4	2	1	1	2	7	20
合計	46	90	25	8	2	30	103	304

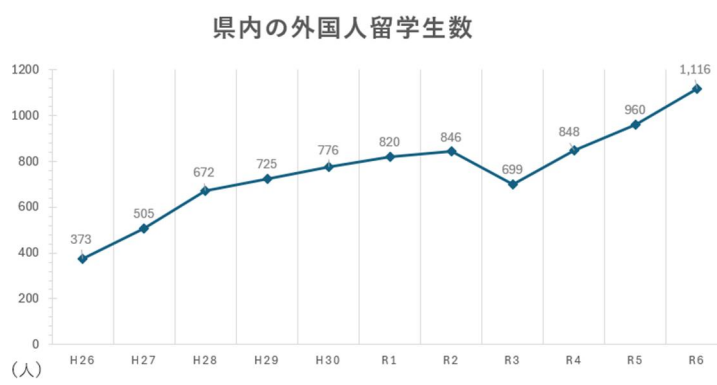
留学生

県内外国人留学生数の推移

福島県内の外国人留学生数は、令和6年5月1日現在、県内の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関（以下「大学等」という。）で学ぶ留学生は、1,116名（対前年比約16%増）となっている。

県内外国人留学生の推移（各年5月1日現在）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
留学生数	373	505	672	725	776	820	846	699	848	960	1,116



出典：(独) 日本学生支援機構「外国人留学生在席状況調査」（各年5月1日現在）

県費留学生制度

県国際課では、本県出身の中南米移住者子弟を1年間留学として受け入れている（学費、滞在費は県費負担）。昭和40年度の制度発足以来、受入総数は令和7年度までで延べ211名に上る。国別ではブラジルが多く、受入機関別では福島大学が多くなっている。（平成23年度～25年度は東日本大震災により休止。令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症により休止。）

令和7年度は、東日本国際大学で1名（ペルー）、会津大学で1名（ブラジル）を受け入れた。

県費留学生受入実績

	S40 -H21	H 22	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	計
ブラジル	134	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	148
アルゼンチン	16										1		17
ペルー	26						1	1	1			1	30
パラグアイ	11												11
ボリビア	5												5
計	192	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	211

県費留学生受入機関

機関名	機関名	機関名
福大人間発達文化学類（旧教育学部）	47 福島学院大学・短大	2 東日本国際大学
福大経済経営学類（旧経済学部）	31 福島女子短大	11 農業（園芸）試験場
福大行政政策学類（旧行政社会学部）	2 桜の聖母短大	8 農業短大
県立医科大学・大学院	19 奥羽大学	9 養鶏試験場
会津大学	8 郡山女子大学短期大学部	3 果樹試験場
会津大学短期大学部	10 医療創生大学	4 FSG カレッジリーグ
日本大学工学部	23 郡山女子大	1 その他
	1 いわき短大	1 S40～R5 計
		212

※農業（園芸）試験場と養鶏試験場の2か所で受け入れした者が1名いるため、留学生受入実績とは一致しない（国際課調べ）

外国人留学生支援策

(1) 県の支援事業

県国際課では、県内の留学生に対し、県内文化施設の使用料等を免除する制度を各施設設置者の協力により設けている(外国人留学生文化施設等無料観覧制度)。協力施設は公共施設が45か所、民間施設が10か所である。留学生は県に観覧証を申請し、発行を受ければ在学中につき利用できる。

(2) 各大学の支援策

県内の各大学では、授業料の減免、奨学金の支給、学生寮等への入居、民間アパート・下宿の照会、留学生後援会による支援などの留学生支援策を実施している。

県内各大学等における支援内容

学校名	各学校における支援内容	
福島大学 https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/ 	授業料 奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除規程により全額又は一部免除制度有り ・文部科学省私費外国人留学生学習奨励費 ・公益財団法人ロータリー米山記念奨学会奨学金 ・公益財団法人平和中島財団外国人留学生奨学金 ・公益財団法人安田奨学財団奨学金 ・公益財団法人日本国際教育支援協会留学生奨学金(修学) ・公益財団法人日本国際教育支援協会留学生奨学金(少数受入国) ・公益財団法人SGH財団私費外国人留学生奨学金 ・彌満和奨学会奨学金 ・共立国際交流奨学財団奨学生 金額については各HPを確認
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・福島大学国際交流会館、福島大学学生寮への入居
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・福島大学外国人留学生後援会支援事業 ・生活資金無利子貸付(上限50,000円、12か月以内返済) ・留学生住宅総合補償の加入金補助
県立医科大学 http://www.fmu.ac.jp/ 	授業料 奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な授業料減免制度へも申請可能であり、基準・要件を満たした場合は減免が適用される。(但し、外国人留学生のみを対象とした特別措置等は実施していない。) ・独自の奨学金制度なし ・外部団体による奨学金制度の案内
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮への入居が可能(要申請・選考有、外国人留学生のみを対象とした特別措置等は実施していない。)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
会津大学 http://www.u-aizu.ac.jp/ 	授業料 奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との協定に基づく外国人留学生受け入れの場合、授業料免除措置が適用されるものがある。 ・本学独自の海外大学との交流協定、覚書に基づく奨学金制度の他、外部団体による奨学金制度の案内、申請支援を随時実施している。加えて会津大学外国人留学生後援会(SAISUA)による給付型奨学金制度あり。
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生は、大学敷地内にある学生寮への入居が可能(要申請・選考有)。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生支援を担当する各部門・職員(学生課、企画推進本部国際戦略室、総務予算課外国人教員等相談)

		員)による学内連携支援体制により、住居手続(外部アパート物件の紹介、入居手続等)、官公庁手続(住民登録、健康保険手続等)、日本語研修、地域交流活動の案内等、日常生活全般にわたり、ケースに応じた支援を実施している。
会津大学短期大学部 http://www.jc.u-aizu.ac.jp/ 	授業料 奨学金 住宅 その他	・独自の減免制度なし
郡山女子大学 http://www.koriyama-kgc.ac.jp/ 	授業料 奨学金 住宅 その他	・一般的な授業料減免制度への申請が可能であり、基準・要件を満たした場合は減免が適用される。(但し、外国人留学生のみを対象とした特別措置等は実施していない。) ・外部団体による奨学金制度の案内 ・大学敷地内にある学生寮への入居が可能(要申請・選考有) ・特になし
郡山女子大学短期大学部 http://www.koriyama-kgc.ac.jp/ 	授業料 奨学金 住宅 その他	・一般的な授業料減免制度への申請が可能であり、基準・要件を満たした場合は減免が適用される。(但し、外国人留学生のみを対象とした特別措置等は実施していない。) ・外部団体による奨学金制度の案内 ・大学敷地内にある学生寮への入居が可能(要申請・選考有) ・特になし
奥羽大学 http://www.ohu-u.ac.jp/ 	授業料 奨学金 住宅 その他	・私費外国人留学生授業料減免
日本大学工学部 https://www.ce.nihon-u.ac.jp/ 	授業料 奨学金 住宅 その他	・日本大学私費外国人留学生授業料減免 ・外部団体による奨学金制度の案内 日本大学創立100周年記念外国人留学生奨学金 日本大学工学部第3種奨学金 ・希望者に対し下宿・アパートの紹介
医療創生大学 http://www.isu.ac.jp/ 	授業料 奨学金 住宅 その他	・大学敷地内にあるシェアハウスへの入居が可能(要申請・選考有)

東日本国際大学 http://www.shk-ac.jp/ 	学部生	
	授業料	・私費外国人留学生減免制度有り(50%免除)
	奨学金	・文部科学省私費外国人留学生学習奨励費 ・公益財団法人ロータリー米山記念奨学会奨学金 ・公益財団法人平和中島財団外国人留学生奨学金 ・公益財団法人日本国際教育支援協会留学生奨学金
	住宅	・学生マンション入居補助(家賃30%補助)
	その他	
	留学生別科生	
	授業料	
	奨学金	
	住宅	・学生マンション入居補助(家賃30%補助)
	その他	
いわき短期大学 http://www.shk-ac.jp/ijc/ 	授業料	・私費外国人留学生減免制度有り 50%減免
	奨学金	・文部科学省私費外国人留学生学習奨励費
	住宅	・学生マンション入居補助(家賃30%補助)
	その他	
福島学院大学 https://www.fukushima-college.ac.jp/ 	授業料	開発途上国からの留学生の場合、学費の一部又は全額免除の場合あり。
	奨学金	成績優秀な者若しくは本学が必要と認めた者については、奨学金を付与する場合あり。
	住宅	
	その他	
福島学院大学短期大学部 https://www.fukushima-college.ac.jp/ 	授業料	開発途上国からの留学生の場合、学費の一部又は全額免除の場合あり。
	奨学金	成績優秀な者若しくは本学が必要と認めた者については、奨学金を付与する場合あり。
	住宅	
	その他	
桜の聖母短期大学 https://www.sakuranoseibo.jp/ 	授業料	減免制度あり。(当該年度授業料の75%まで)
	奨学金	
	住宅	
	その他	
福島工業高等専門学校 https://www.fukushima-nct.ac.jp/ 	授業料	・独立行政法人国立高等専門学校機構による私費留学生に対する授業料免除制度あり。
	奨学金	・文部科学省外国人留学生学習奨励費へ応募可能。
	住宅	・原則、学寮に入寮。
	その他	・日本語等の特設科目の設置、英語Ⅲ等の科目の免除。

海外への留学

県立高校生徒の海外への留学者数は、令和7年4月現在で2名となっている。
なお、令和7年4月現在、県立高校が受け入れている留学生は2名である。

(高校教育課調べ)

私立高校生徒の海外への留学者数については、令和7年12月現在で15名(桜の聖母1、学法石川1、会津ザベリオ10、昌平3)となっている。

また、私立高校が受け入れている留学生数は、令和7年12月現在で5名(桜の聖母1、福島東稜3、学法石川1)である。

(私学・法人課調べ)

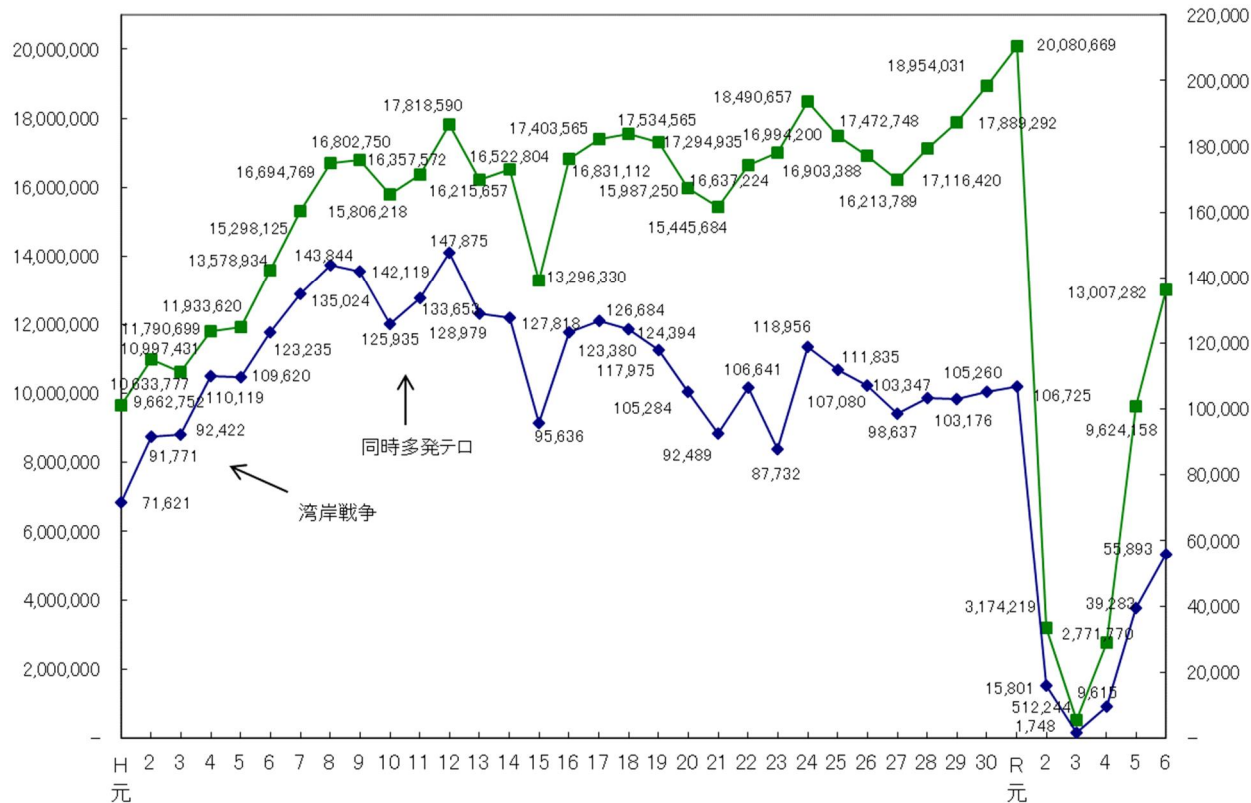
海外渡航者数

出国者数

法務省出入国管理統計によると、福島県からの令和6年の出国者数は55,893人で、前年比142%となった。

全国（人）

福島県（人）



出国者数の推移

(単位: 人)

	福島県		全国	
	出国者数	前年対比	出国者数	前年対比
H23	87,732	82%	16,994,200	102%
H24	118,956	136%	18,490,657	109%
H25	111,835	94%	17,472,748	94%
H26	107,088	96%	16,903,388	97%
H27	98,637	92%	16,213,789	96%
H28	103,347	105%	17,116,420	106%
H29	103,176	100%	17,889,292	105%
H30	105,260	102%	18,954,031	106%
H31・R元	106,725	101%	20,080,669	106%
R2	15,801	15%	3,174,219	16%
R3	1,748	11%	512,244	16%
R4	9,615	550%	2,771,770	541%
R5	39,283	409%	9,624,158	347%
R6	55,893	142%	13,007,282	135%

法務省「出入国管理統計年報」より

旅券発行件数

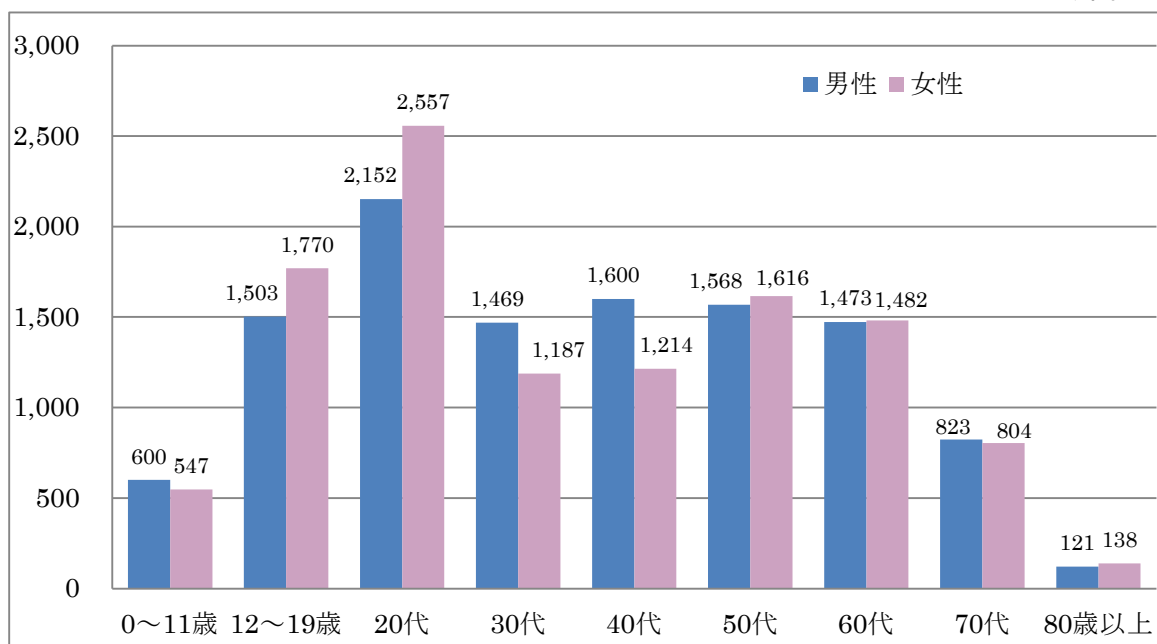
本県の令和7年一般旅券発行件数は22,624件で、前年比92.5%となった。
 なお、全国の発行件数は3,493,238件で、前年比94.4%となった。

旅券発行件数の推移

	福島県 旅券発行件数				全国 旅券発行件数	
	男性件数	女性件数	合計件数	前年対比	件数	前年対比
H19	21,560	20,134	41,694	95.0%	4,209,097	97.8%
H20	19,617	17,862	37,479	89.9%	3,801,384	90.3%
H21	17,866	17,954	35,820	95.6%	4,015,470	105.6%
H22	20,782	19,571	40,353	112.7%	4,185,080	104.2%
H23	16,936	17,019	33,955	84.1%	3,961,382	94.7%
H24	21,735	20,974	42,709	125.8%	3,924,008	99.1%
H25	17,668	17,370	35,038	82.0%	3,296,810	84.0%
H26	16,756	16,037	32,793	93.6%	3,210,845	97.4%
H27	16,134	14,940	31,074	94.8%	3,249,593	101.2%
H28	17,846	16,556	34,402	110.7%	3,738,380	115.0%
H29	17,438	16,432	33,870	98.5%	3,959,468	105.9%
H30	17,333	17,114	34,447	101.7%	4,182,207	105.6%
H31・R元	17,132	17,182	34,314	99.6%	4,365,290	104.4%
R2	4,380	3,898	8,278	24.1%	1,234,928	28.3%
R3	1,641	1,223	2,864	34.6%	513,943	41.6%
R4	3,801	3,024	6,825	238.3%	1,218,693	237.1%
R5	10,705	10,622	21,327	312.5%	3,401,534	279.1%
R6	11,778	12,675	24,453	114.7%	3,700,111	108.8%
R7	11,309	11,315	22,624	92.5%	3,493,238	94.4%

令和7年 年代別・男女別発行件数

(単位：件)



有効旅券数

福島県の人口 1,833,152 人のうち 149,274 人が旅券を所有。(8.1%)

「令和 7 年旅券発給の概要」より (旅券室)

大規模災害被災者への支援

旅券法改正(令和 5 年 3 月 27 日施行)によって、災害救助法もしくは被災者生活再建支援法が適用された市町村の区域において、これらの法律が適用された災害により被害を受けた方のうち一定の要件を満たす方の申請に対し、国の旅券発給手数料の減額又は免除ができるようになった。

本県では旅券法改正に合わせて条例を改正し、県手数料の減免を実施している。

○減免件数：31 件(令和 7 年 12 月末日現在)

(内訳)

- ・令和 5 年台風第 13 号による減免：30 件(適用日：令和 5 年 9 月 8 日)
- ・令和 6 年能登半島地震による減免：1 件(適用日：令和 6 年 1 月 1 日)

(旅券室)

教育の国際化

語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）

JET プログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略称で、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流を推進することを目的として、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会の協力の下に地方公共団体等が外国青年を招致する事業であり、昭和 62 年度の開始以来、令和 7 年度で 39 年目を迎える。

令和 7 年度の JET プログラムでは、本県において 145 名の外国青年が、語学指導助手（ALT：138 名）、国際交流員（CIR：7 名）として県内の自治体に任用された。語学指導助手は全員、英語の指導助手として、日本人教員とともに県立中学校・高校（37 名）や市町村教育委員会（小中学校 99 名）、私立学校（2 名）で英語の指導に当たっている。国際交流員は県（4 名）と福島市、伊達市、本宮市で国際交流事業の企画運営などに携わっている。

JET 参加者は、本県滞在中は、単に語学指導等の本業のみにとどまらず、広く地域社会の国際理解に貢献しており、また、帰国後は母国とわが国との架け橋として活躍している。

JET 招致人数の推移

（令和 7 年 12 月末日現在）

	S62～ H28 累計 (小計)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計 (合計)
ALT	3,175	134	142	142	99	134	139	137	138	138	4,378
CIR	113	7	9	9	7	7	8	9	9	7	185
SEA	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	3,293	141	151	151	106	141	147	146	147	145	4,568

国別の招致人数(ALT+CIR+SEA)の推移

(令和7年12月末日現在)

	S62～ H28 累計 (小計)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計 (合計)
米国	1,451	63	65	67	52	66	72	73	69	67	2,045
英国	517	22	27	25	12	19	22	26	26	27	723
カナダ	544	21	23	25	19	22	20	17	18	18	727
オーストラリア	384	13	14	15	12	12	11	9	9	7	486
ニュージーランド [※]	227	9	9	8	4	9	9	7	7	6	295
アイルランド [※]	41	4	5	4	1	3	3	2	1	1	65
中国	23	1	1	1	1	1	0	1	1	1	31
フィリピン	0	0	1	1	1	4	4	3	7	10	31
南アフリカ	30	3	2	2	1	2	3	3	3	3	52
ジャマイカ	30	2	0	0	0	1	1	2	3	3	42
トリニダード・トバゴ	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
シカゴ [※] ホール	18	0	1	0	0	0	0	0	0	0	19
インド	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
バルバドス	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
フィンランド [※]	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
トンガ	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
ガーナ	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
オランダ	4	2	2	2	2	1	1	1	1	0	16
ドイツ	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
計	3,293	141	151	151	106	141	147	146	147	145	4568

(国際課調べ)

在外教育施設派遣教員数

令和7年度において、12名の教員(小学校6名、中学校6名)が日本人学校(在留邦人団体を母体とし、国内の小学校又は中学校と同等の教育を行う全日制の教育施設)に派遣されている。

派遣先	派遣人数	派遣者職名	派遣期間
パース	1	小学校教諭	R5.4.1～R8.3.31
広州	1	中学校教頭	R5.4.1～R8.3.31
ブノンペン	1	中学校教諭	R5.4.1～R8.3.31
ニューヨーク	1	小学校教頭	R6.4.1～R8.3.31
シラチャ	1	小学校教諭	R6.4.1～R8.3.31
ブラハ	1	小学校教諭	R6.4.1～R8.3.31
パナマ	1	小学校教諭	R6.4.1～R8.3.31
シドニー	1	小学校教諭	R7.4.1～R9.3.31
台北	1	中学校教諭	R7.4.1～R9.3.31
ジャカルタ	1	中学校教諭	R7.4.1～R9.3.31
マドリッド	1	中学校教諭	R7.4.1～R9.3.31
高雄	1	中学校教諭	R7.4.1～R9.3.31

(令和7年4月1日現在 義務教育課調べ)

国際理解教育・国際交流

(1) 国際姉妹校

国際姉妹校は県内に11組ある。なお、姉妹校交流という形はとらないまでも、生徒の相互派遣をしている学校も少なくない。

学校名	姉妹校名	国	提携年度	活動状況
会津坂下町立坂下東小学校	ホベルト・ノリオ小学校	伯	H27	文通・作品交換、姉妹校訪問等 (現在休止中)
会津若松市立東山小学校	ゴールドトレイルスクール	米	S55	不定期で文通・作品交換、姉妹校訪問等
棚倉町立棚倉中学校	カーディフハイスクール	豪	H元	姉妹校訪問
南相馬市立石神中学校	ロセットスクール	英	S62	姉妹校訪問、児童生徒受入等 (2年に一度の交流、令和2年度～令和6年度は新型コロナの影響により中止) 郵送物(手紙)による交流
福島高校	プリンセス チュラポーン サイエンス ハイスクール ナコン シー タマラート	泰	R4	生徒・教員の交流及び学習の協力、現地交流訪問、オンライン交流
福島南高校	ケステブン・グランサム女子中等学校	英	H5	姉妹校訪問
須賀川桐陽高校	メイトランド・グロスマンハイスクール	豪	H3	
白河旭高等学校	台湾国立新竹女子高級中学	台	R7	姉妹校訪問
田村高校	ライスレイクハイスクール	米	H12	オンライン交流
喜多方市立山都小学校	吉林省長春市西五小学校	中	H20	作品交換等(現在休止中)
大玉村立大玉中学校	桃園市立大竹國民中學	台	H29	姉妹校訪問等

(令和7年12月現在 義務教育課・高校教育課調べ)

(2) 県立高校による国際交流

①教育課程(科目名：国際交流)に位置付けられたもの(令和7年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
福島南高校	英国	グランサム他	13	7月4日(金)～7月16日(水)	20	2
あさか開成高校	オーストラリア	ゴールドコースト他	12	7月11日(金)～7月22日(火)	16	2
郡山高校	フィリピン	マニラ	8	2月15日(日)～2月22日(日)	46	1

(令和7年12月 高校教育課調べ)

②「震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業」において行うもの(令和7年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
安積高校	台湾	台北他	5	12月7日(日)～12月11日(木)	5	2
あさか開成	台湾	台北他	6	12月1日(月)～12月6日(土)	6	2

(令和7年12月 高校教育課調べ)

③その他(令和7年度)

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
あさか開成	中国	漳州市他	5	10月21日(火)～10月25日(土)	18	4
安積高校	台湾	台北他	5	12月7日(日)～12月11日(木)	5	1
磐城高校	台湾	高雄他	4	12月9日(火)～12月12日(金)	3	1
白河旭高校	台湾	台北他	4	12月9日(火)～12月12日(金)	15	2
福島高校	タイ	パトゥムターニー	7	12月15日(月)～12月21日(日)	4	2
福島高校	カンボジア	プノンペン	5	12月21日(日)～12月25日(木)	2	1
会津学鳳高校	台湾	台北他	5	12月22日(月)～12月26日(金)	22	2
会津高校	台湾	台北他	5	1月5日(月)～1月9日(金)	20	2
ふたば未来学園高校	ドイツ	フライブルク他	11	1月5日(月)～1月15日(木)	10	2
安積高校	ドイツ	デュセルドルフ他	8	1月12日(月)～1月19日(月)	5	2
ふたば未来学園高校	米国	ニューヨーク	9	3月14日(土)～3月22日(日)	12	3

(令和7年12月 高校教育課調べ)

(3) 県立中学校による国際交流

①令和7年度

学校名	行き先	訪問都市	日数	出発日・帰着日	参加生徒数	引率者数
ふたば未来学園中学校	ニュージーランド	オークランド	7	3月3日(火)～3月9日(月)	42	7

(令和8年3月 義務教育課調べ)

(4) 海外への修学旅行

平成10年度からは、県立高校の海外修学旅行が可能になった。令和3年度以降の実績は次のとおり。

高校名	R3	R4	R5	R6	R7
安積	(台湾中止)	(台湾から国内へ変更)		台湾	
あさか開成		(台湾から国内へ変更)		グアム	韓国

(高校教育課調べ)

<私立>

高校名	R3	R4	R5	R6	R7
学校法人松韻学園 福島高等学校					シンガポール
福島成蹊高等学校			マレーシア・カタ	マレーシア・台湾・ベトナム・カンボジア	マレーシア・台湾
桜の聖母学院高等学校					カタ
福島東稜高等学校					
聖光学院高等学校					
郡山女子大学附属高等学校					
帝京安積高等学校					
尚志高等学校					
日本大学東北高等学校					
学校法人石川高等学校			台湾・オーストラリア	台湾・オーストラリア	台湾・オーストラリア
会津北嶺高等学校					台湾
会津若松ザベリオ学園高等学校				シンガポール	
仁愛高等学校					
福島県磐城第一高等学校	(ハワイ中止)		台湾	台湾	
磐城緑蔭高等学校					
東日本国際大学附属昌平高等学校			グアム	グアム	
いわき秀英高等学校				フランス	スウェーデン・フィンランド

(私学・法人課調べ)

(5) 朝河貫一賞

朝河貫一賞は、県内の中学高校生を対象に国際理解・国際交流に関する論文を募集し、表彰するもので、平成3年に創設された。世界の様々な文化や価値観を尊重し国際社会の平和と発展を担うことのできる国際性豊かな青少年を育成することを目的としている。

他国の現状を様々な角度から分析し、日本と他国との関わり方から自己の生き方を見つめたり、国際交流の在り方について思考を深めたりするなどの作品が多く見られる。

(義務教育課)

(6) ふくしまの高校生海外留学応援事業

福島県出身の世界的歴史学者である朝河貫一博士にならい、これからの社会に必要となる世界的な広い視野を持ち、国際的リーダーとなるための人材を育成するため、米国の大学への留学を支援する。

高校在学中は、大学入学のための進路指導及びカレッジスキル等を育成する留学準備プログラムを行う。また、対象大学への入学決定後は、学費等の支援として、年間最大380万円を入学より4年間支給する。

(7) ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業

文部科学省と独立行政法人日本学生支援機構が実施する官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～拠点形成支援事業において、本県の「ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業」が採択された。拠点形成支援事業とは、高等学校段階からグローバル人材の育成に取り組む留学モデル拠点地域を全国につくり、「地域にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー」を育成することを目的に、高校生などが自ら計画を立てて、海外で主体的に行う探究活動を支援するものである。

令和6年度に、県教育委員会を事務局として、産学官と共創した「ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業」地域協議会を設立した。令和7年度から留学生の派遣を開始し、福島県内の30名の高校生等の海外留学を支援した。

(8) UCLプログラム派遣事業

平成27年7月に福島県と覚書を締結しているロンドンの総合大学「UCL (University College London、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン)」が実施する「UCL-Japan Youth Challenge 2025」に本県の高校生を派遣し、グローバルな視点で本県にイノベーションを起こすグローバル・リーダーの育成を図ることを支援する。

令和7年度は、福島県内の高校生の中から選ばれた生徒3名及び引率教員1名がプログラムに派遣された(福島高校、会津学鳳高校、磐城高校の各校から1名)。旅行期間は、出発日：7月24日(木)～帰着日：8月4日(月)の12日間だった。

(9) WWLコンソーシアム構築支援事業

福島における原子力災害からの復興を果たし、持続可能な社会を創造していくグローバル・リーダーの資質・能力の育成に取り組む福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校を事業拠点校に指定し、探究と海外研修を軸とし、また、大学と連携したグローバル人材育成のカリキュラムの開発・実践、その体制整備を支援する。県内外におけるグローバル人材育成を担う連携校や国際機関等とも目的と情報を共有し、ネットワークを形成していく。

令和7年度における事業拠点校での海外研修は、米国、ドイツ、ニュージーランドで実施された。令和7年度は事業最終年度にあたり、「福島県WWL高校生国際サミット」が開催され、事業拠点校・連携校の生徒が、フィリピンやイスラエルの高校生や県内在住の外国人等を交えたグループセッションを経て、未来への提言を行った。

(高校教育課)

県内大学の国際交流

(1) 会津大学

① 海外の大学との協定および覚書等 (令和7年12月末日現在)

国名・地域	協定先(大学名等)
一般協定・覚書	
ロシア	サンクトペテルブルグ大学、サンクトペテルブルグ工科大学
中国	上海大学、上海交通大学、東北大学秦皇島分校、東北大学、大連東軟信息学院、華中科技大学、ハルビン工業大学深圳校、中国地質大学、深圳大学、燕山大学、桂林電子科技大学
台湾	淡江大学、朝陽科技大学、国立中央大学天文学大学院、国立東華大学、国立暨南国際大学、国立台中科技大学、国立台湾科技大学
韓国	高麗大学、ハリム(翰林)大学
米国	ローズハルマン工科大学
ドイツ	デュッセルドルフ専門大学、カールスルーエ応用科学大学、オストバイエルン・レーゲンスブルク応用科学大学
ベトナム	FPT大学、ベトナム国家大学ハノイ国際外国語大学、郵政通信技術学院、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学ハノイ校工科大学、ベトナム国家大学ホーチミン市国際大学、ダナン工科大学
インド	インド工科大学デリー校、インド MIT プネ芸術デザイン工科大学、インド工科大学ハイデラバード校、アショーカ大学、国際情報科学大学ハイデラバード校、国立工科大学デリー校、インド経営工学学院、ハイデラバード大学、インド工科大学カンプール校、O.P. ジンダル・グローバル大学、マダナパレ工科大学
ニュージーランド	ワイカト大学
エストニア	タリン工科大学
タイ	モンクット王トンプリー工科大学、チュラロンコーン大学、タマサート大学、マヒドン大学
コロンビア	ハベリアナ科学技術大学カリ校、イセシ大学
チュニジア	カルタゴ大学
ブルガリア	ソフィア大学、ソフィア工科大学
ギリシャ	西マケドニア大学
スリランカ	スリランカ日本情報科学短期大学
ルクセンブルグ	ルクセンブルグ大学
デンマーク	コペンハーゲン IT 大学
マレーシア	マレーシア科学大学、トゥンク・アブドゥル・ラーマン経営技術大学
国際単位認定(ICRP)・デュアルディグリープログラム(DDP)・学部2+2プログラム(2+2; ICT グローバル編入学)・博士前期課程1+1プログラム(1+1)、グローバル3+2プログラム(3+2)	
中国	上海大学(1+1)、華中科技大学(DDP)、東北大学(3+2)、東北大学秦皇島分校(3+2)、中国地質大学(3+2)
米国	ローズハルマン工科大学(ICRP)
韓国	ハリム大学工学部大学院(DDP)
台湾	朝陽科技大学(DDP)、淡江大学(DDP)
ベトナム	郵政通信技術学院(1+1)、ベトナム国家大学ハノイ校工科大学(2+2・3+2)

ドイツ	カールスルーエ応用科学大学 (ICRP)、オストバイエルン・レーゲンスブルク応用科学大学 (ICRP)、デュッセルドルフ専門大学 (ICRP)
その他	
中国	「大連・福島の産学協同 IT 人材育成モデルの一般協定」(大連東軟情報学院、会津大学、アルプスアルパイン株式会社)
タイ	「タマサート大学とバンプーパブリック株式会社間の一般協定」(タマサート大学、会津大学、バンプーパブリック株式会社)

② 海外の姉妹校 (令和7年12月末日現在)

該当なし

③ 留学・研修制度での派遣受入 (令和7年度)

国名・地域	協定先(大学名等)	人数(名)
派遣		
米国	ローズハルマン工科大学	5
ニュージーランド	ワイカト大学	4
マレーシア	マレーシア科学大学	7
中国	大連(大連東軟情報学院)	4
ドイツ	カールスルーエ応用科学大学	1
	オストバイエルン・レーゲンスブルク応用科学大学	1
ベトナム	ダナン(FPT大学)	4
受入		
ドイツ	カールスルーエ応用科学大学	4
	デュッセルドルフ専門大学	3
	オストバイエルン・レーゲンスブルク応用科学大学	2
台湾	朝陽科技大学	6

④ 令和7年度の上記以外のその他国際交流事業

・開学以来、国際的な学術共同研究の実績を積み上げ、コンピュータサイエンスの分野において学術振興を図るため、国際ワークショップ、国際学術会議及び国際学術セミナーを開催している。令和7年度には「Big-data-analytics in Astronomy, Science and Engineering (BASE)をはじめ、3件の国際会議を会津大学教員が主催した。

・2025年7月9日～11日にJapan Society主催のJunior Fellows Leadership Programにおいて、米国の高校生が来学した。本学教員による特別講義を受講した他、本学学生及びふたば未来高校生と交流を行った。

・2025年10月11日と12日の会津大学オープンキャンパスにおいて、会津大学の国際多様性を周知することを目的に、グローバルラウンジを開放し、地域の人を含めた来場者に留学生との会話を楽しんでもらったり留学の相談に応じたりした。

・「2025年度ふくしま未来創造プログラム」を実施した。2025年7月12日にBasic Study Tourを実施、会津大学の日本人学生と留学生は、コミュタン福島の視察とIAEA職員による専門講義を受講した。2026年1月24日にはAdvanced Study Tourを実施する。会津大学とふたば未来学園高等学校の日本人学生及び留学生が参加し、東日本大震災及び原子力災害からのふくしまの復興・再生についてフィールドワークや振り返りワークショップを通じて学ぶ。

⑤ 外国人教員 令和7年12月末日現在

〈教員〉専任教員108名のうち外国人教員は39名(36.1%)

外国人教員の出身国は、中国8名、ロシア3名、カナダ2名、インド4名、韓国3名、

ベトナム 4名、米国 1名、エジプト 1名、チュニジア 1名、フランス 1名、ブルガリア 1名、台湾 1名、コロンビア 1名、ニュージーランド 1名、英国 2名、オーストラリア 2名、イタリア 1名、マレーシア 1名、スリランカ 1名の計 19 の国・地域

(2) 県立医科大学

① 海外の大学との協定および覚書等 (令和 7 年 12 月末日現在)

国名・地域	協定先 (大学名等)
米国	マウントサイナイ医科大学
	オハイオ州立大学放射線腫瘍学講座
	ハーバード T.H.Chan 公衆衛生大学院
ベトナム	ホーチミン市医科薬科大学
シンガポール	シンガポール国立大学医学部
台湾	国立台湾大学医学院
中国	武漢大学
ドイツ	ユリウス・マクシミリアン大学ヴェルツブルク (ヴェルツブルク大学)

② 海外の姉妹校 (令和 7 年 12 月末日現在)

該当なし

③ 留学・研修制度での派遣受入

国名・地域	協定先 (大学名等)	人数 (名)
米国	マウントサイナイ医科大学	2
台湾	国立台湾大学医学院	1
エジプト	国際医学生連盟 (IFMSA)	1

④ 令和 7 年度の上記以外のその他国際交流事業

ア 国際原子力機関 (IAEA: International Atomic Energy Agency) との協定

平成 24 年 12 月、人の健康の分野における協力に関して協定を締結。

協定の主な内容は以下のとおり：

- ・ IAEA による福島健康管理調査プロジェクトの実施支援。
- ・ IAEA 及び本学による、人の健康プログラム (放射線緊急医療を含む) に関する能力開発及び研究協力。
- ・ 会議、セミナー及びワークショップの開催。
- ・ 専門家による支援及び情報の交換等。
- ・ “Rays of Hope” プロジェクトへの協力

研究者の往来数、或いは国際会議共同開催実績等

年度	国際会議共同開催実績等
令和 6 年度	・ IAEA コンサルタンシーミーティング (福島: 3 月 12 日～13 日) を共同開催
令和 7 年度	・ IAEA テクニカルミーティング (千葉: 8 月 29 日～30 日) に本学教員 4 名が講師として参加

イ 国際放射線防護委員会

(ICRP: International Commission on Radiological Protection) との協定

平成 26 年 2 月、放射線防護のシステムに関連する情報・アドバイスの提供等に関して協定を締結。

協定の主な内容は以下のとおり：

- ・ ICRP による放射線防護のシステムに関連する情報・アドバイスの提供。
- ・ 本学による情報やアドバイスの提供。
- ・ 本学による後方支援の提供。
- ・ 両者による共同事業の開発、等。

ウ 世界保健機関 (WHO: World Health Organization) との協定

平成 30 年 5 月、ふくしま国際医療科学センターが世界保健機関協力センターに指定を

受ける。

世界保健機関協力センターとしての主な協力内容は以下のとおり：

- ・緊急被ばく対応に関する各国能力強化。
- ・原子力緊急事態により影響を受けた人々に対する事故後復興期及び長期的フォローアップ。
- ・放射線災害準備及び対応に関する教育・訓練・情報の普及 等。

エ 放射線医学県民健康管理センター

「県民健康調査」国際シンポジウムの開催。主な内容は以下のとおり：

- ・令和7年2月20日【テーマ：ふくしまの経験を未来へ：健康増進と災害対応】
- ・海外からの専門家1名参加（台湾）

オ 韓国原子力医学院（KIRAMS）との協定

令和7年2月25日締結。核医学と原子力災害医療の両分野における人材交流を促進することを目的とした協定を締結。

協定の主な内容は以下のとおり：

- ・アルファ線核種アスタチンによるがん治療など核医学の診断ならびに治療の研究開発と臨床に関する情報共有と人材交流（核医学分野）
- ・原子力災害医療分野における体験型講座・実習・セミナー
- ・ワークショップなどの相互参画や国際会議を通じた、当該領域の知見共有と協力関係構築（放射線災害医療学分野）

研究者の往来数、或いは国際会議共同開催実績等

年度	国際会議共同開催実績等
令和7年度	・FMU-KIRAMS 国際シンポジウム（韓国：12月12日～13日）を共同開催 本学教員6名参加

カ Sunrise Japan Hospital Phnom Penh との協定

令和7年10月27日締結。医学と人材育成における相互理解を促進し、両組織の協力を発展させることを目的とした協定。

協定の主な内容は以下のとおり：

- ・教育、研究、臨床、協議のための教職員等の訪問及び交流
- ・共同研究活動およびシンポジウムの開催

⑥ 外国人教員 令和7年12月末日現在

〈教員〉専任教員803名のうち外国人教員は、7名（0.9%）

外国人教員の出身国は、中国3名、英国1名、米国2名、ブルネイ1名

(3) 福島大学

① 海外の大学との協定および覚書等（令和7年12月末日現在）

国名・地域	協定先（大学名等）
インドネシア	シアクアラ大学
韓国	韓国外語大学校、ソウル市立大学、中央大学校、培材大学校
中国	北京師範大学、華東師範大学、河北大学、中南財經政法大学、西南交通大学、重慶理工大学
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学、サン・カルロス大学
ベトナム	ベトナム国家大学 ハノイ人文社会科学大学、ベトナム国家大学 ハノイ自然科学大学、ホアセン大学、トゥイロイ大学
マレーシア	マレーシア国際イスラム大学
モンゴル	モンゴル生命科学大学
台湾	国立台北大学、文藻外語大学、静宜大学
オーストラリア	クイーンズランド大学
米国	ウィスコンシン大学 オークレア校、ミドルテネシー州立大学、ニューヨーク州立大学アルバニー校、コロラド州立大学、

	サンフランシスコ州立大学、オザークス大学、 ジョージア大学、セント・トーマス大学、レイジアナ州立大学
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学、マクマスター大学
ウクライナ	ウクライナ国立生命環境科学大学、 チェルニーヒウ国立工科大学、オデッサ国立環境大学
英国	グラスゴー大学、スターリング大学、ポーツマス大学、 ノーサンブリア大学、ウィンチェスター大学
オランダ	ハンザ UAS・フローニンゲン大学
スウェーデン	リンネ大学
スペイン	サラゴサ大学
スロベニア	リュブリャナ大学
セルビア	ベオグラード大学
ドイツ	ルール大学ボーフム、ハノーファー大学、 ルードヴィヒスハーフェン経済大学、 ミュンスター応用科学大学
ノルウェー	ノルウェー生命科学大学
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルビン派大学
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学
ルーマニア	ブカレスト大学
ロシア	極東国立交通大学
トルコ	アンカラ大学、中東工科大学、エーゲ大学

② 海外の姉妹校 (令和7年12月末日現在)

該当なし

③ 留学・研修制度での派遣受入

国名・地域	協定先(大学名等)	人数(名)
韓国	韓国外国語大学校	4名(派遣)
韓国	中央大学校	2名(派遣)
中国	華東師範大学	9名(派遣)
中国	河北大学	4名(受入) 1名(派遣)
台湾	国立台北大学	2名(受入)
台湾	文藻外語大学	6名(受入) 1名(派遣)
台湾	靜宜大学	1名(受入) 1名(派遣)
米国	オザークス大学	2名(受入) 3名(派遣)
米国	コロラド州立大学	5名(派遣)
英国	ノーサンブリア大学	1名(受入)
英国	グラスゴー大学	1名(受入)
オランダ	ライデン大学	4名(受入)
スペイン	サラゴサ大学	1名(派遣)
ドイツ	ルール大学ボーフム	3名(受入) 1名(派遣)
ドイツ	ハノーファー大学	4名(受入)
ドイツ	ミュンスター応用科学大学	5名(受入) 1名(派遣)
ドイツ	ルードヴィヒスハーフェン経済大学	1名(受入) 1名(派遣)
ハンガリー	カーロリ・ガーシュパール・カルビン	2名(受入)

	派大学	1名（派遣）
スロベニア	リュブリャナ大学	1名（派遣）
ベラルーシ	ベラルーシ国立大学	1名（受入）

- ⑤ 令和7年の上記以外のその他国際交流事業
- ・新入留学生歓迎会
 - ・外国人留学生研修旅行（山形県、立石寺など）
 - ・伊達市における、ホームステイ（伊達市国際交流協会様の協力による）
 - ・「福島わらじまつり」への参加
 - ・「ザ・まつり in 飯坂」（飯坂ロータリークラブ）への参加
 - ・Fukushima Ambassadors Program（福島の復興について、県内各地をまわる）
 - ・りんご狩りと日本文化体験ツアー（国際ソロプチミスト福島様の協力による）

⑥ 外国人教員 令和7年12月末日現在

〈教員〉専任教員224名のうち外国人教員は12名（5.4%）

外国人教員の出身国は、

韓国 3名、中国2名、バングラデシュ1名、米国1名、カナダ1名、アルゼンチン1名
ウクライナ1名、ドイツ1名、ロシア1名

(4) 日本大学工学部

① 海外の大学との協定および覚書等（令和7年12月末日現在）

国名・地域	協定先（大学名等）
米国	テキサス大学オースチン校工学部
スウェーデン	ウメヲ大学理工学部
インドネシア	ジェンデラル・スディルマン大学 バンドン工科大学 ディポネゴロ大学
インド	インド工科大学カンプール校 インド工科大学ジョドプール校
英国	アベリストウィス大学
チェコ	チェコ科学アカデミージオニクス研究所

② 海外の姉妹校（令和7年12月末日現在）

該当なし

③ 留学・研修制度での派遣受入

国名・地域	協定先（大学名等）	人数（名）
オーストラリア	ニューカッスル大学 ※学校法人日本大学としての協定に基づく	3名（派遣）
英国	ケンブリッジ大学ペンブルックカレッジ ※学校法人日本大学としての協定に基づく	1名（派遣）

④ 令和7年度の上記以外のその他国際交流事業

該当なし

⑤ 外国人教員 令和7年12月末日現在

〈教員〉専任教員128名のうち外国人教員は、3名（2%）

外国人教員の出身国は、インドネシア2名、中国1名

(5) 東日本国際大学・いわき短期大学

① 大学間交流協定締結校

海外の大学との協定および覚書等（令和8年3月末日現在）

該当なし

② 海外の姉妹校（令和8年3月末現在）

国名・地域	協定先 (大学名等)	締結時期（和 暦）	令和7年度交流内容
米国	ハワイ州カアハイ・コミュニ ティ・カレッジ	平成23年5月	
米国	ワシントン州立大学 トライシティーズ校	令和4年9月	1. 文部科学省「日米大学間復興創 生交流」の一環として、学生が福島 研修で来学し、本学と交流のほか、 廃炉研究を学ぶ (2025年7～8月) 2. 本学学生による海外研修（2026 年2～3月）
米国	コロンビアバレーン短期 大学	令和4年9月	1. 文部科学省「日米大学間復興創 生交流」の一環として、学生が福島 研修で来学し、本学と交流のほか、 廃炉研究を学ぶ (2025年7～8月) 2. 本学学生による海外研修（2026 年2～3月）
インド	O.P.ジントラル・グロー バル大学	令和7年6月	
英国	カンタベリー・クライスト・チャ ーチ大学		本学学生による海外研修（2026年 2～3月）
メキシコ	日本メキシコ学院（日 墨学院）	令和4年1月	
中国	曲阜師範大学	平成8年5月	
中国	中国政法大学	平成11年10月	
中国	大連民族大学	平成12年6月	
中国	安徽大学	平成12年9月	
中国	香港孔教学院	平成14年6月	
中国	瀋陽体育学院	平成14年7月	
中国	山東大学	平成23年10月	第11回日中韓国際学術シンポジウ ム参加（2025年11月）
台湾	開南大学	平成20年7月	本学学生による海外研修（2025年 8月）
韓国	成均館大学校	平成8年6月	1. 本学学生による海外研修（2025 年8月） 2. 第11回日中韓国際学術シンポジ ウム参加（2025年11月）
韓国	世京大学校	平成9年1月	
韓国	金浦大学校	平成13年10月	
韓国	慶南大学校	平成28年9月	本学学生による海外研修（2025年 8月）

③ 留学・研修制度での派遣受入

国名・地域	協定先（大学名等）	人数（名）
台湾	開南大学	1名（派遣）1名（受入）
米国	B-bridge International, Inc.	5名（派遣）

④ 令和7年度の上記以外のその他国際交流事業

- ・学校法人昌平聳といわき市が共同で開設した国連ユニタール「CIFAL ジャパン国際修セ
ンター」による第一回国際シンポジウムの開催（2025.5）
- ・東日本国際大学・福島民友新聞社共同派遣プログラム「米国シリコンバレーマインド醸成

プログラム」を実施（2025.7）

⑤ 外国人教員 令和8年3月末日現在

（教員）専任教員56名のうち、外国人教員は4名（7.1%）

外国人教員の出身国は、韓国1名、インド1名、アメリカ1名、ネパール1名

(6) 桜の聖母短期大学

① 海外の大学との協定および覚書等（令和7年12月末日現在）

該当なし

② 海外の姉妹校（令和7年12月末日現在）

国名・地域	協定先（大学名等）	締結時期（和暦）	令和7年度交流内容
米国 コネチカット州	セイクレッド・ハート大学	平成4年	—
カナダ ケベック州モン トリオール	マリアノポリス大学	平成29年	本学学生5名（引率教員2名）が当該大学において語学研修と学生との交流を行った。

③ 留学・研修制度での派遣受入

国名・地域	協定先（大学名等）	人数（名）
—	—	—

④ 令和7年度の上記以外のその他国際交流事業

該当なし

⑤ 外国人教員 令和7年12月末日現在

（教員）専任教員19名のうち外国人教員は0名（0%）

(7) 郡山女子大学

① 海外の大学との協定および覚書等（令和7年12月末日現在）

国名・地域	協定先（大学名等）	締結時期（和暦）	令和7年度交流内容
インドネシア・スマラン市	デポネゴロ大学	令和5年	学生5名がサマーコースに参加。2週間オンライン後に2週間の現地研修を終え、デポネゴロ大学で3単位を取得。本学で2単位に換算した。 デポネゴロ大学栄養学科の教員2名が本学で研修を行った。

② 海外の姉妹校（令和7年12月末日現在）

国名・地域	協定先（大学名等）	締結時期（和暦）	令和6年度交流内容
米国	ハワイ州立大学大コミュニティカレッジと姉妹校締結。	平成7年	

③ 留学・研修制度での派遣受入 ※単位認定に関わらず記入してください。

国名・地域	協定先（大学名等）	令和7年度交流内容
米国・ハワイ州	ハワイ州立大学ヒロ校	学生5名が1週間のフィールドワークに参加。本学で1単位に換算。

④ 令和7年度の上記以外のその他国際交流事業

該当なし

- ⑤ 外国人教員 令和7年12月末日現在
 〈教員〉専任教員31名のうち外国人教員は1名(3.2%)

(8) 医療創生大学

- ① 海外の大学との協定および覚書等 (令和7年12月末日現在)

国名・地域	協定先(大学名等)
シンガポール	シンガポール工科大学
マレーシア	マーサ大学
ウズベキスタン	タシケント薬科大学
インドネシア	アイシャ大学
マレーシア	トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学
マレーシア	マラ工科大学
タイ	マヒドン大学

- ② 海外の姉妹校 (令和7年12月末日現在)

該当なし

- ③ 留学・研修制度での派遣受入

国名・地域	協定先(大学名等)	人数(名)
マレーシア	トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学	16名(受入)

- ④ 令和7年度の上記以外のその他国際交流事業

該当なし

- ⑤ 外国人教員 令和7年12月末日現在

〈教員〉専任教員87名のうち外国人教員は、4名(4.5%)

外国人教員の出身国は、韓国2名、マレーシア1名、イギリス1名)

(9) 奥羽大学

- ① 国際交流協定

国名	韓国
締結先(大学名等)	慶熙大学
締結時期	1975年(昭和50年)10月
締結内容	学術交流を中心とした国際交流を行っている。大学間の友好、研究の情報交換、学生・教職員の交流を目的としている。

- ② 海外の姉妹校 (令和7年12月末日現在)

該当なし

- ③ 留学・研修制度での派遣受入

該当なし

- ④ 令和7年度以降の上記以外のその他国際交流事業

該当なし

- ⑤ 外国人教員

該当なし

(10) 福島学院大学

- ① 国際交流協定(覚書の締結)

国名	韓国
締結先(大学名等)	仁荷大学国際研究センター
締結時期	2023年(令和5年)12月6日
締結内容	相互交流、共同研究に関する覚書
国名	英国
締結先(大学名等)	ペトロック大学
締結時期	2024年(令和6年)3月21日

締結内容	交流促進に関する覚書。 相互理解、学術的、文化的、人的な交流を促進する目的で友好・協力関係を確立すべく協議を開始することに合意する。
国名	韓国
締結先（大学名等）	国立安東大学デジタル ICT 学部
締結時期	2024年（令和6年）5月17日
締結内容	相互協力（共同研究、情報共有、学生交流）に関する覚書。
国名	韓国
締結先（大学名等）	東国大学
締結時期	2024年（令和6年）5月23日
締結内容	相互協力（共同研究、情報共有、学生交流）に関する覚書。

- ② 海外の姉妹校（令和7年12月末日現在）
該当なし
- ③ 留学・研修制度での派遣受入
該当なし
- ④ 令和7年度以降の上記以外のその他国際交流事業
該当なし
- ⑤ 外国人教員
〈教員〉専任教員62名のうち外国人教員は2名（3.2%）
外国人教員の出身国は、ポーランド1名、韓国1名

(11) 福島工業高等専門学校

- ① 海外の大学との協定および覚書等（令和7年12月末日現在）

国名・地域	協定先（大学名等）
ブラジル	サンパウロ大学（サンカルロス校工学部）
メキシコ	グアナファト大学
フランス	ルアーブル大学ルアーブル技術短期大学 リール大学リールA技術短期大学 トゥール大学プロワ技術短期大学 ヴァランシエンヌ大学ヴァランシエンヌ技術短期大学 リトラルコートドパル大学リトラルコートドパル技術短期大学 アルトワ大学ベテューヌ技術短期大学 アルトワ大学ランス技術短期大学
カナダ	バンクーバーアイランド大学付属高校
中国	大連東軟信息学院、陝西工業職業技術学院
ポルトガル	ポルト工科ポリテクニク
タイ	チェンマイ大学 タイ高専（キングモンクット工科大学トンブリ校）
フィンランド	ヘルシンキメトロポリア応用科学大学、トゥルク応用科学大学
マレーシア	サバ大学

- ② 海外の姉妹校（令和7年12月末日現在）
該当なし
- ③ 留学・研修制度での派遣受入（令和8年3月末日現在）

国名・地域	協定先（大学名等）	人数（名）
フランス	ルアーブル技術短期大学	6名（派遣）
フランス	アルトワ大学ベテューヌ技術短期大学	1名（受入）
フランス	アルトワ大学ランス技術短期大学	1名（受入）

フランス	リトラルコートドパル技術短期大学	2名（受入）
フィンランド	トゥルク応用科学大学	2名（受入）
マレーシア	サバ大学	10名（派遣）
タイ	チェンマイ大学附属語学学校	15名（派遣）

④ 令和7年度の上記以外のその他国際交流事業

- ・長期留学生在籍状況（令和7年12月末日現在）

人数：10名

（マレーシア2名、モンゴル2名、カンボジア2名、アルジェリア1名、ジンバブエ1名、タイ1名、カメルーン1名）

- ・米国・B-Bridge international, Inc. と教育文化交流協定締結による派遣事業を実施（8月にアメリカ・シリコンバレーで7名がインターンシップに参加し、3月には4名がスタディツアーに参加予定）

⑤ 外国人教員 令和7年12月末日現在

〈教員〉専任教員72名のうち外国人教員は5名（6.9%）

外国人教員の出身国は、中国1名、韓国1名、カナダ1名、台湾1名、米国1名

(12) 会津大学 短期大学部

① 海外の大学との協定および覚書等

該当なし

② 海外の姉妹校

該当なし

③ 留学・研修制度での派遣受入

該当なし

④ 令和7年度の上記以外のその他国際交流事業

該当なし

⑤ 外国人教員

〈教員〉専任教員30名のうち外国人教員は、3名（10%）

外国人教員の出身国は、マレーシア1名、韓国1名、中国1名

国際理解

出張講座

福島県国際課では、次世代を担う若者を対象に、国際的な視野を広げ、主体的に行動できる力を育むことを目指し、国際理解出前講座を実施している。

国際理解出前講座では、国際交流を推進する外国籍の国際交流員や青年海外協力隊帰国者が、県内の学校や公民館、社会教育施設等を訪問し、出身国、派遣国の文化や生活習慣の紹介等を行う。

- ・国際理解出前講座の申込等について（国際交流員による出前講座：福島県国際課）
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/demae.html>
- ・国際交流員コース（国際交流員が講師を担当）
令和7年度の講座実績：開催回数25回、参加者1,586名
（一般13回138名、小中高学生12回1,448名）
- ・地球体験キャラバンコース（ふくしま青年海外協力隊の会(OV会)との共催、対象は原則小学生のみ）
令和7年度の講座実績：開催回数2回、参加者32名（すべて小学生）

（令和7年11月末日現在 国際課）

声楽アンサンブルコンテスト全国大会

音楽を創りあげるもっとも基礎となる要素「アンサンブル」に焦点を当てた、2名から16名の少人数編成の合唱によるコンテスト。音楽による友好親善を目的に、海外団体にも門戸を開いている。福島県（文化振興課）、福島県教育委員会、実行委員会の主催。

海外団体の参加

年度	団体名
令和7年度	TALA VOCAL ENSEMBLE（台湾・インドネシア）

（文化振興課、福島県教育委員会、実行委員会）

海外の諸地域との交流

福島県では、広く世界の六大州の諸地域との交流を進めるという方針に基づいて平成5年度「海外との地域間交流」に着手した。これは、地域間のつながり自体を重視する(これを姉妹県州という)のではなく、具体的なテーマをもった実質的な交流を進めるという理念に基づいている。これまで、カナダ・ブリティッシュコロンビア州、中国湖北省及びニュージーランドとの交流を実施してきた。

地域間交流

(1) カナダ・ブリティッシュコロンビア州

平成5年(1993年)10月27日、県はカナダ・ブリティッシュコロンビア州と「人材育成交流計画に関する同意書」に合意した。

○国際交流員の受入れ(H6～)

県の国際交流事業の企画立案及び実施等に従事。令和7年度までに12名を受け入れた。

(2) 中国・湖北省

平成6年(1994年)5月31日、県は湖北省(当時の賈志傑(かしけつ JIA ZHI JIE)省長)と「人材と技術の交流に関する同意書」を武漢で締結した。

また、平成16年(2004年)4月12日、県は羅清泉湖北省長を迎え、「福島県上海事務所を拠点とした日本国福島県と中華人民共和国湖北省との経済交流に関する同意書」を締結した。

○国際交流員の受入れ(H5～H22)

国際交流員(CIR)を湖北省より受入れ、県の国際化行政、特に中国との交流事業を担当。(平成22年度まで18名受入)

(3) ニュージーランド

平成8年(1996年)10月24日、県はニュージーランド政府教育省、女性省及び環境省の代表と実質的な交流を積み上げることに合意した。ニュージーランドには国と市町村の中間レベルの自治体がないため特に締結書を交わさず、柔軟で中身のある交流をすることとした。

○国際交流員の受入れ(H9～)

県の国際交流事業の企画立案及び実施等に従事。令和7年度までに10名を受け入れた。

(国際課)

その他

(1) ドイツ

ア 日独スポーツ少年団同時交流事業

日独スポーツ少年団同時交流事業は、日本スポーツ協会日本スポーツ少年団の主催により日本及びドイツ両国のスポーツ少年団の優れた青少年及び指導者の相互交流により友好と親善を深め、各種スポーツにおける国際的能力を高めることを目的として1974年から実施されている。

本県は1974年の第1回から継続参加しており、令和7年度末時点で、本県から175名の団員を派遣し、ドイツから青少年421名を受け入れている。

(スポーツ課)

イ ドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州

平成24年8月末に佐藤知事(当時)がドイツNRW州を訪問。医療関連産業及び再生可能エネルギー分野への連携強化を図ることで同州経済大臣及び環境大臣と合意した。

その後、平成26年2月に村田副知事(当時)が同地を訪れ、同州環境省(2/10)と、同年9月に経済省(9/1)と連携強化の覚書を締結した。

① 平成23年11月に県内企業等が同地で開催される世界最大の医療機器展示会「MEDICA/COMPAMED」に出展及び同州との共同セミナーを開催(以降、継続して実施)。

② 平成25年11月6日 再生可能エネルギー産業フェア(REIFふくしま2013)に同州企業が出展(以降、継続して出展)。

③ 平成26年2月 村田副知事(当時)が訪独。同州環境省との再生可能エネルギー関連分野における連携強化に関する覚書を締結。

- ④ 平成 26 年 2 月 同州エッセンで開催される欧州最大のエネルギー関連産業の展示会 E-world energy & water に県内企業と出展（以降、継続して出展）。
- ⑤ 平成 26 年 2 月 同州デューン経済大臣（当時）が来県。佐藤知事（当時）との意見交換により、医療機器分野における覚書締結の意思を確認。
- ⑥ 平成 26 年 9 月 村田副知事（当時）が訪独。同州デューン経済大臣（当時）と医療機器分野における連携強化に関する覚書を締結。
- ⑦ 平成 26 年 10 月 医療機器設計開発・製造に関する展示会「メディカルクリエーションふくしま」に同州企業を招へい、出展（以降、令和 4 年度まで継続して出展）。
- ⑧ 平成 28 年 10 月 同州ホーゼツキー経済省次官（当時）が来県。内堀知事との意見交換、畠副知事（当時）とともに本県企業と同州企業との販売代理店契約締結式に立ち会う。
- ⑨ 平成 29 年 1 月 内堀知事が訪独。同州クラフト首相（当時）、レンメル環境大臣（当時）、デューン経済大臣（当時）との会談、福島ビジネスセミナー・レセプションの開催及び同州環境省との連携強化に関する覚書の更新を実施。
- ⑩ 平成 29 年 11 月 エネルギー・エージェンシーふくしまとエネルギー・エージェンシー NRW との間で連携強化に関する覚書を締結。
- ⑪ 平成 29 年 12 月 1 日 同州経済省 ビュートフ局長が福島県－NRW 州共同セミナーに合わせ来県し、講演。県からは内堀知事が講演。同日、同州エッセン市と福島県郡山市の間で、再生可能エネルギー分野と医療機器産業分野の都市間協力に関する覚書が締結され、ビュートフ局長並びに内堀知事が立ち会い。
- ⑫ 令和元年 10 月 7 日 内堀知事が訪独。同州ラシェット首相、ピンクヴァルト経済大臣との会談、福島県－ドイツ・NRW 州セミナー及びレセプションを実施するとともに、同州経済省との再生可能エネルギー及び医療関連産業分野における連携覚書を一本化し更新。
- ⑬ 令和 5 年 4 月 26 日 内堀知事が訪独。同州ヴェスト首相、ノイバウアー経済大臣との会談、福島県－ドイツ・NRW 州イノベーション連携セミナーを実施するとともに、新たに水素・アンモニア分野を追加した上で、同州経済省との再生可能エネルギー・水素及び医療関連産業分野における連携覚書を更新。
- ⑭ 令和 6 年 10 月 17 日 同州ノイバウアー副首相兼経済大臣が内堀知事と面談するとともに、再生可能エネルギー産業フェア（REIF 福島 2024）を視察（於：ビッグパレットふくしま）。さらに、「福島県－ドイツ・NRW 州連携覚書締結 10 周年記念セミナー」を開催（県・NRW 州共催）。
- ⑮ 令和 6 年 11 月 12 日 エネルギー・エージェンシーふくしまと NRW. Energy4Climate との再エネ分野における共同声明を更新。
- ⑯ 令和 8 年 1 月 15 日 内堀知事が訪独。同州ヴェスト首相、ノイバウアー副首相兼経済大臣との会談、福島県－NRW 州セミナーを実施するとともに、同州経済省との再生可能エネルギー・水素及び医療関連産業分野における連携覚書を更新。

（次世代産業課、医療関連産業集積推進室）

ウ ドイツ、ハンブルク州

平成 30 年 4 月にハンブルク州ホルヒ経済大臣（当時）が来県。畠副知事（当時）を表敬し、県内視察を行った。令和元年 10 月、内堀知事が訪独し、同州との間で再生可能エネルギー関連産業分野の連携覚書を締結した。

- ① 平成 30 年 9 月 7 日、エネルギー・エージェンシーふくしまと再生可能エネルギー・ハンブルク・クラスターとの間で連携に関する覚書を締結。
- ② 令和元年 10 月 7 日 内堀知事が訪独。同州チェンチャー首相との会談、福島県－ドイツ・ハンブルク州セミナー及びレセプションを実施するとともに、同州との再生可能エネルギー関連産業分野の連携覚書を締結。
- ③ 令和元年 10 月 再生可能エネルギー産業フェア（REIF 福島 2019）に同州企業が初出展（以降、継続して出展）。
- ④ 令和 5 年 4 月 25 日 内堀知事が訪独。同州レオンハルト経済大臣との会談を実施するとともに、同州との再生可能エネルギー・水素関連産業分野における連携覚書を更新。
- ⑤ 令和 8 年 1 月 14 日 内堀知事が訪独。同州チェンチャー首相との会談、福島県－ハンブルク州セミナー及びレセプションを実施するとともに、同州経済省との再生可能エネルギー・

水素分野における連携覚書を更新。

(次世代産業課)

エ ドイツ、フラウンホーファー研究機構

平成 26 年 2 月に村田副知事（当時）がドイツのバーデン＝ヴュルテンベルク州を訪れ、フラウンホーファー研究機構と連携に関する覚書を締結した。

- ① 平成 29 年 1 月 内堀知事が訪独。当地において、フラウンホーファー研究機構と連携強化に関する覚書を更新。

(次世代産業課)

オ ドイツ、テュフ ラインランド

平成 27 年 10 月に鈴木副知事が訪独。当地において、テュフラインランドと連携に関する覚書を締結した。

(医療関連産業集積推進室)

カ ドイツ、ノルトライン＝ヴェストファーレン州クライス・ノイス郡との交流事業

ノルトライン＝ヴェストファーレン州クライス・ノイス郡は、地域の課題解決や地域振興にスポーツ政策を取り入れたスポーツクラブ先進地であり、平成 16 年から本県と同州との交流事業を開始し、本県のうつくしま広域スポーツセンターのクラブ支援や県内のスポーツ振興のモデルとなっている。

(スポーツ課)

(2) スペイン、バスク州

令和元年 10 月に内堀知事が訪西し、県とバスク州との間で再生可能エネルギー関連産業分野の連携に関する覚書を締結した。

- ① 令和元年 5 月 30 日、エネルギー・エージェンシーふくしまとバスク・エネルギー・クラスターとの間で連携に関する覚書を締結

令和元年 10 月 9 日 内堀知事が訪西。同州ウルクリュ首相、タピア経済大臣との会談、福島県－スペイン・バスク州セミナー及びレセプションを実施するとともに、同州との再生可能エネルギー関連産業分野の連携覚書を締結。

- ② 令和 2 年 10 月 再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま 2020）に同州企業を招へい、初出展（以降、継続して出展）。

- ③ 令和 5 年 4 月 24 日 内堀知事が訪西。同州ウルクリュ首相、タピア経済大臣との会談、福島県－バスク州セミナー・レセプションを実施するとともに、同州との再生可能エネルギー・水素関連産業分野等における連携覚書を更新。

- ④ 令和 8 年 1 月 12 日 内堀知事が訪西。同州プラダレス首相との会談を実施するとともに、同州産業省との再生可能エネルギー・水素分野、医療関連産業分野及びガストロノミー等における連携覚書を更新。

(次世代産業課、医療関連産業集積推進室、県産品振興戦略課)

(3) デンマーク

平成 24 年 8 月末に佐藤知事（当時）がデンマークを訪問。再生可能エネルギー分野への連携強化を図ることで合意した。

平成 26 年 12 月 3 日、在日デンマーク王国大使館と経済交流の促進に関する覚書を締結した。

- ① 平成 26 年 12 月 3 日 デンマーク大使館との間で経済交流の促進に関する覚書を締結。再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま 2014）にデンマーク大使館が出展（以降、継続して出展）。

令和元年 5 月 23 日 エネルギー・エージェンシーふくしまとステート・オブ・グリーンとの間で連携に関する覚書を締結。

- ② 令和 2 年 10 月 28 日 タクソ＝イエンセン大使が来福・知事表敬及び再生可能エネルギー産業フェア（REIF ふくしま 2020）視察。同フェアに同国企業を招へい、出展。（一部オンライン出展）

- ③ 令和 3 年 4 月 21 日 エネルギー・エージェンシーふくしまとステート・オブ・グリーン

との間で連携に関する覚書を更新。

- ④ 令和6年11月5日 タクソ=イエンセン大使が来福・知事表敬及び「福島県—駐日デンマーク王国大使館連携覚書締結10周年記念セミナー」(於：郡山市)を開催(県・駐日デンマーク王国大使館共催)。
- ⑤ 令和7年4月23日 フレデリック10世国王陛下の来日を記念し、国王陛下を始め両国要人が一堂に会し懇談を通じて交流を深めるとともに、国王陛下臨席のもと、駐日デンマーク大使館と福島県、東京都、北海道がグリーントランスフォーメーション(GX)の前進に向けて「クリーンエネルギー宣言」に署名。

(次世代産業課)

(4) タイ

平成28年11月、タイ工業省 パス産業振興局長がふくしま医療機器開発支援センターを訪問し、本県との医療関連産業に関する連携に強い興味を示した。その後平成29年3月、タイ駐日大使が知事表敬訪問を行い、会談の中で両者より覚書の締結を含めた連携についての意見交換がなされた。

- ① 平成29年6月5日 タイ工業省 パス局長が来日し、内堀知事と連携に関する覚書を締結した。タイ王国側としてソムキット副首相、ウッタマ工業大臣が立ち会った。
- ② 平成29年9月 県内企業等がタイ王国バンコク都にて開催されたASEAN最大級の医療機器展示会「MEDICAL FAIR THAILAND」へ本県ブース出展(以降隔年実施)

(医療関連産業集積推進室)

(5) インドネシア

平成18年に、県は双葉郡内の県立高校1校及び公立中学校4校との連携型中高一貫教育を核とし、国際社会に通用する人材育成を目指す「双葉地区教育構想」をスタートさせ、インドネシアからバドミントンのスペシャルコーチ(現在5人目)を招へいし、県スポーツ協会に受け入れ、ふたば未来学園中学校・高等学校におけるバドミントン部の強化を図っている。

(スポーツ課)

(6) IAEAとの協力プロジェクト

早急な環境回復を実現するためには、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、平成24年12月、原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結した。

本覚書に基づき、IAEAの活動拠点となる緊急時対応能力研修センターが福島県環境創造センター内にオープンしたほか、環境回復、除染廃棄物及び放射線モニタリングに関する助言等、県からの要望に応じた継続的な支援を受けながら協力プロジェクトを進めている。

(生活環境総務課)

(7) アクアマリンふくしまにおける海外の水族館との友好締結園館協定

アクアマリンふくしま(指定管理者：公益財団法人ふくしま海洋科学館)では、現在、以下の海外の水族館と友好締結園館の協定を締結し、交流活動を行っている。

施設名	所在地	協定締結日
モンレー湾水族館	米国カリフォルニア州	平成12年11月3日
香港オーシャンパーク	中国香港特別行政区	平成14年6月19日
パラオ国際サンゴ礁センター	パラオ共和国	平成15年3月13日
クウェート国立科学研究所	クウェート国	平成24年7月12日
ナショナルアクアリウム	米国メリーランド州	平成26年7月16日
北京海洋館	中華人民共和国	平成29年4月15日
上海海洋水族館	中華人民共和国	平成29年4月15日
中国科学院水生生物博物館	中華人民共和国	平成29年4月15日
ロッテワールド水族館	大韓民国	平成29年7月30日

(生涯学習課)

(8) アクアマリンふくしまとクウェート国との友好関係

東日本大震災で大きな被害を受けたアクアマリンふくしまに対し、平成24年7月にクウェート国から復興支援として300万ドルが寄付された。同館では、寄付金を活用して、両国の友好を記念し、平成26年2月に「クウェート・ふくしま友好記念日本庭園」を整備した。さらに、この寄付金を活用して、縄文時代に萌芽が見られる里山の自然を再現し、海・山・川の自然の循環とその中での命の営みを楽しみながら学習できる施設「わくわく里山・縄文の里」を整備しており、開館15周年となる平成27年7月にオープンした。

また、平成30年6月にクウェートからいただいたナツメヤシの種子を発芽させて、植樹した。

(生涯学習課)

(9) ホストタウン交流

東京2020大会の開催により、多くの選手・観客等が来訪する機会を最大限いかすため、県内市町村と大会に参加する国・地域の選手・住民等が、スポーツ、文化、経済などの多様な分野において交流し、地域の活性化等にいかす取組の支援を行った。

ホストタウン (9自治体 6市2町1村)

登録団体名	相手国・地域	登録年月
福島市	スイス	第3次(2016年12月)
	ベトナム	第14次(2019年6月)
会津若松市	タイ	第2次(2016年6月)
郡山市	オランダ	第1次(2016年1月)
	ハンガリー	第13次(2019年4月)
いわき市	サモア	第2次(2016年6月)
二本松市	デンマーク	第18次(2020年2月)
田村市	ネパール	第8次(2018年6月)
大玉村	ペルー	第13次(2019年4月)
南会津町	アルメニア	第15次(2019年8月)
猪苗代町	ガーナ	第1次(2016年1月)

復興ありがとうホストタウン (11自治体 6市3町2村)

登録団体名	相手国・地域	登録年月
白河市	カタール	第16次(2020年9月)
喜多方市	米国	第5次(2018年7月)
二本松市	クウェート	第12次(2019年10月)
南相馬市	ジブチ、台湾、米国、韓国	第1次(2017年11月)
伊達市	ガイアナ	第11次(2019年7月)
本宮市	英国	第1次(2017年11月)
北塩原村	台湾	第1次(2017年11月)
檜葉町 広野町 川俣町	アルゼンチン	第12次(2019年10月)
広野町	インドネシア	第17次(2021年1月)
檜葉町	ギリシャ	第16次(2020年9月)
飯舘村	ラオス	第1次(2017年11月)

共生社会ホストタウン（2自治体 1市1町）

登録団体名	相手国・地域	登録年月
福島市	スイス	2019年12月
猪苗代町	ガーナ	2020年4月

先導的共生社会ホストタウン（1自治体 1市）

登録団体名	相手国・地域	登録年月
福島市	スイス	2020年3月

（スポーツ課）

福島県内ホストタウン等における東京2020大会に向けた海外選手団の事前合宿受入状況

① ホストタウン

受入自治体	相手国・地域	競技	受入人数	期間
福島市	スイス	パラ・バドミントン	4名	2021.8.24～8.28
郡山市	ハンガリー	オリ・競泳	46名	2021.7.10～7.25
		パラ・水泳	9名	2021.8.14～8.22
二本松市	デンマーク	オリ・カヌー（スプリント）	9名	2021.7.18～7.31
猪苗代町	ガーナ	オリ・ボクシング、競泳、 ウェイトリフティング	16名	2021.7.2～7.17
		パラ・パワーリフティング、 陸上競技	10名	2021.8.8～8.22

② 復興ありがとうホストタウン

受入自治体	相手国・地域	競技	受入人数	期間
二本松市	クウェート	オリ・競泳、射撃、空手	17名	2021.7.8～7.31

③ ①・②以外で事前合宿を受け入れた自治体

受入自治体	相手国・地域	競技	受入人数	期間
檜葉町	オーストラリア	オリ・サッカー	35名	2021.7.2～7.8

（スポーツ課）

(10) 東京2020オリンピック競技大会 野球・ソフトボール競技 開催

東京2020大会の野球・ソフトボール競技があづま球場において、令和3年7月21日、22日にソフトボール競技6試合、7月28日に野球競技1試合の合計7試合行われた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、無観客での開催となったが、国内外のメディアを通じ、福島県の姿が広く発信された。

出場地域	出場国名
アジア地域	①日本（野球、ソフト）
北中南米地域	①米国（ソフト） ②カナダ（ソフト） ③メキシコ（ソフト） ④ドミニカ共和国（野球）
ヨーロッパ地域	①イタリア（ソフト）
オセアニア地域	① オーストラリア（ソフト）

（スポーツ課）

(11) 東京2025デフリンピック サッカー競技 開催

きこえない・きこえにくい人のオリンピック「東京2025デフリンピック」のサッカー競技が、令和7年11月14日～25日にJヴィレッジで開催された。期間中は国内外から約16,000人が来場し、会場には県や地元市町村等のPRブースを設置したほか、東日本大震災・原子力災害伝承館への無料シャトルバスを運行するなど、本県ならではのおもてなしでお迎えし、

福島の魅力や復興の姿を発信した。

	サッカー競技出場国名
男子	日本、オーストラリア、メキシコ、イタリア、トルコ、イラン、英国、フランス、ウズベキスタン、ブラジル、ウクライナ、米国、韓国 計13か国
女子	日本、米国、英国、オーストラリア 計4か国

(スポーツ課)

県内市町村姉妹友好都市提携状況

本県では、1982年（昭和57年）にいわき市と中国の撫順市が石炭を縁にして姉妹都市の調印をしたのを皮切りに、現在26市町村が36組の姉妹（友好）都市交流を結んでいる。

（令和7年3月末現在）

市町村名	提携相手 国・地域	提携相手先	提携年月日	提携の契機など
会津若松市	中国	湖北省 荆州市	1991. 6. 15 (平成3)	<p>民間交流団体である会津若松市・荆沙市友好交流促進協議会が、1985年（昭和60年）頃から交流を行い、相互訪問や研修生と留学生の交換事業を行ってきた。</p> <p>また、1989年（平成元年）9月には沙市市長（当時）が本市を訪問し、友好都市締結の申し入れを行い、1990年（平成2年）6月には市議会において「友好姉妹都市締結」に係る決議が行われた。</p> <p>このような民間交流の深まりと市議会の議決を受け、1991年（平成3年）6月15日友好都市締結し、各分野で活発な交流が行われている。なお、締結時は沙市市。</p> <p>1994年（平成6年）10月に荆州区と合併し荆沙市、さらに1996年（平成8年）12月に荆沙市の一部が分割され、荆州市になる。</p>
	米国	ミズーリ州 リーサミット市	2002. 11. 21 (平成14)	<p>2000年（平成12年）8月に旧河東町が相手国訪問事業として、Eメール交流の依頼を行なったところ、リーサミット市の各小中学校とのEメール交流が実現。2002年（平成14年）10月に学校教育国際化ホームステイ事業として、リーサミット市の各中学校・高校での授業参加型交流が実現した。これらを契機として、相互交流を確かなものとするため、相互に親書を交わし姉妹都市提携を行った。</p>
郡山市	オランダ	ヘルダーラント州ブルメン市	1988. 6. 25 (昭和63)	<p>郡山市とブルメン市の縁は、猪苗代湖の水を本市に導く安積疏水開削事業に尽力したオランダ人技師ファン・ドールンの生誕地がブルメン市であることに由来する。</p> <p>1979年（昭和54年）6月本市はオランダにファン・ドールンの墓碑を再建し、1987年（昭和62年）6月にブルメン市長等を招待しファン・ドールン生誕150年記念事業を実施した際、ブルメン市長より姉妹都市提携の意向が表明され、1988年（昭和63年）6月25日姉妹都市の盟約を結ぶに至った。</p>
いわき市	中国	遼寧省撫順市	1982. 4. 15 (昭和57)	<p>1977年（昭和52年）、田畑金光いわき市長を団長とする市代表団の訪中を皮切りに、各界の代表が相次いで訪中し、また市内企業への研修生受け入れや中国要人の来市等により、日中友好の気運が盛り上がり、市民各層から中国の都市との友好提携を求める声が多数寄せられた。これを受けて、当市同様、石炭にゆかりの深い撫順市との交流を開始し、当市からの先遣団の派遣や各種訪問団の相互派遣によってそれぞれ相手方への理解を深め、1982（昭和57年）年4月15日、撫順市長全樹仁氏をはじめとする代表団をいわき市に迎えて友好都市締結調印式を挙行了した。</p>

オーストラリア	クイーンズランド州タウンズビル市	1991. 8. 21 (平成 3)	1982 年 (昭和 57 年) に中国撫順市と友好都市の提携をして以来、活発に同市との交流を展開しているところであるが、当市の国際化の進展につれて英語圏の都市とも交流したいという市民の声が高まりをみせた。これを受けて、英語圏であること、人口が 10 万人台であること、港湾都市であることを条件に世界の 120 都市を調査した結果、この 3 条件をすべて満たす都市として、オーストラリア、タウンズビル市が最終候補に残った。そこで、1990 年度 (平成 2 年度) に国際姉妹都市調査団及び先遣団の派遣を行なうとともに、タウンズビル市からも同市市長を団長とする訪日団を受け入れる等の交流を積み重ね、1991 年 (平成 3 年) に両市での国際姉妹都市相互調印を行なった。
米国	ハワイ州カウアイ郡	2016. 9. 30 (平成 28)	いわき市とカウアイ郡は、官民の相互訪問をはじめ、フラを中心とする民族舞踊を通じた文化交流、カウアイ郡で行われる日本文化祭への参加、その文化祭における本市の観光 PR、更には、いわきサンシャインマラソンとカウアイマラソンの優勝者の相互派遣を行うスポーツ交流など、様々な交流を行ってきたことから、2011 年 (平成 23 年) 9 月 12 日、友好協定の締結に至った。 その後、締結から 5 周年を迎えたことを記念し、なお一層の相互理解と友好親善を深め、両市郡の繁栄と発展を促進するため、2016 年 (平成 28 年) 9 月 30 日に国際姉妹都市を宣言した。
白河市	フランス オワーズ県 コンピエーニュ市	1988. 10. 20 (昭和 63)	同市との姉妹都市締結は、パリに本社を置きコンピューターニュー市に主力工場のあるルセル・ユクラフ社の現地法人、日本ルセル株式会社が当地の工業団地に進出したことを機縁に、同社の提案と両市民の賛同のもと 1988 年 (昭和 63 年) 10 月 20 日、フランス・コンピエーニュ市において盟約を取り交わした。
	米国 ミネソタ州 アノーカ市	2002. 10. 13 (平成 14)	アノーカは文化、自然、教育環境の面で優れた町であるため、1998 年 (平成 10 年) から旧大信村の中学生のホームステイを派遣してきたが、交流の相互化を図るため姉妹都市提携を行った。
須賀川市	中国 河南省 洛陽市	1993. 8. 1 (平成 5)	須賀川市は、1979 年 (昭和 54 年) に須賀川市日中友好協会が結成されたのを機に、中国最大級の規模を誇る牡丹園 (名称：王城公園) のある洛陽市と、牡丹を架け橋に市民各界各層にわたり交流を深めてきたことから、日中国交正常化 20 周年及び福島空港開港等を記念して、1993 年 (平成 5 年) 8 月 1 日、日中友好の翼市民及び中学生訪中団が、洛陽市を訪問し、両市の市長が友好都市締結議定書に調印した。なお、この締結に基づき、1995 年 (平成 7 年) から 2004 年 (平成 16 年) まで洛陽市の派遣技術研修生の受け入れ事業を展開した。

喜多方市	米国	オレゴン州 ウィルソン ビル市	1988.10.17 (昭和63)	<p>1986年(昭和61年)10月1日、会津喜多方商工会議所とウィルソンビル商工会議所との県内初の姉妹会議所提携の調印が行なわれ、ウィルソンビル市長より喜多方市長宛に姉妹都市提携の要望についての親書が託された。それにより、市内の各界、団体の代表16名により、喜多方市国際姉妹都市に関する懇談会が設置され、最近の社会情勢は地方レベルの国際化の積重ねが重要であり、世界各国との人的交流を図りながら、相互理解を深め姉妹都市の提携を図り、友好親善を推進すべく提言がなされた。</p> <p>1988年(昭和63年)9月定例議会においての議決により、1988年(昭和63年)10月17日ウィルソンビル・喜多方両市長との間で、国際姉妹都市提携の調印を行ない、永遠の友情を誓い合った。</p>
	中国	江蘇省宿遷 市	2022.7.28 (令和4)	<p>2014年(平成26年)に、王華元新潟総領事が宿遷市を訪問し、日本有数の観光地として「喜多方」との交流を推薦。その後、2016年(平成28年)に喜多方市長が宿遷市を訪問したことを皮切りに往來を重ね、2017年(平成29年)には交流促進に向けた覚書を締結し、さらに2019年(平成元年)10月には、友好都市関係締結に関する意向書に調印した。</p> <p>その後も新型コロナウイルスの感染防止に向けた支援を互いに行うなど、友好関係を深め、2022年(令和4年)7月28日に友好都市協定を締結した。</p>
二本松市	中国	湖北省 京山県	1994.10.16 (平成6)	<p>国史跡「旧二本松藩戒石銘碑」(藩主が、藩政改革と綱紀肅正の指針として藩士の戒めとするため、藩庁入口の自然石に4句16字を刻ませたもの)の起源が中国にあるとされ、かつてこの碑が中国湖北省京山県に実在したことが判明したことにより、湖北省京山県に対し、この碑の史実に基づく再建を要請したところ、平成元年、京山県人民政府前に再建された。また、同年、戒石銘刻銘240年にあたり、二本松市においても、碑周辺の修景整備事業を実施した。</p> <p>その後、市庁舎の落成を記念して、京山県に再建されたものと同じ戒石銘の石碑が贈呈されたり、当市が日本梨の苗木を寄贈するなど文化交流や農業技術交流を続けており、1994年(平成6年)10月16日友好提携関係を締結した。</p>
	米国	ニューハン プシャー州 ハノーバー 町	1999.7.30 (平成11)	<p>二本松市が生んだ世界的歴史学者朝河貫一博士が学び教鞭をとったダートマス大学があるハノーバー町は、1993年(平成5年)からの「市民の翼」中学・高校生海外派遣事業等により交流を深めてきた。市制施行40周年を記念し市長を団長とする公式訪問団を派遣し、将来の友好都市提携を視野に入れた交流を促進するため「交流促進に関する覚書」を交わし、記念式典に市がハノーバー町評議会議長をはじめ大学関係者を招待した。これにより友好都市提携の機運が一気に盛り上がり、1999年(平成11年)7月にハノーバー町において友好都市締結の調印式を開催した。</p>

田村市	米国	オハイオ州 マンスフィールド市	2007. 5. 15 (平成 19)	<p>旧船引町時代に十数年来、町内の私立わかさ学園元園長牧公介氏と前マンスフィールド市国際交流協会長ネザリー氏との長年の交際から、子供たちの海外学習が行なわれてきた。これを契機として町も一般町民を海外研修団として派遣し、マンスフィールド市からも訪問団が派遣され、お互いの交流を深めてきた。</p> <p>1999年(平成11年)6月友好宣言と予備協定。2000年(平成12年)10月21日調印。その後、2005年(平成17年)3月1日に旧滝根町、大越町、常葉町、船引町、都路村の4町1村が合併し田村市が発足した。これに伴い本市は旧船引町がマンスフィールド市との間で締結していた姉妹都市提携を継承することとなり、2007年(平成19年)5月15日、新市名による再提携文書を取り交わした。</p>
南相馬市	米国	オレゴン州 ペンドルトン市	1998. 10. 25 (平成 10) ※旧原町市 2006. 7. 21 (平成 18) ※南相馬市	<p>民間企業の経済交流(木材の輸入)から端を発し、1991年(平成3年)7月に相馬野馬追を見学した一行が両市の「馬」に関わるイベント「ラウンドアップ(ロデオ)と相馬野馬追」を通じた文化交流を希望し、1994年(平成6年)9月に両市の商工会議所間で姉妹クラブが提携され、経済団体をはじめとする市民交流へ発展した。</p> <p>これら民間交流の進展もあり、1996年(平成8年)11月には姉妹都市を提携するための予備合意書を取り交わし、1998年(平成10年)10月に正式に本調印を行なった。</p>
伊達市	米国	マサチューセッツ州 リヴィア市	2016. 8. 2 (平成 28)	<p>伊達市とリヴィア市は、1994年(平成6年)から中高生の派遣と受入を隔年で行う相互派遣交流事業を実施し、絆を深めてきた。</p> <p>これまでの交流により培ってきた友好関係を礎に、市民の交流を推進し、相互の理解と友情を深め、より良い地域社会を形成するために、姉妹都市を締結することとなった。伊達市長がリヴィア市を訪問し、リヴィア市長と伊達市長とが姉妹都市提携書に調印し、2016年(平成28年)8月2日にリヴィア市役所にて姉妹都市提携調印式が行われた。</p>
本宮市	英国	ロンドン市 ケンジントン&チェルシー王室特別区	2024. 4. 4 (令和 6)	<p>東日本大震災からの復興を祈念しケンジントン&チェルシー王室特別区内に開園された「福島庭園」と本宮市の「英国庭園」が2017年(平成29年)に姉妹庭園締結をしたことから、交流が始まった。</p> <p>福島庭園開園に尽力された在英福島県人会長の仲介により、将来にわたり、互いの友好関係と交流を深めるよう、友好協定を締結した。</p>
桑折町	米国	ケンタッキー州 エリザベスタウン市	1992. 5. 15 (平成 4)	<p>現地法人AMブレーキ(株)より曙ブレーキ工業(株)にエリザベスタウン市で姉妹都市提携の話があり、当町に打診され、相互が合意した。1992年(平成4年)4月28日臨時議会で議決され、同年5月15日、町長はじめ商・工・農の代表者がエリザベスタウン市を訪問して、姉妹都市提携協定書にエリザベスタウン市長と桑折町長とが調印し、姉妹都市交流が始まった。</p>
川俣町	アルゼンチン共和国	コスキン市	2024. 12. 19 (令和 6)	<p>川俣町では、1975年(昭和50年)から、アルゼンチン共和国コスキン市で行われている「コスキン・フォルクローレ・フェスティバル」から名を冠し「日本のコスキン」という名称の中南米音楽祭「コスキン・エン・ハポン」を開催している。</p> <p>主催団体である「ノルテ・ハポン」が1983年(昭和58年)に初めて親善訪問団をコスキン・フェスティバルに送ったことを契機として交流が開始され、1999年(平成</p>

				<p>11年)には町長を団長とする親善使節団をコスキン市に送り、同年、コスキン市から、コスキン・フェスティバルに出場するための予選会場として正式に認定された。町は、2006年(平成18年)、2019年(平成31年)にも中高生等が参加する親善使節団を送っている。</p> <p>2023年(令和5年)、在日アルゼンチン共和国大使館のエドゥアルド・テンポーネ大使閣下から、コスキン市と姉妹都市交流を始めることが提案された。2024年(令和6年)2月29日にオンライン会議を行い、その後、コルドバ州が協定書の草案をつくり、双方協議を経て、2024年(令和6年)12月19日に、アルゼンチン共和国大使館において、オンラインにより姉妹都市協定が締結された。</p>
大玉村	ペルー	マチュピチュ村	2015.10.26 (平成27)	<p>1941年(昭和16年)にマチュピチュ村が創設される以前から、マチュピチュ集落最高責任者である行政官に任命され、その後村長も務めた地域の尽力者であった大玉村出身の野内与吉氏との縁で友好都市締結した。</p>
北塩原村	ニュージーランド	タウポ市ツランギ・トランガリロ地区	1997.11.7 (平成9)	<p>村第二次総合振興計画の中で、あたたかい「人」を育てるための交流活動の一つとして国際交流の推進を掲げた。これにより、1994年(平成6年)から当村と環境(気候、地理等)のよく似ているニュージーランド・タウポ市ツランギ地区と交流を始める。</p> <p>1996年(平成8年)2月 各団体長14名で組織する国際親善訪問団を派遣 1996年(平成8年)6月 ツランギ視察団来村 1997年(平成9年)3月 小学生の国際交流(小学5年生23名派遣) 1997年(平成9年)4月 タウポ市タウハラ高校生村内でホームステイ 1997年(平成9年)8月 テ・コハイマオリ民族舞踊団来村 1997年(平成9年)11月 姉妹友好都市提携調印式</p>
磐梯町	カナダ	ブリティッシュコロンビア州オリバー市	1988.4.23 (昭和63)	<p>1988年(昭和63年)4月21日～28日 姉妹都市締結のため、ハート・バックェンダールオリバー市長外9名が、日・カ親善使節団として来町。4月23日、磐梯町・カナダ国オリバー市と国際親善・姉妹都市締結の調印式を行う。</p>
西郷村	中国	天津市薊県	1995.4.26 (平成7)	<p>薊県との間では数年前から西・薊日中友好協会(山縣重信会長)を中心に民間レベルで交流を深めていたが、平成4年に天津市人民政府代表団が西郷村を表敬訪問し、行政レベルでの交流も始まった。1994年(平成6年)11月、村長らが薊県を訪問し友好都市提携の事前協議を行い、1995年(平成7年)4月に宋悦明薊県長ら6名が来村して国際友好都市提携調印に至った。</p>
泉崎村	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州テモラ町	1989.7.22 (平成元)	<p>1985年(昭和60年)より外国人教師による英語の指導助手を招致し村内に英語の普及を図っていたが、1988年(昭和63年)8月14日より豪州クインズランド州ケアンズ市で開催される国際姉妹都市会議及びワールドフォーラム並びに同月19日より開催される第2回日豪姉妹都市シンポジウムに職員(総務課長・田崎文能、企画開発課長・中野目伝)2名を参加させ、リンダ・トンプソン氏(泉崎村で1年間英語指導助手として活躍)の紹介で同年8月24日～27日までニュー・サウス・ウェールズ州テモラ町を3人で訪問。姉妹都市の打診にテモラ町より歓迎を受けた。</p> <p>その後、小中学生の作品等の交換等を通して友好を深め1989年(平成元年)5月テモラ町ピーター・スピーー</p>

				ズ氏の来村の意向を受け、同年7月22日泉崎村役場会議室に於いてテモラ町ピーター・スピーズ氏町長夫妻と泉崎村長海上博之夫妻が出席し、泉崎村議会議員全員の立会にて泉崎村とテモラ町との間で姉妹都市提携に関する盟約を取り交わし、両町村の永遠の発展と協力を誓い合った。
棚倉町	ギリシャ	ラコニア県 スパルタ市	1986. 9. 23 (昭和 61)	<p>当町のギリシャ風建築物が立ち並ぶリゾートスポーツプラザ「ルネサンス棚倉」の建設に際し、イメージシンボルとしたのが国際友好都市ギリシャのスパルタ市である。</p> <p>(1)スパルタ市は棚倉町と同様北緯 37 度に位置する (2)スパルタ市はスパルタ教育で世界的に有名である (3)ギリシャはスポーツの祭典「オリンピック」発祥の地である等で、スパルタ市を提携相手として希望した。</p> <p>1985 年(昭和 60 年)8 月、棚倉町スポ・レク基地建設専門委員会において、スパルタ市との国際友好都市提携が発議され、ギリシャ大使館・ギリシャ政府観光局の尽力により、1986 年(昭和 61 年)9 月 23 日国際友好都市提携に至った。</p>
	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州 レイクマコーリー市	1994. 5. 12 (平成 6)	<p>1987 年(昭和 62 年)にレイクマコーリー市出身の国際交流員が棚倉町に派遣されて以来、子供たちを中心にホームステイによる相互交流が始まり、1989～90 年(平成元年～2 年)にかけ、国際理解教育の一環として棚倉町立小中学校全校がレイクマコーリー市内の小中高校と姉妹校の盟約を結んだことから、未来を担う青少年の国際理解交流をさらに推進するため、友好都市の提携を結んだ。なお調印式は、1994 年(平成 6 年)5 月 12 日に棚倉町において行われた。</p> <p>その後さらに交流が深まったことで、2002 年(平成 14 年)10 月 8 日には国際姉妹都市提携に至っている。</p>
玉川村	台湾	なんとう けん しか 南投 県 鹿 たにごう 谷郷	1988. 5. 3 (昭和 63)	<p>玉川村は、福島空港を核とした自然的条件、社会的条件を生かし、個性的で活力のある村づくりを進めているが、そのためには「人づくり」が最重要と考え、広い視野と国際的な間隔をもったひとつづくりを行うことが産業の振興と活力ある村づくりに結びつくものと考え、海外との交流先について種々検討した結果、日本と最も近く、伝統、文化の源を同じくする台湾に決定した。</p> <p>台湾との交流をするにあたっては、村長の知人を介し、鹿谷郷と友好都市提携を行った。</p>
古殿町	ニュージーランド	ロードニー地方 ワークワース地区	1999. 10. 20 (平成 11)	<p>1993 年(平成 5 年)11 月、古殿町海外派遣事業で初めてワークワースを訪問し、ホームステイ等を通じ交流が始まる。以後、相互訪問が継続されて両町間の友好が深まり、双方に姉妹都市提携の意向もあったことから 1999 年(平成 11 年)3 月の古殿町議会において姉妹都市締結を議決し、同年の 10 月 20 日に代表団が NZ を訪問して締結した。</p>
三春町	米国	ウィスコンシン州 ライスレイク市	1987. 8. 21 (昭和 62)	<p>1986 年(昭和 61 年)、三春町教育委員会がアメリカ合衆国ウィスコンシン州ライスレイク市より英語教育助手を招聘したことをきっかけに、両市の教育交流が始まる。のち、民間団体とも話し合いを重ね、1987 年(昭和 62 年)1 月、国際交流を通して、教育、文化等の交流を行い、海外諸国との親睦、相互理解、相互協力を促進するとともに、三春町の国際化を図り、三春のまちづくりの推進に寄与することを目的に、三春町国際交流協会を設立。同年 8 月、ライスレイク市との姉妹都市締結が実現する。</p>
檜葉町	中国	こくりゅうこうしょう 黒竜江省	1992. 2. 13	檜葉町日中友好協会事務局長である須田氏が、終戦間

		五常市	(平成 4)	際の中国でお世話になった恩人との再会がきっかけとなり、中国の政府高官から水稻栽培の盛んな五常市との交流について提案があり、相互訪問を重ね、1992年2月に友好関係の調印を行い、1993年(平成5年)7月第1次技術研修生として五常市より8名の研修生を受け入れ、研修を行った。
	米国	オハイオ州 ユークリッド市	1993. 5. 30 (平成 5)	町内の工業団地内に外資系企業が立地したことから外資系企業の本社のあるユークリッド市を訪ね、市の教育委員長等を招聘し、中学校に英語指導教師を招いたり、中学生をユークリッド市に派遣したり交流を重ねた結果、1993年(平成5年)5月姉妹都市提携に調印した。
富岡町	ニュージーランド	オークランド市 マウンガキエキエ自治区	1983. 12. 6 (昭和 58)	1977年(昭和52年)11月、但野前町議会議長が全国町村議会議長会のオーストラリア・ニュージーランド行政調査団の団長としてワン・トリー・ヒル市を公式訪問、友好を深めた。 翌1978年(昭和53年)同市のデッキー市長夫妻が来日し全国町村議会議長会を訪問。但野前議長と再会し、親交を深める。 1982年(昭和57年)3名の町議会議員が同年に実施された前記の調査団のメンバーとして同市を訪問、デッキー市長や市議会議員と交流を深める。1983年(昭和58年)3月に全国町村議会議長会の大島事務総長からワン・トリー・ヒル市の要請に基づき、姉妹都市の相手都市として同市が紹介される。 これを受け、遠藤前町長が町議会に諮り、同市との姉妹都市提携の議決を得て、同年4月にワン・トリー・ヒル市を訪問、早い機会に姉妹都市提携をするよう双方が努力することで合意に達し、その覚書を取り交わす。1983年(昭和58年)12月同市の招きで、関本町長を団長とする親善訪問団を結成し、渡新、姉妹都市提携の盟約を調印した。
	中国	浙江省 海塩県	1995. 6. 20 (平成 7)	アジア諸国の国民と富岡町民との国際親善交流ができるきっかけづくりに寄与する目的で、1992年(平成4年)10月に富岡町と類似性の高い中華人民共和国浙江省海塩県人民政府への行政視察を実施。交流会談の結果、双方の相互訪問を重ね、将来に向けて交流を続けて行くことで合意に至り、1995年(平成7年)3月に議会に諮り、同県との友好交流関係締結の議決を得て、6月に締結のための訪中団を派遣し、調印式を実施した。
大熊町	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州 バサースト市	1991. 3. 25 (平成 3)	1990年(平成2年)3月、平成元年度ふるさと創生事業として、国際化と人材育成を目的とした海外派遣事業「大熊町21世紀の翼」で町民250名をバサースト市へ派遣し、ホームステイや文化交流を実施。翌1991年(平成3年)3月25日、2回目の訪問時にはバサースト市において姉妹都市提携を調印。以来、大熊町からは中学生と高校生を主体とした親善訪問団を毎年派遣し、バサースト市からは大熊町の中学校へ英語指導助手や親善団が派遣されている。
浪江町	中国	江蘇省 興化市	1996. 4. 17 (平成 8)	浪江町では当時浪江町出身で中国公使であった荒義尚氏(浪江町名誉町民)に紹介を依頼したところ興化市を推薦いただいた1993年(平成5年)6月。 これを受けて交流を開始、1994年(平成6年)2月に視察団を派遣。同年10月には親善訪問団を派遣し、交流活動の内容について協議した。その後数々の活動を経て、友好都市を提携した。

米国	カリフォルニア州ランカスター市	2021. 10. 1 (令和 3)	<p>浪江町では、再生可能エネルギーの導入を積極的に進める「ゼロカーボンシティ」構想のもと、新エネルギー・産業技術開発機能が開発した世界最大級の水素製造プラント「福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)」で水素活用の様々な実証事業を進めている。</p> <p>一方、ランカスター市も同様に再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、2020年(令和2年)11月に米国初の水素都市を宣言している。</p> <p>2021年(令和3年)10月1日、浪江町とランカスター市は水素社会の実現に向けた自治体パートナーシップ宣言に調印し、水素によるスマート姉妹都市を表明した。</p>
----	-----------------	-----------------------	---

(市町村回答)

県内市町村姉妹友好都市提携状況

米国

- ① 会津若松市…ミズーリ州リーサミット市
- ② いわき市…ハワイ州カウアイ郡
- ③ 白河市…ミネソタ州アノカ市
- ④ 喜多方市…オレゴン州ウィルソンビル市
- ⑤ 南相馬市…オレゴン州ペンントン市
- ⑥ 二本松市…ニューハンプシャー州ハノーバー市
- ⑦ 田村市…オハイオ州マンズフィールド市
- ⑧ 榑葉町…オハイオ州ユークリッド市
- ⑨ 伊達市…マサチューセッツ州リヴィア市
- ⑩ 桑折町…ケンタッキー州エリザベスタウン市
- ⑪ 三春町…ウィスコンシン州ライズレイク市
- ⑫ 浪江町…カリフォルニア州ランカスター市

中国

- ① 会津若松市…湖北省荊州市
- ② 二本松市…湖北省京山県
- ③ いわき市…遼寧省撫順市
- ④ 須賀川市…河南省洛陽市
- ⑤ 西郷村…天津市薊県
- ⑥ 榑葉町…黒龍江省五常市
- ⑦ 富岡町…浙江省海塩県
- ⑧ 喜多方市…江蘇省宿遷市
- ⑨ 浪江町…江蘇省興化市

カナダ

- ① 磐梯町…ブリティッシュコロンビア州オリバー市

オランダ王国

- ① 郡山市…ヘルダーランド州ブルメン市

ギリシャ共和国

- ① 榑倉町…ラコニア県スバルタ市

フランス共和国

- ① 白河市…オウーズ県コンピエーニュ市

英国

- ① 本宮市…ロンドン市ケンジントン&チェルシー王室特別区

台湾

- ① 玉川村…南投県鹿谷郷

ペルー共和国

- ① 大玉村…マチュピチュ村

ニュージーランド

- ① 北塩原村…タウポ市ツランギトンガリロ地区
- ② 古殿町…ロドニー地方ワークワース地区
- ③ 富岡町…オークランド市マウンガキエキエ自治区

オーストラリア連邦

- ① いわき市…クイーンズランド州タウンズビル市
- ② 泉崎村…ニューサウスウェールズ州テモラ町
- ③ 大熊町…ニューサウスウェールズ州バサースト市
- ④ 榑倉町…ニューサウスウェールズ州レイクマコーリー市

アルゼンチン共和国

- ① 川俣町…コスキン市

市町村の主な国際関連事業（令和7年度）

市町村名	事業名	事業内容	実施主体
福島市	国際交流推進事業	海外からの訪問団受け入れ、国際交流事業の広報を行う。	市、国際交流協会
	福島市国際交流協会運営補助事業	福島市国際交流協会の事業費を補助する。	市
	外国人生活相談事業	「福島市外国人生活相談窓口」を設置し、在住外国人等の生活全般に関する相談に対応するとともに、行政手続きの補助を多言語で行う。	市、国際交流協会
	多文化共生推進事業	多言語による生活情報パンフレットを作成し、市相談窓口での配布および市ホームページで公開。これまでやさしい日本語、英語、中国語、韓国語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語版を作成した。 また、国際理解講座、交流イベントや総合的な多文化共生イベント「結・ゆい・フェスタ」を開催。	市、国際交流協会
	外国のこども日本語サポート推進事業	日本語の理解が困難な外国人の児童生徒に対し、日本語指導コーディネーター（教員免許を持つ日本語指導者）による取り出し授業を行う。対象となる児童生徒が、日本語を用いて学校生活を営み、学習に取り組むことができるように支援する。	教育委員会
	国際交流推進団体助成事業	市内で国際交流を推進する団体に対して事業費の一部を助成。	国際交流協会
	語学指導等を行う外国青年招致事業	外国青年が小・中・特別支援学校において語学指導等を行い、英語力の向上や異文化に触れ親しむ活動を行っている。	教育委員会
	国際交流員設置事業	CIR（国際交流員）を設置し、翻訳・通訳業務、国際交流事業の企画・運営、SNSによる英語での情報発信、外国人来庁者の行政相談及び手続きの補助等を行っている。	市
	多言語情報発信事業	市 HP 内の外国人住民向け特設ページおよび福島市国際交流協会 Facebook や Instagram において、在住外国人向け生活情報、災害情報等をやさしい日本語、英語、ベトナム語などで発信。 スマートフォンアプリ『カタログポケット』を活用した市政だよりの多言語化を行う。	市、国際交流協会
	多文化共生センター「Yuiverse」運営事業	外国人や外国にルーツを持つ方々が孤立せずいつでも立ち寄り、国籍にかかわらず気軽に交流ができる福島市での充実した生活をサポートすることができるよう、国際交流イベントの開催や外国人生活相談相談・求職サポートを行う。	国際交流協会
	やさしい日本語協力店認定制度	やさしい日本語の普及・活用に協力する飲食店やサービス業等に協力店ステッカーを配布し、市内全体でコミュニケーション向上を図る。	国際交流協会
	海外チャレンジ応援事業	海外での研修等にチャレンジする中学生及び高校生等を支援し、豊かな国際感覚を生かして世界に羽ばたく人材を育成することを目的に、その費用の一部を助成する制度。	教育委員会
	インバウンド事業	主に台湾向けに SNS や動画での情報発信や現地旅行会社などと連携してプロモーションを実施。	市
会津若松市	国際交流推進事業	情報誌の発行、ホームステイ受け入れ、文化紹介講座、外国語会話教室等の開催などによる、市民と外国人との交流機会の促進と、国際理解を深めるための学習機会の充実。	国際交流協会
	在住外国人支援事業	生活相談・医療相談、日本語会話教室の開催、翻訳・通	国際交流

業	訳、英語・中国語の情報誌発行などによる、外国人が暮らしやすい環境の整備。	協会
国際交流ボランティア事業	ボランティアによる、在住外国人への日本語指導や日本文化体験講座、海外からの訪日研修団等のホームステイ受入れ、市内観光地での通訳ガイドなど。	国際交流協会
会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会の運営費の一部を負担。	市
友好都市交流事業（技術研修生受入補助事業）	会津若松市国際交流協会が行う友好都市の技術研修生受入れ事業に対して事業費を補助。	市、国際交流協会
友好都市交流事業（青少年書画交換交流事業）	両市の小中学生の書画交換事業を通じた青少年交流の促進。	市
グローバル人材育成事業	高校生を対象としたワークショップや日常英会話の講座、グローバル企業や駐日大使館への訪問等により、参加者の国際社会への興味関心と異文化理解を深め、グローバルな視点を持った人材の育成を図る。	市
外国語指導助手等派遣事業	市内在住の外国人が、小・中学校において語学指導等を中心とした国際理解教育を行っている。	教育委員会
郡山市 外国青年招致（派遣）事業	小中学校の英語教育を充実するため、年次計画により、JET プログラムによる英語指導助手及び市単独雇用による英語指導助手の全市立学校への派遣を行っている。また、外国人が参画する国際交流活動により、本市の国際化を図るため、JET プログラムによる国際交流員の配置を行っている。	市、教育委員会
国際交流推進事業	JICA 研修員による安積疏水施設見学等、海外からの訪問団の受入れを行う。	市
国際交流特使設置事業	国際的に活躍している方や国際的な知見及び見識を持つ方を委嘱し、郡山市の魅力の紹介、海外から見た郡山市に関する情報提供、世界で活躍できる人材育成の支援を依頼。	市
郡山市国際交流協会運営補助事業	郡山市国際交流協会の運営費補助。	市
多文化共生推進事業	国際化及びユニバーサルデザインの推進から、外国人住民等の利便性の向上を図り、生活者として、安心・安全に住み続けることができる環境づくりを推進するため、情報媒体の多言語化や多言語情報の周知、外国人住民に対応した窓口の整備や外国人住民ネットワーク会議、アンケートの実施、講演会を行っている。また、オランダやハンガリーとの交流を行っている。	市
在住外国出身者支援事業	外国出身者を対象とした日本語講座、1対1の日本語プライベートレッスンや、日本文化体験を通じ市民と交流する機会などを提供。	市、郡山市国際交流協会
市民活動支援事業	JICA 海外協力隊員への助成、日本語ボランティア講座、「やさしい日本語」に関する講座、国際交流に係る人材紹介や、ユニセフ外国コイン募金箱を設置。	郡山市国際交流協会
異文化理解事業	異文化理解講座（料理教室、世界を知ろう、多言語ワイワイ広場）、英語でのフリートーキング、CIRを活用した国際理解講座等を実施。	市、郡山市国際交流協会
外国語学習事業	英語の語学講座等を実施。	郡山市国際交流協会
広報事業	郡山市外国語ポータル（市ウェブサイト）で、外国人住民へ生活情報や多言語の情報リンク先を周知。国際交流事業の啓発を図るため、市民に向けた情報交換紙・機関紙等の発行及びウェブサイトへの情報掲載、Facebook 等の SNS での情報発信。	市、郡山市国際交流協会

	加盟団体への後援・助成事業	郡山市国際交流協会に加盟している国際交流関係団体が行う事業に対する後援及び助成。	郡山市国際交流協会
	海外交流販路開拓支援事業	ドイツ連邦共和国エッセン市との産業分野における都市間協力に関する覚書に基づき、こおりやま圏域内企業を対象とした経済交流促進プログラムの実施、エッセン市アルフリートクルップ財団主催の海外ビジネス研修奨学金プログラムによるインターンシップを実施。 タイのランシット大学との「産学官協力に関する覚書」に基づき、医療福祉、健康食品分野では、こおりやま広域圏内企業の販路開拓を支援するとともに、教育と人材育成分野ではランシット大学の日本学科学生のインターンシップを実施。	市
	インバウンド推進事業	台湾・タイを対象にセールス代行やファムツアーを実施。主に団体旅行を取り扱う旅行会社の誘客に努めた。また台湾現地の各種商談会へ参加し、プロモーションや商談を行った。	市
いわき市	中国・撫順市交流事業	第46回いわき市小学校児童書写作品展覧会撫順市長賞の授与。第47回いわき市中学校書道展撫順市長賞の授与。	市
	アメリカ・ハワイ州・カウアイ郡交流事業	カウアイ郡への市内高校生短期派遣 カウアイマラソンへの選手派遣。 いわきサンシャインマラソンへの選手受入。	市
	いわき市外国人留学生勉学奨励費補助	市内に居住する外国人留学生の国民健康保険税の全部又は一部を補助。	市
	日本語普及事業	外国人のための日本語教室の開催、日本語支援ボランティア養成講座の開催等。((公財)いわき市国際交流協会へ委託)	市、(公財)いわき市国際交流協会
	国際交流協会運営費補助金	公益財団法人いわき市国際交流協会の運営費補助。	市
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手(ALT)を招致し、小・中学校等において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	多文化共生相談員設置事業	外国人に対してのコミュニケーション支援、生活相談等の各種支援活動や、市公式ホームページの多言語化に関する翻訳監修、市政情報等の翻訳及び申請の際の通訳補助、市内に居住する外国人等に対する支援を行う多文化共生相談員(英語、中国語、韓国語)の設置。(いわき市国際交流協会へ委託)	市、(公財)いわき市国際交流協会
	多文化共生意識醸成支援事業	外国人が安心・安全な生活を送るうえで必要不可欠な「防災」と「やさしい日本語」に関する活動を地域住民とともにに行い、相互の理解を深める。(いわき市国際交流協会へ委託)	市、(公財)いわき市国際交流協会
	異文化理解講座	語学講座や文化体験イベントを実施して、市内在住外国人との相互理解を深める。	(公財)いわき市国際交流協会
	情報発信	会報誌「ワールド・アイ」の発行。 ホームページ、フェイスブックによる情報発信。	(公財)いわき市国際交流協会
市民主体の国際交流活動推進	国際交流協会会員による自主企画事業(オーダーメイドプラン)の推進。	(公財)いわき市国際交流協会	
	留学生との交流会	学業以外において、地域住民とのふれあいや、本市の自然、歴史、文化に触れることを通して、本市の良さを実感してもらうとともに、本市のPRに繋げる。	市、(公財)いわき市国際交流協会

白河市	白河市国際交流協会運営費補助事業	白河市国際交流協会の事業費補助。	市
	情報提供	市ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語及びタイ語で情報提供。	市、白河市国際交流協会
	英会話講座	日常生活等で使える基礎的な英会話を学ぶことを目的として、初心者向けに英会話講座を開催。 期間：令和7年6月～令和7年7月（計8回開催） 会場：白河市役所 参加人数：14名/回	白河市国際交流協会
	しらかわ日本語教室	外国出身者を対象とした日本語教室を開催。日本語能力試験の勉強や日本文化の体験、日常生活ルールなどを学ぶ機会を提供している。 期間：令和7年6月～令和7年12月（計5回開催） 会場：白河市役所、白河市立図書館 参加人数：延べ61名	白河市国際交流協会
	中学生海外派遣事業	市内在住の中学2年生を対象に異国文化・環境の体験と見聞を広げる機会を提供し、国際化社会に向けての人材育成を図るため、姉妹都市フランス・コンピエーニュ市へ中学生を派遣。 期間：令和8年3月24日（火）～3月29日（日）4泊6日 派遣先：フランス コンピエーニュ市・パリ市 派遣人数：17名	市、白河市国際交流協会、教育委員会
	多文化共生講座	外国人住民に対する理解やコミュニケーションの活性化を図るため、福島県国際交流協会の講師による市民向けの「やさしい日本語講座」を実施。 日時：令和7年7月12日（土）午前10時～正午 会場：白河市役所 参加人数：22名	白河市国際交流協会
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	帰国・外国籍児童生徒等の学校生活への早期適応を支援する事業	日本語の理解が困難な帰国・外国籍児童生徒に対し、福島県国際交流協会の日本語指導サポーターによる取り出し授業を行う。対象となる児童生徒が、日本語を用いて学校生活を営み、学習に取り組むことができるように支援する。	教育委員会
須賀川市	英語指導助手招致事業	中学校の英語の授業における外国人による語学指導。 招致人数：独自雇用4名	市教育委員会（学校教育課）
	小学校英語活動推進事業	小学校の英語の授業における外国人講師の派遣による語学指導。 派遣人数：6名	市教育委員会（学校教育課）
	外国人労働者交流促進事業	外国人労働者を対象とした日本語講座等を開催。 【日本語講座】 期日：令和7年8月9日～令和8年1月24日（計12回） 会場：須賀川市役所	市（商工課）
	広報紙発行事業	広報紙発行事業の一部で、外国人を対象に、スマートフォンアプリ「カタログポケット」を活用した、市広報紙の自動翻訳・読み上げ音声データの配信を実施。	市（秘書広報課）
	インバウンド対策事業 「FURU-NEWすかがわ」	福島県内在住の外国籍の方を対象とした市内観光ツアーを行い、県内外にSNSを通じた本市のPRを実施。 1回目「茶道体験、あじさい見学、街なかさんぽ」 2回目「剣道、書道、和菓子作り体験、花火大会鑑賞」 3回目「牡丹園で楽しむ苔玉づくり体験、紅葉てんぷら試食体験」	市（観光交流課）

喜多方市	姉妹都市交流事業 (ウィルソンビル市)	第29回ウィルソンビル市短期研修(派遣) 市内在住の中学生・高校生を対象に、姉妹都市ウィルソンビル市へ派遣し、現地の中学校・高校の訪問や生徒との交流、ホームステイを通して、日米の学校生活や文化への理解を深めるとともに、姉妹都市間の友好関係の深化を図った。 派遣期間：令和7年12月6日～12月16日(全11日間) 派遣先：アメリカ合衆国 オレゴン州ウィルソンビル市 派遣人数：16名(生徒14名〔中学生12名・高校生2名〕、引率者2名)	市、会津喜多方国際交流協会
	日本語教室	市内在住の外国人の方を対象に、生活相談や日本語教室を開催。日本語の日常会話や文字を学習するとともに、生徒同士や市民ボランティアとの交流を行っている。 【日本語教室】 開催時期：春期 4月～6月 秋期 9月～11月 (週1回、各期全11回開催) 会 場：喜多方プラザ文化センター 【春交流会：スポーツ交流「ラダーゲッター」】 開催日：令和7年5月21日 会 場：喜多方プラザ文化センター 参加人数：28名 【日本語ボランティア入門講座】 開催日：令和7年9月28日 会 場：喜多方プラザ文化センター 参加人数：20名 【日本語教室20周年記念事業】 開催日：令和7年10月8日 会 場：ココツリー 参加人数：37名	会津喜多方国際交流協会
	英語で絵本の読み聞かせ	市民を対象に、国際感覚の醸成と国際理解を深めるため、外国語で絵本の読み聞かせを開催。 開催日：令和7年6月14日・令和7年9月6日 会 場：喜多方市立図書館 参加人数：14名(6/14)・18名(9/6)	会津喜多方国際交流協会、図書館
	多文化理解事業	世界の多様な文化や価値観に触れる機会を提供することで、国際社会への関心を高め、異文化理解の促進を図る。 【多文化理解プログラム】 開催日：令和7年5月20日「世界を知ってみよう」 令和7年5月26日「世界を体験してみよう」 令和7年6月17日「世界とつながろう」 会 場：喜多方市立第三中学校 参加人数：第3学年 60名 【外国語(英語)活動】 開催時期：月2回 会 場：しおかわ幼稚園 参加人数：年長・年中 18名/各回	会津喜多方国際交流協会
	多文化共生推進事業 (市委託事業)	喜多方市内に在留する外国人との共生、及び市民の国際感覚の醸成を図るため、下記事業を実施。市民の多文化共生意識の啓発に努めながら多文化共生社会の実現を目指します。 ■外国語活動：全10回(市内こども園) ■多文化理解出張講座：全4回(市内小学校) ■外国料理教室：全2回(薬膳料理・インドネシア料理) ■多言語サロン：全2回(市内児童クラブ) ■郷土カルタの作成 ■国際交流人材の育成「JICA 二本松訓練所訪問学習」	市、会津喜多方国際交流協会

外国人相談窓口 (市委託事業)	「外国人相談窓口」を設置し、在住外国人等の生活全般に関する相談に対応するとともに、在住外国人が安心して生活できるよう下記事業を実施し、多文化共生社会の実現を目指します。 ■交流会：全4回（お花見団子交流会・防災交流会・新年交流会・喜多方ラーメン作り交流会） ■SNSにて各種イベント、生活、防災情報の発信 ■自転車交通安全教室 ■外国人材雇用セミナー ■やさしい日本語の普及活動	市、会津喜多方国際交流協会
外国人講師派遣	協会と繋がる多言語人材を、関係機関に派遣。	会津喜多方国際交流協会
広報活動	会報誌「Future」の発行、ホームページ、Facebook、Instagramによる情報発信。	会津喜多方国際交流協会
国際交流協会運営事業補助	国際交流協会に対し、補助金交付要綱に基づき運営経費の一部を補助。	市
外国語指導助手招致事業	外国人の外国語指導助手（ALT）を小中学校へ派遣し、英語学習の意欲向上を図りながら国際理解教育を行っている。	市教育委員会
中国（宿遷市）との児童生徒絵画交流事業	中国江蘇省が世界各国の友好都市との文化交流・協力の更なる強化や青少年の理解・友情を図るため、『第9回「友好都市の絵」江蘇省青少年国際絵画展』が開催され、喜多方市のこども園児童による絵画作品121点を宿遷市経由で送付した。 絵画のテーマ：「アニメでつながる友好都市」	市
「友好都市書道展」習字コンクール	宿遷市内の中学生に対して「世界平和」をテーマとした習字作品を募集したところ60点の応募があり、市内中学校に展示した。	市
宿遷市友好都市交流事業 「今の中国を知る」出前講座	市内中学校2校の生徒に対し、新潟総領事館の職員2名が中国人中学生のお休みの時間、中国の世界遺産などを紹介し、国際的視野の育成を図るとともに、多文化共生社会への関心を高めた。	市
宿遷市友好都市交流事業 「宿遷市実験中学校ヴァーチャル訪問」	市内中学校を対象に、宿遷市実験学校の生徒を案内人としてオンラインによる学校案内を実施し、相互交流を行った。	市
インバウンド誘客PR事業	県と連携し、福島空港チャーター便旅行商品を造成している台湾の旅行会社を喜多方市へ招請し、観光施設等の視察を行った。また、台湾を訪問し、団体旅行を取り扱う台湾の旅行会社に対しトップセールを行った。	市
相馬市		
わくわくワールドフェスタ	わくわくワールドフェスタでは、市内に居住する外国人などが国ごとにブースを設置し、食べ物や衣装、言葉などの文化を紹介する。コミュニケーションをしながら楽しく国際感覚を養うことを目的としている。	わくわくワールドフェスタ実行委員会
国際交流事業（日本語教室事業）	本市に居住する外国人がスムーズに日常生活を送れるよう日本語教室を行う。	外国人支援ボランティアグループふれんず
外国語教育推進事業	市委託で外国語指導助手5人を招致し、市立幼稚園、小学校及び中学校で英語指導を実施している。	教育委員会
二本松		
市民の翼中学生海	二本松市が生んだ世界的歴史学者である朝河貫一博士の	市

市	外派遣事業	足跡を訪ね、その業績について理解を深め、世界的視野に立って社会に参加できる国際人を育てる。	
	ダートマス大学生受け入れ事業	【ダートマス大学のカリキュラムの変更により中止】 ダートマス大学は朝河貫一博士が日本人として最初に卒業し、本市が友好都市締結をしたハノーバー町に所在する。その縁でダートマス大学生をホームステイで受け入れ、市民との交流を進め、更には市民の国際感覚を養う。	市
	青年海外協力隊支援事業	二本松青年海外協力隊を支援するとともに、訓練所を核として国際理解の促進を図る。また、国際交流のボランティア団体を支援し、各種事業を実施する中で国際社会に貢献できる市民、団体等を支援する。(随時)	市
	青年海外協力隊候補生及び訓練所支援事業	JICA 二本松訓練所に入所する JICA ボランティアの出迎えや、会員と候補生及び訓練所語学講師等との交流を図るため、イベントや交流事業を実施。(随時)	にほんまつ地球市民の会
	広報事業	国際交流事業の啓発及び活動報告を図るため、会員に向けた会報の発行(にほんまつ地球市民の会) 二本松市ウェブサイトへの情報掲載等。	市・にほんまつ地球市民の会
	定住外国人支援事業	二本松市くらしのガイドブック(英語・中国語)を市役所窓口等で配布。	市
	英語指導外国青年招致事業・外国語活動講師派遣事業	JETプログラムにより外国語指導助手(ALT)を3名招致し、市内中学校(7校)において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。また、市内の英語スクールより、市内小学校(16校)の外国語活動の全時間に外国人講師を派遣し、指導の充実を図っている。	教育委員会
	インバウンド誘客促進事業	市内の観光関連事業者が行う外国人観光客の受け入れ整備事業に対して補助金を交付するなど、台湾をはじめとする海外からの誘客を推進するため、PR活動と受入体制の整備を図る。	市
田村市	フィリピン・セブ島語学研修	フィリピン・セブ島に中学生を派遣し、現地語学学校における集中的な英語レッスンにより、高い語学力・コミュニケーション能力の向上を図るとともに、日常的な英語によるコミュニケーションを通して、国際理解を深め、多様な考え方等があることに気づき、豊かな国際性の育成を図る。	教育委員会
	中学生夏季英語研修事業 「サマーイングリッシュキャンプ」	中学生を対象とし、ALTや大学生を講師に英語を使った活動を通して、他校生徒との親睦を深めながら、英語に親しみ、コミュニケーション能力の向上を図る。	教育委員会
	人材育成基金制度	国際的な感覚とコミュニケーション能力を持つ人材を育成するため、高校生等の米国等への留学に必要な経費を支援する。 留学先 米国及び英語圏の諸外国 留学期間 6か月以上1年間以内	教育委員会
	英語が使える人材育成	外国語指導助手(8名)を活用し、幼稚園児・小・中学生に対して日常生活で英語が使える人材育成のための英語教育の充実を図る。	教育委員会
	国際交流団体補助金	田村市国際交流協会の運営費を補助。	市
	ハート to ハート in 田村	外国人との交流事業。文化交流など通して国際理解を深める。	市国際交流協会
	各種教室の実施	英語指導で訪れている田村市在住外国人の先生を講師に招き、ゴスペル教室を開催。 英語指導で訪れている田村市在住外国人の先生を講師に招き、英会話教室(初級・中上級)・ゴスペル教室を春夏・秋冬実施。	市国際交流協会
	外国人のための日本語教室	田村市内・近隣在住の外国人の方を対象に、日本語講座を春夏・秋冬対面で実施(計16回)。	市国際交流協会

世界の絵本読み聞かせ事業	市内幼稚園と小学校を対象に、多言語による絵本の読み聞かせを行っている。(随時)	市国際交流協会	
国際理解出張講座	福島県国際交流協会に依頼し、市内の小中学校を対象に国際理解出張講座を開催。(随時)	市国際交流協会	
広報事業	市政だより(市広報) 田村市国際交流協会 Facebook での情報発信。(随時)	市国際交流協会	
世界の料理教室	地元の日本人・外国人から教わり、料理を通じて異文化理解を促進する。	市国際交流協会	
外国語で話そう	高校生以上を対象に、英語で話す機会を設ける。(随時)	市国際交流協会	
日本語交流サロン	外国人の日常で気になることを気軽に話せる場を設けることを目的とし、日本の文化に気軽に触れられる機会を創出する。(随時) 【花見】 開催日：令和7年4月12日 場 所：大滝根川沿い桜並木 【山登り】 開催日：令和7年5月24日 場 所：高柴山 【秋のお出かけ】 開催日：令和7年10月18日 場 所：あぶくま洞	市国際交流協会	
先進地視察	県内で国際交流(多文化共生)を推進している団体を1月に見学・意見交換を行う。	市国際交流協会	
姉妹都市交流事業	市国際交流協会役員及び会員がマンスフィールド市を訪問し、市役所や商工会議所、学校などを視察した。 日時：2025年(令和7年)8月17日～24日 人数：5名	市国際交流協会	
南相馬市	総括	南相馬市では、外国人が市で活躍できる「多文化共生社会」の構築を目指し各種の支援活動を行っている。市が設置する施設「南相馬市多文化共生センター」では、国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会を目的として掲げ、施策体系として、①雇用支援②生活支援③企業支援④交流支援の4本柱で取り組んでいる。また、国際化やグローバル化が進展している中、地域での外国籍人材の受入れ環境の整備などによる雇用支援をはじめ、本市の次代を担う人材育成など、多文化共生社会の構築に向け進めている。	市 (一社)南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会 多文化共生センターSAKURA
南相馬市	姉妹都市交流事業	姉妹都市相互派遣交流事業は、米国ペンドルトン市との「姉妹都市合意書」及び「姉妹都市相互派遣交流事業議定書」に基づき、交流を通じた友好・親善を図り、本市の次代を担う人材を育成する。 【受入れ】 ●米国ペンドルトン市から南相馬市での受入れ ①時 期：令和7年7月16日～7月29日 滞在期間14日間 ②参加者：高校生5名 引率者1名 計6名 ③内 容： ・ホームステイによる南相馬市での生活体験 ・南相馬市の学校又は学生との異文化交流、体験活動等 ・被災地視察 ・主要な歴史文化等の観覧や触れる体験活動 【派遣】 ●南相馬市から米国ペンドルトン市への派遣 ①時 期：令和7年8月6日～8月20日	市 多文化共生センターSAKURA

	<p>滞在期間 15 日間</p> <p>②参加者：高校生 6 名 引率者 1 名 計 7 名</p> <p>③内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームステイによる現地での生活体験 ・現地の学校又は学生との異文化交流、体験活動等 ・訪問国の理解醸成として主要な歴史文化等に触れる体験活動 	
外国語指導助手配置事業	外国語指導助手 (ALT) 12 名を配置し、中学校及び小学校等において、語学指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
中学生海外研修事業	<p>中学生海外研修事業を行っている。</p> <p>【オーストラリア研修】</p> <p>①参加者：市内中学 2 年生 11 名</p> <p>②期 間：4 泊 7 日 (令和 7 年 7 月 31 日～8 月 6 日)</p> <p>③研修先：オーストラリア シドニー</p> <p>④内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームステイによる現地での生活体験 ・現地の学校又は学生との異文化交流、体験活動等 ・訪問国の理解醸成として主要な歴史文化等に触れる体験活動 <p>⑤その他：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修生募集説明会 (1 回) 及び事前説明会 (2 回) ・事前研修会 (3 回) 及び事後研修会 (2 回) ・報告会 <p>【シンガポール研修】</p> <p>①参加者：市内中学 2 年生 9 名</p> <p>②期 間：3 泊 5 日 (令和 8 年 3 月 24 日～28 日)</p> <p>③研修先：シンガポール</p> <p>④内 容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地企業訪問 ・カンボンビジットによる現地での生活体験 ・訪問国の理解醸成として主要な歴史文化等に触れる体験活動 <p>⑤その他：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修生募集説明会 (1 回) 及び事前説明会 (2 回) ・事前研修会 (3 回) 及び事後研修会 (2 回) ・報告会 	教育委員会
【マッチング支援】 企業向け外国人材活用セミナー	<p>市内事業所向けに、新たに創設された育成就労制度の説明や外国人材を雇用する手法についてのセミナーを企画</p> <p>日 時：令和 8 年 2 月 25 日</p> <p>参加者：外国人雇用を検討する市内事業所</p>	市、多文化共生センターSAKURA
【マッチング支援】 行政書士による専門相談会	<p>宮城県行政書士会と連携し、市内事業者向けに在留資格取得に係る相談会を企画</p> <p>日 時：令和 8 年 3 月 5 日</p> <p>参加者：外国人雇用を検討する市内事業所</p>	市、多文化共生センターSAKURA
【生活支援】 外国人労働者向け日本語学習講座	<p>市内在住の外国人を対象に、日本語学習講座を開催。</p> <p>【前期】</p> <p>日 時：令和 7 年 4 月～8 月</p> <p>場 所：南相馬市多文化共生センターSAKURA</p> <p>延べ 24 回開催、73 名、延べ 344 名の受講</p> <p>【後期】</p> <p>日 時：令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月</p> <p>場 所：南相馬市多文化共生センターSAKURA</p> <p>開催中</p>	市、多文化共生センターSAKURA
【生活支援】 相談窓口の運営	・相談窓口における自動翻訳システムなどの多言語相談対応を実施。相談内容としては、雇用・労働、日本語	市、多文化共

	<p>学習、医療、入管手続、結婚・出産など多岐にわたり、令和8年1月末時点で延べ62件の相談が寄せられている。</p> <p>・外国人を雇用する企業や雇用を検討している企業からの相談にも対応。</p>	生センターSAKURA	
【交流支援】 多文化共生セミナー	<p>地域住民の多文化共生等にかかる理解促進のため「南相馬の多文化共生状況の今、これから」をテーマにセミナーを開催</p> <p>日 時：令和7年10月19日 場 所：南相馬市民情報交流センター</p>	市、多文化共生センターSAKURA	
【交流支援】 コミュニティ形成を目的とする各種イベントの開催	<p>令和7年4月に花見、5月に野馬追観覧ツアー、9月にバスツアー、10月にハロウィンパーティ、12月にクリスマスイベント、1月に新年会を開催。季節毎の南相馬市あるいは日本の文化を体感しながら、外国人と地域住民が交流を図るための様々なイベントを企画。</p>	市、多文化共生センターSAKURA	
【受入環境整備支援】 市内企業訪問	<p>外国人を雇用する企業や外国人雇用を検討している企業等を訪問し、外国人雇用に関わる情報交換や相談対応、ニーズ調査を実施。</p> <p>令和8年1月末時点で、市内企業56社を訪問。</p>	市、多文化共生センターSAKURA	
南相馬市外国人活躍推進協議会の運営事業	<p>外国人材の受入れや共生に向けた環境整備が適切に行われるよう、関係機関との情報共有や相互連携を図ることを目的とする。</p> <p>会 議：令和7年7月1日 出席者：委員11名、オブザーバー2名 計13名</p>	市	
多文化共生の推進に係る広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ：随時更新 ・Facebook：随時更新 ・生活支援ガイドブック作成/配布 ・広報誌の発行：年2回程度 	市、多文化共生センターSAKURA	
南相馬市・杉並区スポーツ交流事業	<p>交流自治体中学生親善野球大会 ※杉並区・台湾代表野球選手団との交流（杉並区） （令和7年12月26日～30日）</p>	市	
伊達市	伊達市国際交流協会補助金	伊達市国際交流協会が主催する事業に補助金を交付。	市
英語が溶け込むまちづくり事業	<p>国際交流員を配置し、市内の幼稚園等や小中一貫校の月館学園において英語活動を実施したり、市民を対象とした英語講座を行っている。</p> <p>そのほかにも市広報誌の英訳やSNSによる英語での情報発信、国際交流員による日本語講座等、市内の外国人住民に向けての情報発信も実施している。</p>	市	
姉妹都市交流	<p>伊達市内の高校（聖光学院高等学校）、リヴィア市の高校（City lab Highschool）の生徒たち同士でオンライン交流を行うことにより、来年度以降の直接の交流につなげ、姉妹都市交流を活発化させる。令和7年度中に3回（4月、5月、6月）のオンライン交流を行った。</p> <p>また、7月以降に関しては、手紙及びビデオレターのやり取りを行い、定期的な交流を継続していく。</p>	市、聖光学院高等学校	
地域サポーター	<p>国際交流協会の会員の中から「地域サポーター」を選出。各地域の外国人住民からの相談に対応する。</p>	伊達市国際交流協会	
留学生ホームステイ受入事業	<p>外国人留学生のホームステイ受け入れにより、外国の文化を知り、交流をとおして国際感覚を養うことを目的に実施した。</p> <p>令和7年10月11日～10月13日</p>	伊達市国際交流協会	
日本語教室	<p>市内在住の海外出身の方を対象に、生活日本語を教えている。</p> <p>日常的に使う言葉や緊急時に使う日本語の学習機会や季節イベントの機会を提供している。</p>	日本語サークル 伊達二テ ィー	

	外国青年招致事業	JETプログラム外国語指導助手(ALT)及び市委託による外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校及び中学校においてネイティブスピーカーによる指導を行っている。児童・生徒は、外国語をより身近なものとし、英語学習に対する関心意欲を高めながら、コミュニケーション能力を育んでいる。	教育委員会
	外国出身児童・生徒への日本語支援サポーター派遣事業	市内小・中学校に在籍する外国にルーツを持ち日本語指導の必要がある児童・生徒に対して、日本語を指導するサポーターを派遣し日本語指導・学習指導を支援する。	教育委員会
本宮市	国際交流推進事業(英国訪問)	市内中学生を中心とした「未来へつなげるもとみや英国訪問団2025」を結成し、英国を訪問した。 本市と友好協定を締結したケンジントン&チェルシー王室特別区をはじめとする関係機関へ表敬訪問し親善活動を行った。英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクールとの生徒間交流では「自分で考え・相手に伝える姿勢を育むこと」を目標とした。英国関係機関と友好を深めるとともに、自主性や積極性に優れた国際性豊かな人材育成を図った。 期 間：令和7年6月28日～7月4日	教育委員会
	中学生英会話サークル事業	市内中学生を対象に、本市国際交流員へ日本文化や中学生生活を英語で紹介する「英会話サークル(ESS)」事業を開催。 開催期間：令和8年1月19日～2月16日	教育委員会
	海外(英国)への物産品等PR事業	在英の関係機関(在英国日本国大使館、在英福島県人会)が主催・参加するイベントに市の物産品やパンフレットを提供し、英国向けのPRを実施。	教育委員会
	国際交流員招致事業	英国出身の国際交流員(CIR)を1名配置し、英国との連絡・調整及び通訳・翻訳業務をはじめ、英国文化の紹介や語学教育などの国際理解教育を実施。また、SNSを活用し、英語で市の紹介など情報発信も行っている。(JETプログラム)	教育委員会
	国際交流情報発信事業	市の広報紙やホームページ(国際交流ポータルサイト)を活用し、国際交流課の取組や在住外国人向け情報などを発信。	教育委員会
	小中学校国際理解講演会の開催	児童・生徒の異文化理解の機会を増やし国際理解を進めるため、国際理解講演会を実施。福島県国際交流協会やJICAにより紹介された講師による講演会を市内すべての小中学校で開催。	教育委員会
	フレンドシップカフェ(英国文化・英会話講座)の開催	市民の異文化理解の機会を増やし国際理解を進めるため、国際交流員による英国の文化や英語を学ぶ講座を毎月開催。	教育委員会
	プチ・フレンドシップカフェの開催	小学校低学年を対象に、国際交流員による英国の文化や英語を学ぶ講座を開催。 開催日：令和7年12月7日、令和8年2月1日	教育委員会
	外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手(ALT)を3名配置し、保育所、幼稚園、小学校及び中学校において、語学指導を中心とした国際理解教育を行っている。また、毎月外国語指導助手によるALT通信を発行。	教育委員会
	やさしい日本語研修の実施	職員のコミュニケーション能力の向上および市民サービスの向上を図るため、福島県国際交流協会の講師によるやさしい日本語研修を2回実施。(1月27日)	教育委員会
	多文化共生講座の実施	在住外国人に対するコミュニケーションの活性化を図るため、「もとみや日本語教室」と共催で、「外国人と一緒にフィリピン料理をつくろう」を開催。外国人住民と日本人住民で班編成し、交流を進める。(1月22日)	教育委員会
	多文化共生活動助	多文化共生のまちづくりを目的とした活動を行う団体等	教育委員

	成事業	へ助成金を交付。	会
	外国人住民のための生活ガイド多言語ポータルサイトの開設	本宮市に在住する外国人住民へ日本や本宮での生活情報を多言語（やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語）で届けるため、ホームページポータルサイトを開設。	教育委員会
	外国人住民のための生活情報ガイドブック配付	本宮市に在住する外国人住民を支援するため、ミニサイズの多言語版（やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語）生活情報ガイドブックを配付。	教育委員会
	外国人住民のためのゴミ分別表の作成	本宮市に在住する外国人住民を支援するため、多言語版（英国、インドネシア語、ベトナム語、中国語・クメール語・ミャンマー語）ゴミ分別表を作成配付。	教育委員会
	外国人住民対象防災講座事業	外国人住民と地域住民が「やさしい日本語」を使って一緒に学ぶ防災講座を実施。	教育委員会
	国際理解講座	世界の料理を通して、海外の文化や生活を学ぶ「国際理解講座 世界の料理」を開催。スリランカカレーづくりと併せたスリランカ文化講座を実施。 開催日：令和7年12月20日	教育委員会
	日本語教室の開催	外国人のための日本語教室の開催。語学ボランティアの研修と実践、相互の理解を深めるための活動を行う。	もとみや日本語教室
桑折町	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。（JETプログラム）	教育委員会
	姉妹都市交流事業	米国ケンタッキー州エリザベスタウン市との相互訪問による交流事業。 H29まで不定期で実施。なお、現在は新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受けて実施を見合わせている。	町・教育委員会
国見町	外国青年招致事業	幼稚園や保育所における「遊びの中の英語活動」、小学校、中学校においては、生徒児童の英語指導と国際交流の推進を行った。外国語指導助手1名配置。	教育委員会
	国際理解教室 アメリカの高校生 修学旅行受け入れ	米国ジョージア州の高校生が修学旅行として来町。町内中学生との交流授業を実施。あわせて、観光、桃の収穫体験を実施した。（令和7年7月）	教育委員会
	国際理解教室	東南アジアの教育に関する講演を開催。 講師：NPO法人シーエスアールスクエア代表 宍戸仙助氏 対象：国見小学校6年生（7月に実施）	教育委員会
川俣町	日本語教室の開催	町内在住外国人を対象に実施した。 開催期間：令和7年7月、8月、10月、11月（計16回）	川俣町国際交流協会
	川俣町国際交流協会スポーツ交流イベント	スポーツを通じた町内在住外国人の相互交流を図るため、川俣町国際交流協会スポーツ交流イベントを開催した。 日時：令和7年6月27日（金） 場所：川俣町体育館 参加人数：28名	川俣町国際交流協会
	川俣町国際交流協会バスツアーイベント	町内在住外国人の相互交流を図るため、川俣町国際交流協会バスツアーを開催した。 日時：令和7年9月23日（火） 場所：猪苗代町方面 参加人数：16名	川俣町国際交流協会
	川俣町国際交流協会補助金交付	補助金の交付により、活動の支援を行った。	町
	外国青年招致事業	小学校、中学校に対して外国語指導助手を1名派遣し、生徒児童の英語指導と国際交流の推進を行った。	教育委員会
大玉村	国際交流事業	大玉村が推し進める国際交流を後押しするため、各種イベントでのワークショップの開催。 内容：村内で開催されるイベントへ出店し、缶バッチ制作のワークショップ、ペルーや台湾の飲み物販売。	村・大玉村国内外交流協会
	運営補助事業	大玉村国内外交流協会、野内与吉顕彰会へ運営補助金の	村

		交付。	
	国際交流事業 「友好の翼」	大玉中学校の姉妹校である台湾桃園市立大竹國民中学との友好関係の深化と国際交流の推進のため2学年の希望生徒を派遣した。 開催期日：令和7年12月24日～28日（4泊5日） 派遣国：台湾 派遣人数：中学生38名、引率者5名 交流内容：学校交流（授業体験等）、ホームステイ	村
	マチュピチュ村交流事業	マチュピチュ村との友好都市締結10周年記念事業「野内与吉顕彰プレート除幕式ツアー」を実施した。 期日：令和7年10月20日～10月30日 訪問国：ペルー共和国（リマ、クスコ、マチュピチュ） 参加者数：公式訪問団9名 一般訪問団13名 内 容：①野内与吉顕彰プレート除幕式の実施 ②マチュピチュ村内視察（日本語教室等） ③野内与吉氏のお墓参り ④ペルー外務省、在ペルー日本国大使館訪問	村
	外国語教育推進事業	村委託で外国語指導助手1名を招致し、幼稚園及び小学校で英語指導を実施している。	教育委員会
	広報事業	国際交流事業の啓発を図るため、村民に向けた広報紙の発行及びウェブサイトへの情報掲載。	村
鏡石町	国際化推進事業	「オランダ・秋祭り」 唱歌「牧場の朝」の舞台である岩瀬牧場が、日本で初めてオランダからホルスタイン13頭と西欧式牧場の設備機材を輸入したことで生まれた交流を記念して開催。 オランダ大道芸などのストリートイベント、よさこいステージ、歌手によるコンサートライブが行われる。	町（産業課） 町商工会
		「オランダ・秋祭り」出店事業 町の国際交流関連イベントであるオランダ祭りへ協力団体として参加。オランダやフェアトレードに関するブースを設置し、商品PR及び販売等を行う。	国際交流推進協議会
		「視察研修」 国際交流推進協議会の会員などを対象に先進地を視察し、町の国際化と地域活性化を目的とした各種活動や事業に寄与する。	国際交流推進協議会
	国際文化理解推進事業	中国の楽器「古琴」を使用した演奏会を開催。中国の曲を演奏いただき、中国の伝統や歴史、楽器の説明を受け、国際理解を深めることを目的とする。	国際交流推進協議会
	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語、韓国語（他7か国語）で情報提供している。	町（企画財政課）
	外国青年招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）1名を招致し、保育園、幼稚園、中学校において語学指導等の国際理解教育を行っている。 また、Non-JETの外国語指導助手1名を震災前より継続して採用しており、小学校にて国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	小学生を対象に開催。日常会話の基礎や表現について、楽しいゲームなどを通して習得する。	かがみいスポーツクラブ
天栄村	幼・小・中学生異文化体験事業	村内幼稚園・小・中学生を対象とし、村内プリティッシュヒルズにおいて、異文化体験学習を実施している。	教育委員会
	英会話教室	幼児と親、小学生、一般の区分で、日常会話の基礎や表現について、ゲームなどを通して学習する講座を開催している。	教育委員会
	国際交流協会運営事業補助	天栄村国際交流協会へ運営補助金を交付している。	村
	外国語指導助手事	村内の幼稚園、小学校、中学校において、外国語指導助	教育委員

	業	手2名により、英語指導を行っている。	会
下郷町	学校交流事業 (英文化体験学習)	宿泊を伴う集団行動を通して、望ましい人間関係を育成すると共に異文化への理解を深め、英語に対する興味を喚起する。 ◆日時 令和7年10月28日(1年生) 令和7年10月31日(2年生) 令和7年10月30日(3年生) ◆場所 ブリティッシュヒルズ(天栄村) ◆対象 下郷中学校1年生22名、2年生22名、3年生48名	教育委員会
	外国語指導助手派遣事業	町内の小中学校において、外国語指導助手(ALT)による英語の授業を行い、英語を学ぶとともに外国の文化に触れる。(小学校で年約40回実施、中学校は常時)	教育委員会
檜枝岐村	外国青年招致事業 (JETプログラム)	英語担当教師と協力し、中学校での英語指導、小学校での外国語活動や国際理解教育を行い、英語教育の推進に取り組んでいる。(外国青年招致事業は7月末で終了。8月からは外国語指導助手を村で雇用し、引き続き指導を行う。) 外国青年1名は7月末で終了。8月からは村雇用外国語指導助手1名配置。	教育委員会
	英語教室	児童館児童及び放課後子どもクラブ利用児童向けに週1回、外国語指導助手による英語教室を開催(幼児～小学3年生対象)。	教育委員会
	群馬県片品村との海外交流事業	海外の文化に触れ、国際的な視野を広げるとともに、国際理解を深めることを目的として、群馬県片品村と合同で台湾の中学校を訪問し交流会を開催した。 令和7年度が初回で今後1回/3年の頻度で開催する。	教育委員会
只見町	ユネスコスクール推進事業	加盟校との交流を図るとともに、郷土愛を育てる学習を通して、持続可能な社会づくりの担い手を育む。平成26年度に朝日小学校がユネスコスクール認定校となった。只見中学生が自分達のESDの取組について様々な発表の場で紹介するなど発信を行っている。明和小学校では町内在住の就労外国人と児童の交流学習を設け国際教育を進めている。平成29年度に只見小、明和小、只見中の申請が認められ、町内全ての小・中学校がユネスコスクール認定校になった。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手(ALT)を招致し、町内の小・中学校で英語の指導を中心に国際理解教育を行っている。	教育委員会
	国際交流事業	・学習サポート事業(ブリティッシュヒルズ) 異文化体験学習を通して、英語への興味と意欲の向上を図り英語の学力向上や英語でのコミュニケーションの基礎を育成することを目的として実施している。 ◆日時 令和7年10月1～2日 ◆場所 ブリティッシュヒルズ(天栄村) ◆対象 中学1年生(日帰り) 中学2年生(1泊2日)	教育委員会
	国際文化交流会	町内に在住し就労している外国人と町民の交流の機会を設け、町民の国際交流を推進する。	公民館 地区自治振興会
南会津町	外国青年招致事業 (JETプログラム)	町内の保育所及び小中学校において、外国語指導助手(ALT)による語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。外国青年(外国語指導助手)4名配置。	教育委員会
	ホストタウン交流事業(アルメニア共和国)	アルメニア共和国のホストタウンとして交流事業を実施している。(令和元年8月登録) ◆アルメニア共和国との文化交流を目的に町で開催され	南会津町 ホストタウン交流

		る文化祭を通じ、アルメニア共和国の歴史や文化を知る機会を設け、双方の文化理解を深めることを目指し実施。 ◆駐日アルメニア共和国大使館表敬訪問 ※事業休止中	実行委員会
	英語が話せる人材育成事業（ブリテイツヒルズ）	「高等学校卒業までに簡単な日常会話ができる人材の育成」を目標に、町内小学6年生～中学2年生までの児童生徒を対象に、異文化体験学習を実施している。小学6年生及び中学1年生については、日帰りでの研修学習、中学2年生については、1泊2日での研修学習を実施。	教育委員会
北塩原村	外国語指導推進事業	幼稚園・小学校・中学校に外国語指導助手（ALT）1名を日替わりで派遣し、外国語活動や英語科授業の支援を行っている。	教育委員会
西会津町	西会津国際芸術村事業	学校統合によって空き校舎となった木造校舎を、アトリエとして整備して国内外から芸術家を招き、そこで創作活動に取り組んでもらう。町民との交流を深めるとともに、毎年公募展を開催し、芸術を通じた交流をすることで、町の活性化を図る。	町
	外国青年招致事業（JETプログラム）	小学校・中学校の英語の授業で、TTによる指導を行っている。またこども園では年長（4・5歳児）を対象に月2回程度交流を行っている。	学校教育課
	英会話教室（一般）	外国語指導助手が講師となり、英語の基礎知識を身に付け、日常の英会話に慣れる。月2回	公民館
	こども英会話教室（小学生）	外国語指導助手が講師となり、国際文化に親しみながら英語の楽しさを学ぶ。（月1回）	公民館
磐梯町	姉妹都市交流事業	令和7年度は姉妹都市であるオリバー市より使節団4名を受け入れ、日本の文化、歴史、生活、風土などを体験し親善交流の深化を図った。	町、教育委員会、国際交流協会
	英語教育推進事業	外国語指導助手（ALT）1名を招致し、さらに町で外国語教師1名を雇用し2名体制で、幼小中一貫教育の中で学力の向上を目指した教育プログラムを展開し、グローバルに活躍できる人材育成を行っている。	教育委員会
猪苗代町	国際交流事業	・国際交流協会研修会（浪江町等） ・世界の料理教室（ベトナム料理） ・国際交流のつどい（ホテルみなとや）	国際交流協会
	日本語会話教室	外国人のための日本語教室の開催	国際交流協会
	企画広報事業	会報の発行（年1回）	国際交流協会
	国際交流協会運営事業補助	猪苗代町国際交流協会へ運営補助金を交付	町
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	国際化教育推進事業	小学校において海外居住経験者による語学指導を中心に国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	外国語指導助手が講師となり、中学生以上の町民を対象に開催（年12回）	教育委員会
	こども英会話教室	外国語指導助手が講師となり開催（年12回）	教育委員会
会津坂下町	国際交流協会運営補助事業	会津坂下町国際交流協会へ運営補助金の交付。	町
	学校間交流事業	町内小学校と姉妹校であるブラジルの学校生徒たちと交流を通して友好を深めるとともに、国際性豊かな人材育成を行う。	教育委員会
	外国語指導助手招	外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校にお	教育委員

	致事業	いて語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。	会
	異文化交流事業	「ふれあい教室」として海外生活や海外及び日本文化について触れるイベントや、料理教室、異文化に関する講演会、イベントでのフェアトレード商品販売。隔年で国際交流に関するコンサートを開催。	国際交流協会
	広報事業	国際交流協会広報誌「アジアの風」の発行（随時町内全戸配布）や会員のための広報誌「フレンド」の発行。ホームページの設置。 インスタグラムなど SNS による事業実施内容の発信。	国際交流協会
	在住外国人サポート事業	・町内に住む外国人を対象に、ボランティア講師により日本語教室を開催している。日本語を教えるだけでなく、日本文化や日本の生活習慣についても学ぶことができる場となっている。（毎週日曜日） ・防火講習会や防犯講習会といった居住する外国人に対して日々の生活に役立つ講習会を開催している。	国際交流協会
湯川村	英会話教室	外国語指導助手が講師となり、英語の基礎知識を学び、日常で実践出来る英会話を身につける。	教育委員会
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
柳津町	国際交流協会運営補助事業	柳津町国際交流協会へ運営補助金の交付。	町
	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	英会話教室	外国語指導助手（ALT）を講師として町民を対象に開催している。	公民館
	海外派遣事業	町内中学生を対象に海外派遣事業として台湾を訪し、台湾文化の体験と地元中学生及び大学生との交流を行った。	公民館
	国内派遣事業	町内中学生及び高校生を対象にブリティッシュヒルズ（天栄村）において英語圏における日常会話やマナーについて学んだ。	公民館
三島町	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、保育所、小学校及び中学校において語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	台湾交流推進事業	・只見線「第1只見川橋梁」が世界的に情報発信されており、特に台湾からの来訪者が多い。 ・アジアの歌姫「テレサ・テン」交流事業 町が展開していた「ふるさと運動」をきっかけに、1977年にテレサ・テンが町を訪れ、特別町民になられた経緯から、台湾のテレサ・テン文教基金会やファンの方々との交流を実施している。 ・町と国立台湾工芸研究センター及び国立雲林科技大学と交流協定を再締結（R5.9）し、双方の作り手同士の交流やイベントへの参加、オンラインによる地域づくりの勉強会を実施している。	町（地域政策課）
金山町	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）を招致し、保育所、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	台湾プロモーション事業	台北市と金山區で行う観光 PR と食の振る舞いを実施予定。R8.1/23～26 台北会場では、福島県、白河市、只見川電流域振興協議会と連携し開催	町（商工観光課）
昭和村	外国語指導助手招致事業	JETプログラムにより外国語指導助手（ALT）を招致し、小学校及び中学校において語学指導を中心としていて、国際理解教育を行っている。	教育委員会

	英会話教室	村民を対象に、前期6回、後期6回に分けて英会話教室を開催した。	教育委員会
会津美里町	外国語指導助手招致事業	こども園、小学校、中学校及び義務教育学校において外国語指導助手（ALT）による語学指導を中心とした指導を行い、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	異文化体験事業	中学2年生を対象に、ブリティッシュヒルズ(天栄村)にて異文化体験研修を行っている。英語圏における日常会話やマナーについて学び、英語への興味関心を高め英語学習への意欲の向上を図った。	教育委員会
西郷村	国際交流事業	昨年度同様、国際友好都市を締結している中国天津市薊県との交流は中止している。	生涯学習課
	異文化体験事業	村内の中学1年生全員を対象に、日帰りで天栄村ブリティッシュヒルズにおいて語学研修や体験活動を通し異文化体験を行った（187名）	西郷村異文化体験事業実行委員会
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）5名を招致し、村内の幼稚園、保育園、小学校及び中学校において語学指導実施。また、これを通し国際理解教育も行っている。	学校教育課
	英会話教室	夏休みを利用し西郷村文化センターにて、小学3年生～6年生を対象とした事業。午前の部と午後の部に分け、音楽やゲームを通して英語に親しむことを目的としている。講師は、外国人の英語指導助手（ALT）に依頼。	生涯学習課
	英語検定受験料補助事業	外国語教育を通じ、中学校生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ること、また英語検定を受検する生徒の保護者にかかる経済的負担軽減を目的とし、生徒1人あたり1年に1回、検定料にかかる補助金を交付する。	学校教育課
	オンライン英会話事業	各小学校の4・5年生を対象にタブレット端末を用いたネイティブスピーカーとのマンツーマンのオンライン英会話を定期的実施する。	学校教育課
泉崎村	異文化体験事業	村内小学6年生を対象に、ブリティッシュヒルズ(天栄村)にて異文化体験研修。英語圏における日常会話やマナーについて学び、英語学習の成果実践を図る。（65名）	学校教育係
	英語指導事業	英語力の向上と相互理解を目的として、英会話教室を実施（キッズクラス・アダルトクラス）	中央公民館
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）2名を招致し、村内の幼稚園、小学校及び中学校において語学指導実施。	学校教育係
	姉妹都市との国際交流事業	第35周年姉妹都市提携 オーストラリア、テモラ町使節団来村。（4名）	学校教育係
	異文化体験事業	村国際交流協会において、異文化理解のためにタイ料理教室及びネパール料理教室を実施。	泉崎村国際交流協会
中島村	外国語指導助手配置事業	JETプログラム1名、村の雇用1名の計2名の外国語指導助手（ALT）を幼稚園、小学校及び中学校に配置。	教育委員会
	英語検定受験料補助事業	小学5年生から中学3年生を対象に受験料の一部を補助。	教育委員会
	異文化体験事業	小学6年生から中学生3年生を対象に、ブリティッシュヒルズ（天栄村）にて異文化体験を実施。小学6年生は1泊2日の研修を実施。中学2年生を対象にJICA二本松で語学研修を実施。	教育委員会
	国際交流事業	令和7年9月8日～12日にかけて中学生海外修学旅行事業（派遣先：マレーシア）を実施。 平成28年より修学旅行で交流しているイナナムセカンダリースクールから生徒2～4名、引率者1名を招待している。今年はそれに加え、サバ州観光局2名、サバ大学教授1名、サバ州旅行代理店2名も帯同し事業を行った。令和7年度は10月15日～18日に実施。	教育委員会 中島村国際交流協会

		<p>広報紙「グローバル・フレンズ」の発行 国際交流協会より交流先のイナナムセカンダリースクールへ、日本語学習に役立ててもらうため、日本語のDVDを寄附。 本年度は、国際交流協会員と村民を対象に異文化体験事業研修施設であるブリティッシュヒルズ（天栄村）を視察。</p>	中島村国際交流協会
	LEE（英会話教室）	英語を楽しむことを目的に「Let's Enjoy English!」という教室名で、下は小学生から一般までが、前半一緒に活動し、後半は原則成人対象の活動を行っている。日常で使う英単語を使つてのゲーム的な活動を中心としている。ALTが講師を務め、参加者との交流、海外の文化や生活慣習の紹介等も行っている。	生涯学習課
	中島村国際交流協会運営費補助事業	中島村国際交流協会の事業費補助。	村
矢吹町	外国語指導助手活用事業	外国語指導助手（ALT）を3名招致し、保育園、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
棚倉町	オーストラリア姉妹校訪問ホームステイの旅事業	主に中学2年生を対象に姉妹校があるオーストラリアに派遣し、スクーリングとホームステイを体験した。 期 間 令和7年7月28日～8月5日 参加者 生徒15名、引率2名	（一財）棚倉町活性化・観光物産協会
	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。	町
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）を1名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
矢祭町	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。	町（地域創生課）
	外国語指導助手招致事業	外国語指導助手（ALT）を2名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
埴町	外国語指導講師招致事業	外国語指導講師を2名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	異文化体験事業	町内小学5年生、中学2年生を対象に、ブリティッシュヒルズ（天栄村）にて英語研修・異文化体験研修を行った。 期 間 令和7年10月9～10日（小学生） 令和7年9月9～10日（中学生） 参加者 児童59名（小学生） 児童57名（中学生）	教育委員会
鮫川村	英語宿泊体験研修事業	村内の小学6年生を対象にブリティッシュヒルズ（天栄村）において、1泊2日で英語研修・異文化体験研修を行い、児童の国際理解を深めている。 参加者 児童18名、引率3名	教育委員会
	外国語指導助手派遣事業	外国語指導助手（ALT）を1名招致し、幼稚園、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
	村ホームページの多言語化	村ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語及び韓国語で情報提供している。	村
石川町	町ホームページの多言語化	町ホームページに自動翻訳サービスを導入し、英語、中国語（簡体・繁体）及び韓国語で情報提供している。	町
	英国文化体験教室事業	英国の生活習慣と生きた英語に触れ、異文化に対する理解を深める。 期 間 令和7年6月18日～19日 場 所 ブリティッシュヒルズ（天栄村）	教育委員会

		参加者 82名(小学6年生)	
	外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を招致し、保育所、小学校及び中学校において語学指導を中心として、国際理解教育を行っている。	教育委員会
玉川村	日華友好交流事業	村文化祭に鹿谷郷の児童生徒の絵画等の作品を展示した。 期間：令和7年11月1日～11月2日 会場：たまかわ文化体育館 出展数：100点(作成者：幼稚園生～中学生)	玉川村日華友好協会
	外国語指導助手	外国語指導助手(ALT)を受け入れ、幼稚園、小学校及び中学校での国際理解教育を行っている。	村
	英会話教室	村民を対象に、英会話教室を開催。英語の基礎知識の習得や会話の実践をはじめ、講師や参加者との交流を通してコミュニケーション能力の向上と国際理解を深めた。 期間：令和7年10月1日～11月26日(計6回) 会場：玉川村公民館 参加人数：8人	村(公民館)
平田村	外国語指導助手	外国語指導助手(ALT)を受け入れ、小中学校及びこども園での国際理解教育を行っている。	村
浅川町	外国青年招致事業	オーストラリアより外国語指導助手(ALT)を受け入れ、こども園、小学校及び中学校での国際理解教育を行っている。(JETプログラムによる)	町
古殿町	中学生国際理解研修事業	中世英国の様式を再現した総合施設「ブリティッシュヒルズ」において、外国人スタッフによる英語での研修及び異文化生活の体験を通して、英語のコミュニケーション能力の向上と国際理解を深める。 参加者 生徒(中学生1年生)27名、引率3名	町
	語学指導助手	こども園、小学校、中学校での国際理解教育	町
	英会話教室	小学生が対象。日常英会話の実践、講師や参加者との交流、海外の生活慣習の実践。	公民館
	ふれあい日本語教室	簡単な日常会話を修得、日本在住外国人との交流と親睦を深める。	公民館
三春町	ライスレイク高校交換留学生派遣事業	コロナ禍後に初めて参加募集を再開したが、情勢や経済的なこともあり、希望者がいなかった。 継続していく予定ではある。	町、教育委員会、国際交流協会
	英語教育助手の招聘	アメリカ・ウィスコンシン州、オークレア大学より英語教育助手(ALT)2名を招き、小学校及び中学校での英語および国際理解教育を行っている。(Non-JET)	教育委員会
	青少年国際理解教育推進事業	グローバル化する社会に対応するため、英語教育や異文化体験及び交流に基づく国際理解に関する2つのプロジェクトを実施した。 1 青少年国際理解教育プログラム 中高生を対象にした国際理解に資する講座を月1回のペースで実施。 2 小学生イングリッシュプログラム 小学5年生から英語が強化されたことを受け、小学5、6年生を対象とした英語学習プログラム実施。	県立田村高校、教育委員会、国際交流協会
	国際交流館「ライスレイクの家」運営事業	町の国際交流の拠点である三春町国際交流館「ライスレイクの家」で、米国文化体験やサロン活動を実施。	教育委員会
	三春町国際交流協会活動支援	国際交流を通して教育、文化等の交流を行い諸外国との親睦、相互理解、相互協力を促進するとともに三春町の国際化を図り、町づくりの推進に寄与する目的で活動する三春町国際交流協会への活動支援(交付金の支給、事業の共催・後援)	町、教育委員会、国際交流協会

		<p>主な活動：</p> <p>○三春中学生英語弁論大会：英語のコミュニケーション能力や表現力の向上を図るため、町内中学生による英語弁論大会を開催。町内2中学校23人参加（令和7年11月29日）</p> <p>○異文化体験を通じた国際理解の推進 町国際交流館などで、異文化体験や交流に資する各種イベントを開催。</p>	
	姉妹都市との国際交流事業	ライスレイク協会の前会長が来町され、今後について話し合いを行った。	教育委員会
小野町	外国人社会教育指導員・外国語指導助手	小・中学生の英語力の向上と町民の生涯学習活動や英語学習活動を支援するために、外国人社会教育指導員を1名、外国語指導助手を1名配置。	町
	英会話教室	町民を対象に、英語の基礎知識を身につけ、国際理解を深める一環として英会話教室を開催。（通年）	町
	地域日本語教室	在住外国人を対象に、日常会話を中心に日本語を学べる教室を開催（通年）	町
	小学生国際交流体験事業	6年生を対象に天栄村ブリティッシュヒルズにおいて英語研修・異文化体験研修を実施（日帰り研修）。	町
	中学生国際交流体験事業	2年生を対象に天栄村ブリティッシュヒルズにおいて英語研修・異文化体験研修を実施（1泊2日研修）。	町
	海外研修助成事業	日本国外で行われる語学、スポーツ、芸術、ボランティア活動等を目的とする研修に参加する町内在住の中・高校生に対し、町補助金要綱に基づき研修費の一部を補助する。	町・教育委員会
広野町	外国青年招致事業	こども園、小、中学校において国際理解教育、語学教育を支援するため、外国語指導助手（ALT）1名を配置。	町
	英会話教室	広野町民を対象に、ALTを講師とした基礎的な英会話のレッスンを実施。毎週月曜日に公民館において実施。	町
	広報事業	毎月1回発行の町広報誌において、国際理解を深めるためALTの記事「英語であれこれ」を掲載。	町
	異文化体験交流	英国文化・マナーに触れながら活きた英語を学び、異文化への興味を養うため、小学5年生から中学2年生を対象に天栄村にあるブリティッシュヒルズにおいて宿泊体験を伴う異文化体験交流を実施。	町
	グローバル・デイ事業	広野中学校において、学術連携協定に基づく東日本国際大学との連携による東日本国際大学留学生との交流を通じ、文化の違いや互いの歴史などに触れることにより、グローバル感覚の醸成及びコミュニケーション能力の向上を図る。	町
檜葉町	外国青年招致事業	外国語指導助手（ALT）を受け入れ、こども園、檜葉南・北小学校、檜葉中学校での国際理解教育や語学教育を実施。	町
	やさしい日本語セミナーの開催	町内に住む外国人の数が約180名（内110名程度がベトナム人）と増加していることから、外国人向けに情報発信や対応をする際に、伝わりやすい“やさしい日本語”について学ぶ、やさしい日本語セミナーを町関係職員に対して実施。	町
	ギリシャとの交流	檜葉小学校とオリンピア小学校をテレビ会議で繋ぎ、通訳を入れながら、児童同士の交流を図っている。	町・教育委員会
	窓口での多言語対応	町窓口が多言語対応タブレットを設置して、多様な言語での窓口業務に対応。	町
富岡町	外国語指導助手	民間より委託した外国語指導助手（ALT）1名により、富岡小学校・富岡中学校での国際理解教育及び語学教育を行っている。	教育委員会
	国際交流事業	・とみおかCasualMeetup （文化体験や日本語教室等の開催）	富岡町国際親善交

		・国際交流パーティー（町民と外国人との交流会）	流協会
川内村	外国語指導業務委託事業	令和元年度より ALT を招聘し、認定こども園、川内小中学園での国際理解教育を実施している。	川内村教育委員会
	異文化体験交流	令和5年度より英国文化・マナーに触れながら活かした英語を学び、異文化への興味を養うため、中学1年生から中学3年生を対象に天栄村にあるブリティッシュヒルズにおいて異文化体験交流を実施。	川内村教育委員会
大熊町	海外派遣事業	中学、高校生を中心に町民をオーストラリア・バサースト市に派遣し、同市民との国際交流、語学研修を実施している（コロナ等により令和1～4年度は中止、令和5年度再開）。2026年（令和8年）3月には姉妹都市締結35周年となったことから、バサースト市にて式典が開催された。また令和7年度より、18歳以上の方を対象とした語学研修目的の事業を実施している。	町
	国際交流サロン（異文化理解事業）	町内に在住・在勤している外国人と、地域住民による交流サロンを実施している。多面的な文化に触れることで、ホストとしてだけでなく相互に広範な体験を行う等、在住外国人・在勤外国人と地域住民との交流機会を設定することで、異文化理解に対する住民の啓発を推進している。	大熊町教育委員会、おおくま国際交流協会
	姉妹都市使節団受入事業、交換留学生受入事業	姉妹都市協定を結んでいるオーストラリア・バサースト市より、使節団の派遣や交換留学生受入れを実施している。東日本大震災・福島第一原子力発電所事故以降、受入れが中断されていたが、令和7年度に再開。震災後初めて、大熊町を訪れる機会となった。 【使節団受入】 期間：令和7年7月7日 受入数：バサースト市の中高生・引率者 28名 内容：義務教育学校学び舎ゆめの森の子どもたちと交流（起き上がり小法師の絵付け体験）、レセプション、「熊川稚児鹿舞保存会」による伝統芸能の披露等 【交換留学生受入】 期間：令和7年10月7日～令和7年11月8日 受入数：1名 内容：バサースト市の中学生を1か月間に渡り受入れ。期間中はおおくま国際交流協会会員や町民宅にホームステイし、義務教育学校学び舎ゆめの森へ通学した。	町、教育委員会、おおくま国際交流協会
	外国語指導助手	民間委託により派遣された外国語指導助手（ALT）1名により、義務教育学校学び舎ゆめの森での国際理解教育及び語学教育を行っている。	教育委員会
	多文化体験	民間へ委託し、義務教育学校学び舎ゆめの森に在籍する児童生徒へ多文化体験教育プログラムを実施。外国人ゲストをオンラインでつなぎ、外国文化理解と国際交流の機会を提供している。	教育委員会
双葉町	外国青年招致事業	英国より外国語指導助手（ALT）2名を昨年に引き続き受け入れ、いわき市で再開した双葉町立幼稚園、小・中学校での国際理解教育、語学教育を行っている（町単独）	町
	生徒海外派遣事業	町立学校の生徒を ALT の出身国である英国に派遣し、現地の文化・生活を体験するとともに、現地の学校を訪問し生徒との交流を行う。	町
浪江町	外国青年招致事業	民間委託による外国語指導助手（ALT）1名を受け入れ、なみえ創成小学校・なみえ創成中学校で国際理解教育や語学教育を行っている。	教育委員会

葛尾村	外国語指導助手	民間より委託した外国語指導助手（ALT）1名により、葛尾村内で再開した葛尾村立幼稚園・小学校・中学校での国際理解教育及び語学教育を行っている。	村
新地町	外国語指導助手	外国語指導助手（ALT）2名（民間委託2名）により、新地町立小学校・中学校及び保育所での国際理解教育及び語学教育を行っている。	町
飯舘村	外国語指導助手	外国語指導助手（ALT）1名を受け入れ、義務教育学校での国際理解教育を行っている。	村

民間団体の国際交流

(1) 県内ロータリークラブの国際交流

① 青少年交換プログラム

ロータリークラブでは、世界各地の15歳から25歳の青少年を対象にホームステイをしながら留学やキャンプ等に参加する青少年交換プログラムを実施している。プログラムは、1学年度の長期交換、数日から数週間の短期交換の2種類。令和7年度における県内クラブの派遣・受入状況は以下のとおり。

《受入れ》

相手クラブ			ホスト 県内クラブ名
国名	都市名	地区名	
メキシコ	クワウテモク市	チワワ州	福島21RC

《派遣》

相手クラブ			スポンサー 県内クラブ名
国名	都市名	地区名	
アメリカ	レイクバルボア市	カリフォルニア州	いわき平中央RC
メキシコ	クワウテモク市	チワワ州	福島21RC

② ロータリー財団奨学生

ロータリークラブでは、財団奨学生として平和フェロウシップ・グローバル補助金奨学生・地区補助金奨学生を用意している。日本人学生ならびに世界貢献・平和を志向する青少年・社会人の留学をサポートしている。

- ・平和フェロウシップ：《派遣のみ》なし
- ・グローバル補助金奨学生

《受入れ》

なし

《派遣》

相手クラブ				スポンサー 県内クラブ名
国名	都市名	地区名	留学先	
イギリス	ブライトン	1145	University of Sussex	福島中央RC
アメリカ	パロアルト	5170	Stanford University	福島中央RC

- ・地区補助金奨学生

《受入れ》

なし

《派遣》

相手クラブ				スポンサー 県内クラブ名
国名	都市名	地区名	留学先	
アメリカ	ケンブリッジ		Massachusetts Institute of Technology	福島21RC

③ ロータリー米山記念奨学会 奨学生

《受入れのみ》

国名	人数	ホスト（県内クラブ名）
ネパール	8名	郡山RC・郡山東RC・郡山南RC・二本松あだたらRC・いわき平中央RC・白河RC・須賀川RC・原町中央RC
中国	5名	福島RC・二本松RC・福島南RC・いわき平中央RC・船引RC

スリランカ	3名	会津若松西 RC・猪苗代 RC・田島 RC
バングラデシュ	2名	郡山西北 RC・本宮 RC
ミャンマー	2名	郡山アーバンコスモス RC・いわき平東 RC
コロンビア	1名	会津坂下 RC
チュニジア	1名	郡山北 RC
ナイジェリア	1名	会津若松 RC
ベトナム	1名	福島中央 RC
マレーシア	1名	福島西 RC
モンゴル	1名	富岡 RC
韓国	1名	いわき小名浜 RC

④姉妹クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
台湾	台南	台南北	須賀川（須賀川市）
フィリピン	クバオ	クバオ南	白河南（白河市）
韓国	ソウル	ソウル漢水（ハンスー）	喜多方中央（喜多方市）
韓国	ソウル	セムナム	郡山西北（郡山市）
マレーシア	ジョホールバル	ジョホールバル	原町中央（南相馬市）
台湾	桃園	福宏	郡山安積（郡山市）
フィリピン	ヴァレンズエラ	ヴァレンズエラ	福島21（福島市）
フィリピン	マニラ	マンパサン	福島グローバル（郡山市）

⑤友好クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
台湾	台北	台北東南	福島中央（福島市）
台湾	花蓮	花蓮扶輪社	郡山東（郡山市）
台湾	台北	台北昇陽（タイペイショウヨウ）	いわき平東（いわき市）
米国	オレゴン	ウィルソンビル	喜多方中央（喜多方市）
ガーナ	アクラ	サウスアクラ	猪苗代（猪苗代町）
台湾	台北	台北文湖	福島（福島市）
台湾	羅東	羅東扶論社	福島東（福島市）
台湾	新竹市	新竹東北区	郡山アーバンコスモス（郡山市）
タイ	バンコク	チャルーン ナコーン	郡山南（郡山市）
台湾	新北市	三峽	郡山北（郡山市）
台湾	南投縣鹿谷郷	竹山	石川（石川町）
フィリピン	セブ市	セブ	福島南（福島市）
フィリピン	アリシア市	アリシアパガイ	二本松あだたら（二本松市）

⑥双子クラブ

相手クラブ			県内クラブ名
国名	都市名	クラブ名	
フィリピン	マリキナ	マリキナ	福島（福島市）
韓国	ソウル	ソウル漢水（ハンスー）	喜多方中央（喜多方市）

（令和7年12月末日現在 国際ロータリー第2530地区2025-26年度ガバナー事務所調べ）

(2) 県内ライオンズクラブの国際交流

① 青少年交換プログラム (Youth Camp & Exchange)

ライオンズクラブでは、世界各地の15歳から21歳の青少年を対象に、ホームステイをしながら異文化を体験する国際青少年交換 (YCE) プログラムを実施している。期間は、夏期と冬期に数週間。

令和7年における県内クラブの派遣・受入状況は以下のとおり。

《受入》

国名	来日期間	県内ホストクラブ
スペイン	令和7年7月18日～令和7年8月7日まで	郡山東 LC
台湾	令和7年7月24日～令和7年8月7日まで	郡山西 LC

《派遣》

国名	派遣期間	県内スポンサークラブ
マレーシア	令和7年12月20日～令和8年1月7日まで	棚倉 LC

② 姉妹提携

相手クラブ		県内クラブ
国名	クラブ名	
台湾	台北市長安国際獅子会	福島 LC
台湾	300B1 区新北市中央獅子会	須賀川中央 LC
台湾	台北市国際獅子會 LC	白河 LC
フィリピン	マニラモラベ LC	白河小峰 LC

③ 友好クラブ

相手クラブ		県内クラブ
国名	クラブ名	
	なし	

(令和7年12月末日現在 ライオンズクラブ国際協会 332-D 地区キャビネット事務局調べ)

(3) その他

その他の民間国際交流団体について、県国際交流協会が把握している団体で公表の承認を得ている団体は、同協会 HP に掲載している。

<https://www.worldvillage.org/current/cooperation.html>

国際協力

国際協力は、国が中心となって展開されてきたが、80年代頃から民間(NGO など)や地方自治体もそれに関わるようになってきた。本県では、平成6年度に、二本松市に独立行政法人国際協力機構の青年海外協力隊訓練所が設立されたこともあり、民間、市町村、県などが主体になった国際協力が盛んになっている。

県民の国際協力は、物資の援助、植林、学校の建設や運営、NGO への寄附等の支援、研修生の受入れという形をとることが多い。その内容は、福島県国際交流協会 HP で見ることができる。

(<http://www.worldvillage.org/kouryu/dantai.html>) 市町村や県レベルの国際協力は、以下に示すとおり、研修生の受入れや専門家の派遣という形が主である。

このほかに、途上国や地球的な問題への理解を深める教育(開発教育)を推進する中で、間接的に国際協力が行われている。

草の根技術協力事業(地域提案型・地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠)

県国際課では、平成14年度から17年度まで、海外技術研修員受入事業をより効果的に実施するため、独立行政法人国際協力機構(JICA)の事業採択を受け、草の根技術協力事業を実施した。

○平成22年度からは、福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座が中心となり実施する事業が採択され、ベトナムにおける科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のための研修等令和3年度まで実施された。

○令和3年度には会津大学が実施する「若者・女性等を対象としたICTスタートアップ人材育成の事業モデル構築」が採択された。令和4年度よりチュニジアのカルタゴ大学と協働して、若者や女性等を対象にICTに関する先端技術や起業に関する研修・演習を行い、若者・女性の起業促進、雇用機会増大や女性活躍の場の拡大を図り、令和7年12月まで、カルタゴ大学高等情報通信技術学院の学生を対象に研修を実施された。

JICA 海外協力隊派遣

(1) 青年海外協力隊(JOCV)事業の沿革と現状

青年海外協力隊(JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers)事業は、昭和40(1965)年4月、我が国政府の事業として発足した。事業の実施は当時の海外技術協力事業団に委託され、同事業団内に日本青年海外協力隊事務局が設置された。その後、昭和49(1974)年8月、我が国政府が行う国際協力の実施機関として国際協力事業団(JICA、現・国際協力機構)が発足し、青年海外協力隊事業はその主要事業の一つとして引き継がれ、現在に至っている。

さらに、より公平性および透明性の高い事業運営を目指し、2018年度秋募集から制度の再編が行われた。従来の年齢による区分を改め、幅広い職種で応募可能な案件を「一般案件」、一定以上の経験や専門的スキルを要する案件を「シニア案件」とする新たな案件区分が導入された。また、派遣者の総称を「JICA ボランティア」から「JICA 海外協力隊」へ変更した。これは、海外協力隊が担ってきた「日本の顔の見える国際協力」としての役割や、開発途上国における草の根外交の担い手としての意義を、よりの確に表すためのものである。

令和7(2025)年には事業発足60周年を迎え、これまでにアジア、アフリカ、中東、北米・中南米、大洋州、欧州の99か国へ派遣を行ってきた。令和7(2025)年12月31日現在、累計派遣者数は58,533人に達している。現在も1,582名の隊員が世界各地で活動しており、このうち本県出身者は20名である。JICA 海外協力隊は、国際協力を通じて相互理解と信頼関係の構築に寄与し続けている。

(2) 活動分野と職種

JICA ボランティア事業は、日本政府の政府開発援助(ODA)予算により、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する事業である。開発途上国からの要請(ニーズ)に基づき、それに見合った技術、知識、経験を有し、「開発途上国の人々のために生かしたい」との意欲を持つ者を募集し、選考および派遣前訓練を経て派遣している。本事業の主な目的は、以下の三点である。

- ・開発途上国の経済・社会の発展および復興への寄与
- ・異文化社会における相互理解の深化と共生の促進

・ ボランティア経験の社会への還元

応募対象者は、20歳から69歳までの日本国籍を有する者である。募集は年2回（春・秋）実施され、活動分野は、農林水産、保健衛生、教育・文化、スポーツ、計画・行政など多岐にわたる。自身の有する知識、技術、経験を生かして活動できる点が、JICA 海外協力隊の大きな特徴である。派遣期間は原則2年間であるが、1か月から参加可能な短期派遣制度も設けられている。JICA 海外協力隊には、以下の種類がある。

区分	呼 称	派遣案件
一般案件	青年海外協力隊 海外協力隊 日系社会青年海外協力隊 日系社会海外協力隊	幅広い経験・技能等で応募可能な案件 ※46歳未満の方は青年海外協力隊/日系社会青年海外協力隊として、46歳以上の方は海外協力隊/日系社会海外協力隊として派遣される。
シニア案件	シニア海外協力隊 日系社会シニア海外協力隊	一定以上の経験・技能等が求められる案件 ※年齢による区分を設けず、20歳から69歳までの者が派遣対象となる。

(3) 国別 JICA 海外協力隊派遣数(福島県出身者)

(単位：人)

国 名		派遣中	帰 国	累 計
アジア	マレーシア	0	33	33
	インドネシア	0	21	21
	フィリピン	0	28	28
	タイ	0	16	16
	ベトナム	1	8	9
	中華人民共和国	0	6	6
	インド	0	6	6
	スリランカ	0	15	15
	ミャンマー	0	1	1
	東ティモール	1	3	4
	カンボジア	1	16	17
	ラオス	0	15	15
	バングラデシュ	0	23	23
	モルディブ	0	8	8
	ブータン	0	7	7
	モンゴル	1	13	14
ネパール	0	25	25	
大洋州	ナウル	0	1	1
	バブアニューギニア	0	9	9
	トンガ	0	9	9
	ソロモン	0	10	10
	バヌアツ	0	8	8
	フィジー	0	11	11
	パラオ	1	4	5
	サモア	0	3	3

	キリバス	0	1	1
	ミクロネシア	1	11	12
	マーシャル	0	7	7
中南米	ペルー	0	6	6
	メキシコ	0	8	8
	キューバ	1	0	1
	アルゼンチン	0	5	5
	ブラジル	1	6	7
	チリ	0	7	7
	コロンビア	0	7	7
	ベネズエラ	0	4	4
	ベリーズ	0	3	3
	グアテマラ	0	13	13
	エルサルバドル	1	12	13
	ホンジュラス	0	16	16
	ニカラグア	0	9	9
	コスタリカ	1	6	7
	パナマ	0	7	7
	ボリビア	0	19	19
	ガイアナ	0	3	3
	エクアドル	0	12	12
	パラグアイ	1	18	19
	ウルグアイ	0	1	1
	セントルシア	0	1	1
	セントビンセント	0	4	4
ドミニカ共和国	0	16	16	
ジャマイカ	0	9	9	
欧州	ハンガリー	0	2	2
	ポーランド	0	1	1
	ブルガリア	0	5	5
	タジキスタン	1	0	1
	キルギス	0	5	5
	ウズベキスタン	0	4	4
中東	シリア	0	9	9
	ヨルダン	1	13	14
アフリカ	エジプト	0	5	5
	モロッコ	1	25	26
	チュニジア	0	11	11
	セネガル	0	21	21
	ブルキナファソ	0	5	5
	ニジェール	0	6	6
	ベナン	0	10	10
	リベリア	0	2	2
	ガーナ	2	21	23

カメルーン	0	1	1
ルワンダ	0	5	5
エチオピア	0	12	12
ジブチ	0	5	5
ケニア	0	28	28
タンザニア	1	27	28
ウガンダ	1	13	14
モザンビーク	0	10	10
ザンビア	0	29	29
マダガスカル	2	2	4
ジンバブエ	0	12	12
ナミビア	0	3	3
マラウイ	0	35	35
ボツワナ	0	6	6
総 計	20	843	863

※上記数字は、青年海外協力隊/海外協力隊・シニア海外協力隊・日系社会青年海外協力隊/日系社会海外協力隊・日系社会シニア海外協力隊・調整員

※令和7年12月末日現在「JICA ボランティア実績資料」(JICA 二本松)

うつくしま国際協力大使

本県出身又は本県にゆかりがあつて本県の情報を発信する任を担える JICA 海外協力隊(青年海外協力隊員、シニア海外協力隊など)に、県民と世界の人々との友好の架け橋として、派遣国において本県情報の発信をしてもらうとともに、県民に対し現地の生活・文化等の情報を紹介してもらうもの。

派遣前に県より委嘱状を交付し、帰国後に県へ帰国報告をしてもらう。

(1) 事業概要

ア 福島県各種広報誌を送付し、派遣国での本県紹介の実施。

イ 現地の生活や活動状況などについて、国際課ホームページ「地球探険」での報告。

(2) 実績

平成7年度から令和7年12月末までで、計457名を委嘱。

在外県人会

本県は、東日本最大、累計で全国 7 位の移住者輩出県であり、JICA の統計によると戦前に約 26,000 人、戦後平成 5 年までに約 2,600 人の移住者を出している(JICA「海外移住統計」より)。そのため、海外の県人会も多く、特にブラジルに大きな県人会組織をもっている。

海外移住者数

(単位：人)

都道府 県	戦前	昭和 27 年～平成 5 年						合計
		ブラジル	パラグアイ	アルゼンチン	ボリビア	ドミニカ	計	
福島	25,923	2,341	85	31	55	91	2,616	28,539

- (注) 1. 昭和 50 年以前のカナダ移住者については、県別の統計がないため、その他の欄に計上している。
 2. 昭和 27 年～平成 5 年の国別内訳は、中南米国のみ掲載。
 3. 平成 6 年度以降調査は行われていない。

(出典：「海外移住統計（昭和 27 年度～平成 5 年度）」国際協力事業団)

移住関連交流事業

県では、県人会への支援を行うとともに移住者や二世、三世との交流を進めている。

	事業名	年度及び受入(派遣)人数
長期受入	県費留学生受入事業	S40～H22、H26～R7(計 211 名)
	中南米国移住者子弟研修受入事業	H5、H7、H10 (計 45 名)
		H18～H22、H25～R7※(計 96 名 予定)
	北米移住者子弟研修受入事業	H21～H22、H25～R7※(計 56 名 予定)

※R3 はオンライン研修を実施。

(令和 7 年 12 月現在 国際課調べ)

在外県人会

24 か国・地域 36 県人会、会員数は 3,191 名及び 444 世帯。

国・地域名	県人会名	設立年月日	会員数	
			人数	世帯数
アメリカ	南加福島県人会	明治 41 年(1908 年)8 月(戦前) 昭和 23 年(1948 年)5 月 16 日(戦後)	80	—
	シアトル福島県人会	大正 7 年(1918 年)	88	—
	マウイ福島県人会	大正 9 年(1920 年)(戦前) 昭和 25 年(1950 年)3 月 23 日(戦後)	60	—
	ホノルル福島県人会	大正 12 年(1923 年)	—	164
	ハワイ島福島県人同志会	昭和 29 年(1954 年)1 月 30 日	—	80
	北加福島日系人会	昭和 35 年(1960 年)4 月	65	—
	ニューヨーク福島県人会	平成 15 年(2003 年)6 月 7 日	70	—
	米国ワシントン D C 福島県人会	平成 28 年(2016 年)12 月 28 日	14	—
カナダ	カナダ福島県人会	昭和 57 年(1982 年)2 月	75	—
ペルー	ペルー福島県人会	大正 4 年(1915 年)11 月 10 日(戦前) 昭和 33 年(1958 年)1 月 6 日(戦後)	800	200
ブラジル	ブラジル福島県人会	大正 6 年(1917 年)10 月 25 日	216	—
	北伯福島県人会	昭和 32 年(1957 年)	226	—
アルゼンチン	在亜福島県人会	昭和 14 年(1939 年)1 月 22 日	550	—
パラグアイ	在芭福島県人会	昭和 47 年(1972 年)11 月 15 日	33	—
ドミニカ共和国	ドミニカ福島県人会	平成 元年(1989 年)7 月	60	—
ボリビア	ボリビア福島県人会	平成 11 年(1999 年)2 月 7 日	16	—
メキシコ	メキシコ福島県人会	平成 26 年(2014 年)5 月 31 日	30	—
キューバ	キューバ青年の島 日系人と福島の友好会	平成 30 年(2018 年)2 月 18 日	41	—
イギリス	ロンドンしゃくなげ会	平成 5 年(1993 年) 2 月	72	—
オランダ	オランダふくしま会	平成 25 年(2013 年)9 月 12 日	18	—
フランス	フランス福島の会	平成 26 年(2014 年)1 月 28 日	15	—
ドイツ	ドイツ・ノルトライン=ヴェ ストファーレン州福島県人 会	平成 27 年(2015 年)7 月 11 日	28	—
中国	香港華南地区福島県人会	平成 5 年(1993 年)	29	—
	北京福島県人会	平成 9 年(1997 年)11 月 29 日	50	—
	上海福島県人会	平成 10 年(1998 年)7 月 23 日	200	—
	大連福島県人会	平成 20 年(2008 年)9 月	44	—
ベトナム	在越福島県人会	平成 26 年(2014 年)3 月 11 日	51	—
シンガポール	福島シンガポール県人会	平成 26 年(2014 年)6 月	30	—
韓国	ソウル福島県人会	平成 26 年(2014 年)9 月 26 日	20	—
タイ王国	バンコク福島桃の会	平成 27 年(2015 年)1 月 17 日	72	—
インド	インド福島人会	平成 27 年(2015 年)11 月	9	—
ミャンマー	ヤンゴン福島県人会	平成 28 年(2016 年)5 月 4 日	13	—
台湾	台湾福島県人会	平成 29 年(2017 年)3 月 13 日	45	—
オーストラリア	パースふくしまの会	平成 25 年(2013 年)2 月	31	—
	シドニーふくしま会	平成 26 年(2014 年)12 月	30	—
ニュージーランド	NZ オークランドふくしま 会	令和 2 年(2020 年)4 月 25 日	10	—

(令和 7 年 12 月現在 国際課調べ)

国際会議等の誘致

国際会議等（MICE）誘致推進事業

東日本大震災の発生以降、本県は「地震・津波・原発・風評」の4つの被害から立ち上がるために邁進しているところである。今後被害の克服を図り、復旧・復興を遂げていく中で、国際会議等を誘致し開催に結びつけることは、風評の払拭はもちろん、震災以降の福島イメージ回復を図り、更なる県の魅力の発信や観光・商工業・農業等も含めた地域経済の活性化のためにも絶好の機会になると考えられる。

このため、本県では外務省や観光庁などの中央官庁や日本政府観光局（JNTO）、関係機関への働きかけなどを行い、県内での国際会議等誘致に取り組んでいる。

さらに、本県で開催される国際会議等に際しては、風評の払拭及び県の魅力発信を目的に、視察コースの設定や案内、会議会場内における県復興状況等のパネル展示やプレゼンテーションの実施、観光・物産の展示、レセプションにおける県産品の利用などにより、参加者を通じて世界へ正しい情報を発信している。

1 県内における国際会議等開催実績

(単位：件数)

	国際会議(C)	国際ミーティング(M)	報奨旅行・ 研修旅行等(I)	展示会・ イベント等(E)	合計
令和5年度	14	1	23	2	40
令和6年度	15	0	26	1	42
令和7年度	11	0	25	2	38

※1 令和7年12月末現在(国際課調べ)

※2 MICEはMeeting（企業等の会議）、Insentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行、（インセンティブ旅行））、Convenion（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市、イベント）の頭文字

※3 国際会議件数：日本政府観光局（JNTO）基準を参考に集計

2 令和7年度の主な実績

会議名	開催日	主催	開催地	規模	県対応
福島県 WWL 高校生国際サミット	令和7年 8月	福島県教育委員会、福島県 WWL 高校生国際サミット実行委員会	広野町	対面 8カ国 97名、リモート 1か国 1名	あり
第14回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま2025）	令和7年 10月	福島県・公益財団法人福島県産業振興センター	郡山市	4か国 5,100名	あり
メディカルクリエーションふくしま2025	令和7年 10月	福島県、一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構	郡山市	2か国 4,000名	あり
The Fifth Conference on Advances in Radioactive Isotope Science (ARIS2026)	令和8年 2月	大阪大学核物理研究センター、理化学研究所仁科加速器科学研究センター、東京大学原子核科学研究センター	福島市	25カ国	なし

経済の国際化

福島県の貿易

県産品の海外輸出

(1) 輸入規制の状況

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、55の国と地域で輸入規制が設けられた。

その後、輸入規制の撤廃が進んできているが、現在も5つの国・地域において輸入規制がされている。

(2) 海外輸出の状況

平成24年度にはタイへ震災後初となる県産品（桃・りんご・日本酒）の輸出が実現し、その後桃を中心にシンガポールなどの東南アジア諸国へ販路が拡大した。また、同年に米国向けに牛肉の輸出が再開したほか、令和3年度に米国における輸入規制撤廃がされたことなどから、北米や東南アジアを中心に県産米の輸出が拡大し、令和6年度の県産農産物の輸出量は約898トンと過去最高となった。

また、日本酒やウイスキーなどの県産酒については、国内外の品評会で高い評価を受けるほか、海外における日本食ブームも相まって、北米や欧州を中心に輸出が拡大しており、令和6年度の輸出額は約1,585百万円と過去最高となった。

県としては、引き続き現地量販店等における県産農産物のプロモーションを実施するほか、県産酒や県産加工食品の製造事業者を中心に海外展示会への出展を支援するなど、限られた予算や人員を効果的かつ効率的に活用しながら、品目ごとにターゲット国・地域を定め、戦略的に輸出に取り組む。

(県産品振興戦略課、農林企画課)

福島県上海事務所

経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて、平成16年7月23日、中国上海市に福島県上海事務所（ホームページアドレス <http://fukushima-cn.com/>）が設置された。

主な活動内容は以下のとおり。

- (1) 本県関連企業の中国への進出・事業展開支援
- (2) 中国人観光客の誘客
- (3) 県産品の販路開拓・拡大支援
- (4) 福島空港への上海路線の就航活動
- (5) 中国企業の本県への直接投資促進活動
- (6) 中国での情報発信
- (7) 産学官連携をテーマとした大学間の交流支援
- (8) 小名浜港の利用促進
- (9) 湖北省との交流
- (10) 本県関係者のネットワークづくり（北京・上海福島県人会の運営）

(商工総務課)

空港の国際化

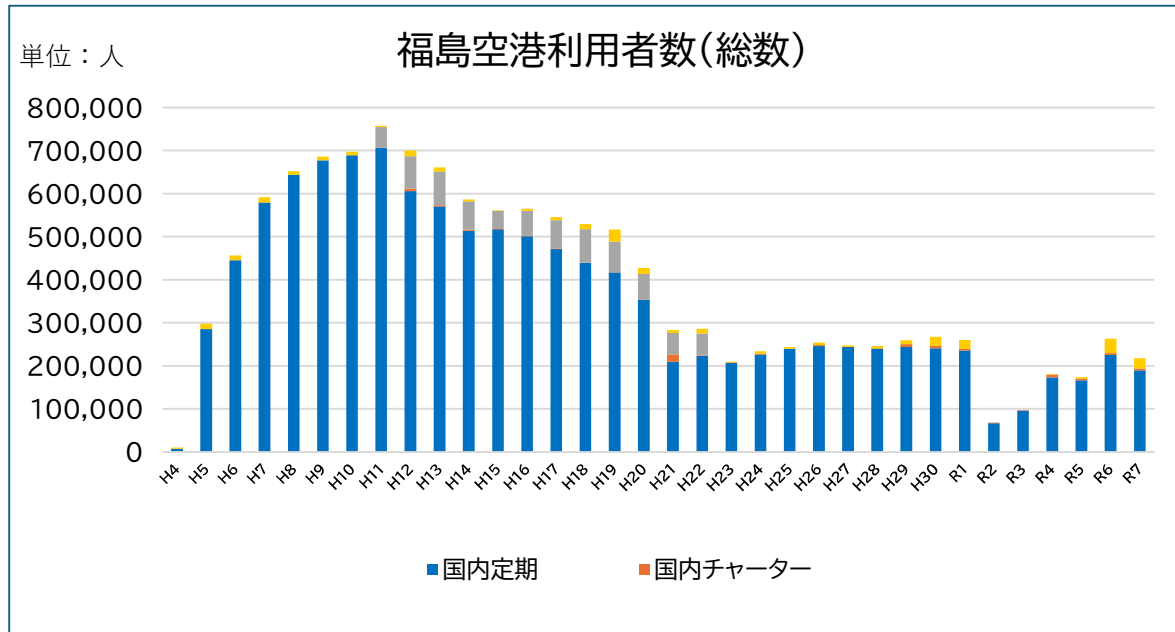
福島空港の国際定期路線については、平成11年に上海・ソウルの2路線が就航。上海路線週2便、ソウル路線週3便で運航されていたが、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、両便とも休止している。また、震災後大きく落ち込んだ国際チャーター便については、令和元年度は174便が運航されたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により令和2年3月以降は運航がすべて中止となるなど、大きな影響を受けた。令和5年1月にはベトナムからのチャーター便が運航し、約3年ぶりに国際線の運航が再開。令和6年1月からは、週2便で台湾との連続チャーター便が運航されている。

県では、東アジア・ベトナム・タイをはじめとした国際チャーター便の誘致等に取り組むとともに、国と連携して国際定期路線の早期再開に向け、中国・韓国政府や航空会社に対して働きかけを行っている。

(福島空港の国際定期路線 (令和6年12月末現在))

上海・ソウル路線とも休止中。

図1 福島空港の利用者の推移 (令和7年12月末現在)



(空港交流課調べ)

表1 福島空港の利用者の推移（令和7年12月末現在）

（単位：人）

年度	国内		国内計	国際		国際計	総計
	定期	チャーター		定期	チャーター		
H 4	7,245		7,245		3,035	3,035	10,280
H 5	285,338		285,338		13,014	13,014	298,352
H 6	445,470		445,470		11,161	11,161	456,631
H 7	579,350	269	579,619		12,039	12,039	591,658
H 8	643,725		643,725		8,390	8,390	652,115
H 9	677,299		677,299		8,736	8,736	686,035
H 1 0	689,168		689,168		8,521	8,521	697,689
H 1 1	706,465	253	706,718	47,774	3,133	50,907	757,625
H 1 2	605,776	5,978	611,754	75,505	12,856	88,361	700,115
H 1 3	570,354	2,766	573,120	78,349	9,283	87,632	660,752
H 1 4	513,307	3,269	516,576	65,716	4,603	70,319	586,895
H 1 5	517,579	1,714	519,293	40,507	1,612	42,119	561,412
H 1 6	500,790	1,242	502,032	58,127	4,960	63,087	565,119
H 1 7	471,634	1,366	473,000	65,589	7,276	72,865	545,865
H 1 8	439,422	261	439,683	77,809	12,138	89,947	529,630
H 1 9	416,785	502	417,287	70,958	28,058	99,016	516,303
H 2 0	352,827	612	353,439	59,868	14,462	74,330	427,769
H 2 1	209,608	17,234	226,842	49,578	6,594	56,172	283,014
H 2 2	222,977	1,148	224,125	51,003	11,247	62,250	286,375
H 2 3	206,169	1,802	207,971		1,724	1,724	209,695
H 2 4	225,645	2,237	227,882		5,810	5,810	233,692
H 2 5	239,155	567	239,722		4,046	4,046	243,768
H 2 6	245,884	2,217	248,101		6,098	6,098	254,199
H 2 7	243,686	352	244,038		3,668	3,668	247,706
H 2 8	239,171	1,935	241,106		4,894	4,894	246,000
H 2 9	243,790	6,595	250,385		9,233	9,233	259,618
H 3 0	241,095	5,844	246,939		20,417	20,417	267,356
R 1	235,680	3,374	239,054		20,667	20,667	259,721
R 2	66,779	1,576	68,355			0	68,355
R 3	95,444	1,806	97,250			0	97,250
R 4	173,172	6,624	179,796		1,123	1,123	180,919
R 5	166,644	3,507	170,151		3,993	3,993	174,144
R 6	224,944	4,782	229,726		33,227	33,227	262,953
R 7	189,192	4,345	193,537		24,385	24,385	217,922
計	11,841,733	83,183	11,924,917		311,628	1,052,411	12,977,328

（空港交流課調べ）

表2 国際線チャーター便数の推移 (令和7年12月末現在)

(単位:便数)

国名 年度	韓国	中国	シンガポール	香港	オーストラリア	ニュージーランド	ハンガリー	グアム	モンゴル	マカオ	バリ島	台湾	ハワイ	イタリア	カンボジア	ベトナム	タイ	その他	計
～H5	66	10	26	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114
H6	58	8	0	10	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
H7	56	4	4	2	4	4	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80
H8	30	18	0	0	0	2	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	57
H9	12	34	0	0	2	8	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	62
H10	10	42	0	0	0	8	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	62
H11	7	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	19
H12	0	23	0	0	0	4	0	0	0	0	0	16	14	4	0	0	0	0	61
H13	4	16	0	0	10	6	0	0	0	0	0	8	4	4	0	0	0	2	54
H14	2	14	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	2	2	0	2	0	1	29
H15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	2	4	14
H16	4	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	3	0	0	2	1	34
H17	4	11	0	0	0	0	0	2	0	0	0	17	0	0	4	0	2	2	42
H18	0	14	0	0	0	0	0	0	0	4	0	48	0	0	10	0	0	0	76
H19	2	18	0	115	0	0	2	0	0	0	0	60	2	0	8	0	0	0	207
H20	0	4	0	55	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	99
H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	2	46
H22	46	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0	2	0	2	95
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	2	0	0	2	14
H24	16	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	42
H25	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	3	4	0	0	33
H26	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4	24	2	0	4	8	2	0	48
H27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	19	0	0	29
H28	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	13	0	2	39
H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	2	0	0	30	0	4	69
H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	0	0	0	45	0	2	146
R1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	128	4	0	0	29	7	2	174
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7
R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	25	0	0	69
R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	208	0	0	0	12	0	0	220
R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	156	0	0	0	11	0	0	167
計	335	250	32	186	20	38	8	14	8	8	6	996	40	17	33	204	15	27	2,237

(空港交流課調べ)

港湾の国際化

小名浜港では、平成10年9月の外貿コンテナ定期航路に続き、平成12年9月に国際フィーダー航路が開設されており、京浜港、釜山港でコンテナを積替えることにより、世界各国との貿易が可能となった。

令和6年5月、国際フィーダー航路が週2便となった。

また、相馬港では平成21年4月より国際フィーダー航路が就航し、京浜港でコンテナを積替えることにより世界各国との貿易が可能となった。平成26年からは、不定期航路となっている。

現在、小名浜港、相馬港に就航している航路は表1 小名浜港・相馬港のコンテナ航路のとおりである。

表1 小名浜港・相馬港のコンテナ航路

(令和7年12月末現在)

	航路	船会社	港寄港日	寄港地
小名浜港	韓国・中国航路	南星海運(株)	毎週月曜	釜山～清水～小名浜～仙台～釜石～新潟～境港～釜山～蔚山～光陽～天津新港～青島
		高麗海運(株) ※共同運航方式		
	国際フィーダー航路	鈴与海運(株)	毎週金曜	東京・横浜～小名浜～横浜
		井本商運(株)	毎週金曜	横浜～小名浜～横浜
相馬港	国際フィーダー航路	井本商運(株)	不定期	苫小牧／八戸／釜石／仙台塩釜／小名浜／京浜に寄港するコンテナ船の相馬港への途中寄港が可能

表2 小名浜港のコンテナ貨物取扱量の推移

(単位：TEU)

	国際フィーダー	外貿コンテナ	合計	対前年比
H10	0	1,218	1,218	-
H11	0	9,838	9,838	8.08
H12	1,258	11,032	12,290	1.25
H13	3,397	7,385	10,782	0.88
H14	3,141	10,063	13,204	1.22
H15	2,646	11,645	14,291	1.08
H16	3,063	13,964	17,027	1.19
H17	3,200	12,473	15,673	0.92
H18	3,438	11,473	14,911	0.95
H19	5,757	13,252	19,009	1.27
H20	6,211	11,021	17,232	0.91
H21	3,804	9,876	13,680	0.79
H22	3,086	11,881	14,967	1.09
H23	2,394	2,475	4,869	0.33
H24	4,011	3,915	7,926	1.63
H25	4,260	9,126	13,386	1.69
H26	3,588	10,057	13,645	1.02
H27	2,858	11,058	13,916	1.02
H28	3,213	20,829	24,042	1.73
H29	3,487	20,739	24,226	1.01
H30	2,306	20,308	22,614	0.93
R元	1,768	21,752	23,520	1.04
R2	345	18,111	18,456	0.78
R3	0	15,345	15,345	0.83
R4	0	16,607	16,607	1.08
R5	0	15,858	15,858	0.96
R6	2,661	13,931	16,592	1.05

(港湾課調べ)

表3 相馬港のコンテナ貨物取扱量

(単位：TEU)

	国際フィーダー
H22	297
H23※1	10
H24	68
H25	8
H26	0
H27	0
H28	0
H29※2	56
H30	0
R元	0
R2	10
R3	0
R4	0
R5	0
R6	0

(港湾課調べ)

※1 平成23年は東日本大震災の影響により、1月から3月までの震災前のデータがすべて流出したため、震災後のデータを集計。

※2 平成29年のコンテナ貨物取扱量の増加は、スポット利用によるもの。

国際観光の現状（令和6年）

(1) 来県者

本県の令和6年の外国人宿泊者数（延べ人数）は、観光庁「宿泊旅行統計調査報告」によると、前年比161.4%増の289,160人となった。

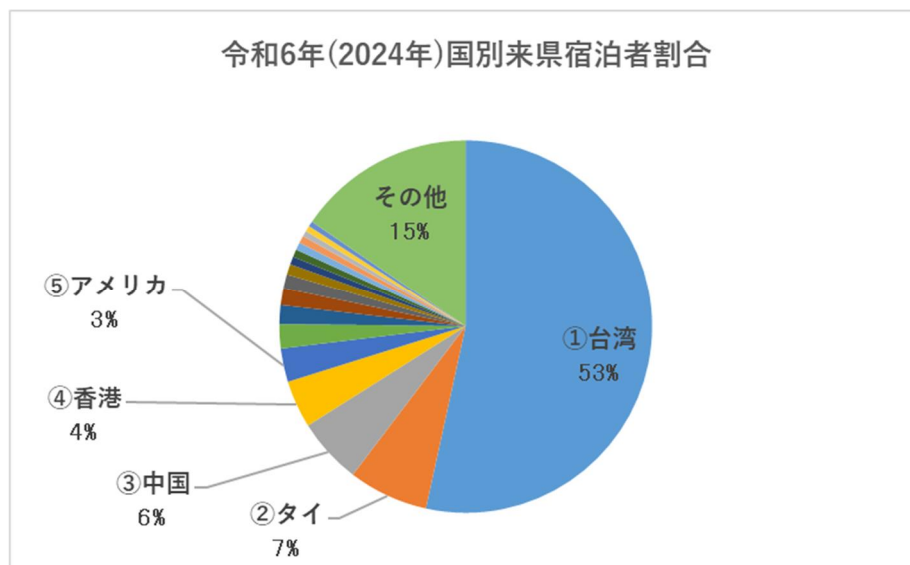
表1 令和6年（2024年）国・地域別外国人宿泊者数

（単位：人、%）

国・地域	令和6年(2024年)	令和5年(2023年)	構成比	前年比
韓国	2,630	2,430	0.9%	108.2%
中国	16,520	14,040	5.7%	117.7%
香港	11,890	6,290	4.1%	189.0%
台湾	154,510	89,640	53.4%	172.4%
アメリカ	8,390	6,320	2.9%	132.8%
カナダ	1,320	930	0.5%	141.9%
イギリス	1,990	1,480	0.7%	134.5%
ドイツ	1,920	1,420	0.7%	135.2%
フランス	1,930	1,700	0.7%	113.5%
ロシア	310	160	0.1%	193.8%
シンガポール	4,740	3,410	1.6%	139.0%
タイ	20,000	17,970	6.9%	111.3%
マレーシア	3,600	2,650	1.2%	135.8%
インド	1,420	960	0.5%	147.9%
オーストラリア	6,100	3,040	2.1%	200.7%
インドネシア	1,830	1,430	0.6%	128.0%
ベトナム	4,260	3,880	1.5%	109.8%
フィリピン	1,440	850	0.5%	169.4%
イタリア	260	280	0.1%	92.9%
スペイン	530	410	0.2%	129.3%
その他	43,570	19,890	15.1%	219.1%
合計	289,160	179,180	100%	161.4%

（出所）観光庁「宿泊旅行統計調査報告」（1月～12月）

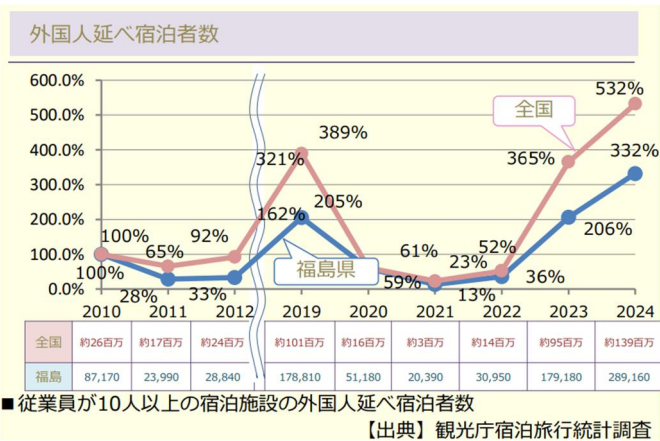
（注）従業員10名以上の施設が対象。



（観光交流課調べ）

(2) 外国人延べ宿泊者数

震災直後は大きく落ち込んだものの、令和元年にかけて回復してきた。その後、新型コロナウイルスの影響により震災直後と同程度の水準まで落ち込んだが、令和5年には大きく回復し、過去最高を更新した。



(3) JNTO 認定外国人観光案内所 (TIC) Travel Concierge

「JNTO 認定外国人観光案内所」は、外国人観光客への案内やサポートが適切に提供できる案内所として、日本政府観光局 (JNTO) が認定した施設。多言語での観光情報の提供や、観光客が安心して旅行を楽しめる環境づくりに取り組んでいることが特徴。

<認定区分と、各区分の主な基準は以下のとおり>

カテゴリー3	常時英語による対応が可能。その上で、英語以外にも2言語以上の案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。国際空港等交通の要衝や著名な観光地等、外国人来訪者の多い立地。
カテゴリー2	少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐、またはビデオ通話による案内が常時可能。広域の案内を提供。
カテゴリー1	常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。
パートナー施設	観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。

【JNTO 認定外国人観光案内所件数】

都道府県	カテゴリー3	カテゴリー2	カテゴリー1	パートナー	合計
福島県	0	5	15	1	21

【JNTO 認定外国人観光案内所一覧】

カテゴリ	観光案内所名	都道府県	市区町村
カテゴリー2	福島市観光案内所 (JR福島駅西口)	福島県	福島市
カテゴリー2	こおりやま観光案内所	福島県	郡山市
カテゴリー2	会津若松駅観光案内所 (V案内所)	福島県	会津若松市
カテゴリー2	鶴ヶ城「V」案内所	福島県	会津若松市
カテゴリー2	土湯温泉観光協会	福島県	福島市
カテゴリー1	裏磐梯観光協会	福島県	耶麻郡北塩原村
カテゴリー1	NEXCO東日本安達太良サービスエリア上り線インフォメーション	福島県	本宮市
カテゴリー1	NEXCO東日本安達太良サービスエリア下り線インフォメーション	福島県	本宮市
カテゴリー1	喜多方駅観光案内所	福島県	喜多方市
カテゴリー1	二本松駅観光案内所 (JR二本松駅)	福島県	二本松市
カテゴリー1	喜多の郷観光案内所	福島県	喜多方市
カテゴリー1	新白河広域観光案内所	福島県	西白河郡西郷村
カテゴリー1	西四ツ谷観光案内所	福島県	喜多方市
カテゴリー1	旧甲斐家蔵住宅観光案内所	福島県	喜多方市
カテゴリー1	飯坂温泉観光案内所	福島県	福島市飯坂町
カテゴリー1	しらかわ観光ステーション	福島県	白河市
カテゴリー1	伊達市観光案内所	福島県	伊達市
カテゴリー1	いわき市総合観光案内所	福島県	いわき市
カテゴリー1	JR EAST Travel Service Center(Fukushima)	福島県	福島市
カテゴリー1	道の駅 ふくしま	福島県	福島市
パートナー	一般社団法人猪苗代観光協会	福島県	耶麻郡猪苗代町

県の主な国際関連事業（令和7年度）

海外で実施した取組

事業名	出席者 (二役 出席の 場合)	日程	内容	場所 (国・地 域)	担当課
海外風評払拭 情報発信事業		令和7年 5月15日 ～18日、 9月26日 ～28日	現地イベントへ出展しての市場調査。5/15～18（韓国トラベルショー）、9/26～28（香港HTE）	韓国・香港	観光交流課
中国での観光、 県産品プロモーション		令和7年 5月17日、 18日	大連アカシア祭にブース出展し、福島市内の温泉旅館事業者と連携し、本県の観光、県産品を紹介。	中国	商工労働部（上海事務所）
オーストラリア 観光プロモーション (トップセールス)	知事	令和7年 5月22日～ 27日	豪州を訪問し、本県の復興状況や魅力など「福島の今」を発信。現地の輸入事業者へのトップセールスや、豪州最大級のスノー旅行博への出展、現地旅行会社等を対象とした観光誘客プロモーション、交流会などを通じて、本県の観光と食の魅力を発信。	豪州	広報課 観光交流課 県産品振興戦略課
「ふくしまレ セプション」 の開催	知事	令和7年 5月23日	豪州政府や関係機関、在豪州福島県関係者等を対象に、知事による基調講演や県産加工品、県産米及び日本酒等を提供する交流会を開催し福島の今と魅力を発信。	豪州	広報課
台湾観光プロ モーション		令和7年 5月23日～ 26日、 6月4日、 6月5日、 8月27日、 8月28日、 11月7日～ 10日、11 月29日	台湾旅行博等を通じた観光情報の発信。（5/23～26TTE、11/710ITF、11/29tigerrun）台湾旅行会社向けの旅行商品セミナー開催（6/4台南、6/5高雄、8/27南投、8/28新竹）	台湾	空港交流課
中国での本県の 復興状況、 再生可能エネ ルギーの取組 みの情報発信		令和7年 6月19日	本県と経済協力協定を締結している湖北省で開催された「日中韓地方友好交流会」において、本県の復興状況と、再生可能エネルギー先駆けの地としての取組状況を紹介。	中国	商工労働部（上海事務所）
県産酒プロモ ーション		令和7年 6月、令 和7年10 月	米国の飲食店及び小売店において、ふくしまの酒のプロモーションを実施	米国	県産品振興戦略課

県産米及び県産加工食品のプロモーション		令和7年7月	欧州（英国、オランダ）の小売店において、県産米及び県産加工食品のプロモーションを実施	欧州（英国、オランダ）	県産品振興戦略課
欧州観光プロモーション		令和7年7月3日～6日、 令和7年11月4日～6日、 令和7年11月7日	欧州最大級の旅行・観光関連事業者向けの見本市やBtoB商談会に出展 ・JapanExpo2025 ・WorldTravelMarket ・JapanShowcase	欧州	観光交流課
県産青果物プロモーション		令和7年8月～10月	東南アジア及びグアムにおいて、県産青果物のプロモーションを実施	東南アジア（タイ、シンガポールほか）、グアム	県産品振興戦略課
タイ観光プロモーション		令和7年8月29日～31日、 11月21日～23日、 令和8年1月22日～25日	タイ旅行博・イベント出展を通じた観光情報の発信。 8/29～31（日本博） 11/21～23（FITフェア）、1/22～25（TITF）	タイ	観光交流課
国際医療機器展示会への福島県ブース出展		令和7年9月10日～12日	医療機器総合展示会MEDICAL FAIR THAILAND2025に県内企業4社からなる福島県ブースを出展。	タイ	医療関連産業集積推進室
中国での郷土料理、伝統工芸品のPR		令和7年10月1日～11月30日	上海市内の富裕層向けの高級日本料理店において、宮城県、山形県各事務所と連携し、「南東北フェア」を開催。 中国国内で調達可能な食材で、「馬刺し」や「あんこうの唐揚げ」などをコースメニューで提供。抽選会では当選者に会津漆器など伝統工芸品を贈呈。また、パンフレットの配布により、冬の観光の魅力を紹介。		商工労働部（上海事務所）
県産酒試飲商談会		令和7年10月	米国において、現地飲食店関係者等を対象とした県産酒試飲商談会を実施	米国	県産品振興戦略課
海外展示会出展		令和7年10月	欧州（英国、フランス）で開催される展示会に出展し、県産酒の試飲商談等を実施	欧州（英国、フランス）	県産品振興戦略課
中国での観光、県産品プロモーション		令和7年10月24日～26日	大連日本商品展にブース出展し、福島市内の温泉旅館事業者などと連携し、本県の観光、県産品を紹介。	中国	商工労働部（上海事務所）

福島牛プロモーション		令和7年11月	豪州において、現地消費者や飲食店関係者等を対象とした福島牛「福粕花」のプロモーションを実施	豪州	県産品振興戦略課
国際医療機器展示会への福島県ブース出展		令和7年11月17日～20日	国際医療機器技術・部品展COMPAMEDに県内企業6社からなる福島県ブースを出展。	ドイツ	医療関連産業集積推進室
国際教育旅行等誘致促進事業		令和7年11月18日、20日	台湾教育旅行関係者向け誘致セミナーを開催。	台湾	観光交流課
県産加工食品プロモーション		令和7年12月	欧州（スペイン）の現地小売店において、県産加工食品のプロモーションを実施	欧州（スペイン）	県産品振興戦略課
台湾観光プロモーション		令和7年12月6日～7日、令和8年2月26日～3月15日	台湾旅行博・イベント出展を通じた観光情報の発信。令和7年12/6～7（日本東北遊楽日）、令和8年2/26～3/15（台北ランタンフェスティバル）	台湾	観光交流課
CES2026 への県内企業ブース出展		令和8年1月6日～9日	世界最大級のテクノロジー見本市「CES2026」に出展する県内企業を支援。	米国	次世代産業課
スペイン・バスク州、ドイツ・ハンブルク州、NRW州との連携覚書更新及び県産日本酒等のプロモーション	知事	令和8年1月10日～17日	スペイン・バスク州、ドイツ・ハンブルク州、NRW州との再エネ・水素、医療関連産業等に関する連携覚書を更新し、各州首相と会談を実施。 また、セミナーを開催し、本県の復興の歩みと、これまでの支援への謝意を伝えるとともに、県内の水素利活用に関する先進的な取組など「福島の今」を発信。 併せて、現地の輸入事業者等と連携しながら、飲食店関係者や卸事業者の方々へトップセールスを通じて、県産日本酒の品質の高さ等を発信。	スペイン オランダ ドイツ	次世代産業課 医療関連産業集積推進室 県産品振興戦略課
国際医療機器展示会への福島県ブース出展		令和8年2月3日～5日	医療機器・製造技術展示会MD&M WEST2026に県内企業7社からなる福島県ブースを出展。	アメリカ	医療関連産業集積推進室
シンガポールエアショーへの県内企業ブース出展		令和8年2月3日～6日	アジアで開催される最大級の航空宇宙及び防衛展示商談会に出展する県内企業を支援。	シンガポール	次世代産業課
再エネ関連産業育成・集積支援事業（海外展示会出展）		令和8年2月10日～12日	欧州最大級のエネルギー関連展示会「E-world energy&water」に県内企業と福島県ブースを出展し、企業間のビジネスマッチングを支援。	ドイツ	次世代産業課

風評払拭に向けた取組、海外への情報発信等

事業名	内容	場所・日程・対象等	担当課
福島県総合情報誌（英語版・繁体字版）の配付	福島の今の姿と魅力、復興に向けた取組、観光情報を盛り込んだ総合情報誌を配付。 ・折りたたみ形式（A4判16ページ分、最大サイズはA1） ・折りたたみ形式（A5判16ページ分、最大サイズはA2） ・写真を一切使わずに全て手書きのイラストと文章で構成	令和4年度に内容をリニューアルしたものを令和5年度より配付。 A4判繁体字版、A5判英語版・繁体字版は、令和6年度から配布開始。	広報課
デジタルプロモーション強化事業	動画サイト（YouTube）を活用し、ふくしまの「魅力」と「今」や復興に向けた取組等を情報発信する。 英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語字幕対応	1本作成 YouTube「福島県公式チャンネル」に掲載	広報課
福島県公式動画スペシャルサイト翻訳ページの整備	県の今の姿、魅力や宝などを発信する動画が満載の「FUKUSHIMA NOW～福島の今を知る動画スペシャルサイト～」に翻訳ページを整備している。 英語、中国語（繁体・簡体）、韓国語、字幕対応		広報課
復興情報ポータルサイト多言語版運用	福島県の被害状況や復興状況等を、9か国10言語により発信。英語、中国語簡体字、中国語繁体字及び韓国語は、東日本大震災の被害状況や新産業への挑戦など、5つの大きな項目に分け、震災からこれまでの取組を紹介。その他6言語は、復興に関する基礎情報をダイジェスト版としてトップページにまとめて紹介。	福島県公式ホームページのサブサイトとして平成28年3月に公開。令和5年10月に改修。	復興・総合計画課
防災ガイドブック等による防災情報発信	防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」や「ふくしまマイ避難ノート」の英語版を作成し、ホームページに掲載している。		災害対策課
英語版ホームページによる外国人への防災情報発信	災害対策課ホームページにて外国出身者の方へ向けた防災情報を英語版で発信している。		災害対策課
防災 X（旧Twitter）を活用した「わかりやすい日本語」による災害情報発信	外国人向けに使われている「やさしい日本語」の視点を取り入れた情報発信文面を、福島県国際交流協会と連携して作成し、Xの特性をいかして発信することで、日本人・外国人に関わらずより多くの県民にとってわかりやすい災害情報を広く伝えている。		災害対策課
「福島県放射能測定マップ」多言語版運用	ホームページ「福島県放射能測定マップ」により、福島県内外の空間線量率等をリアルタイムで発信した。 （英語、中国語、韓国語に対応）	4言語【日本語、英語、中国語、韓国語】	原子力防災課

<p>「3月11日知事メッセージ」英語訳版ほか計9か国・地域語版の発行</p>	<p>東日本大震災が発生した3月11日に、復興の現状や今後の方向性等について、県民や国内外の方に広く発信するため、知事からのメッセージを发出。 令和5年度から県内の中学生を対象に、東日本大震災・原子力災害の記憶や教訓を次世代に継承していくため、震災を学んだことで感じたことを200～300文字程度の作文により「未来への手紙」として募集。 県内の大学生等を中心とした『「未来への手紙」思いをつなぐプロジェクト（選定会）』を開催し、応募のあった「未来への手紙」の作品の中から若者の目線により次世代に継承していきたい作品を選定し、知事メッセージの一部に活用している。</p>	<p>福島県公式ホームページに、原則として3月11日に公開</p> <p>○文章 英語版 2012～2025 中国語（簡体字）版 2015～2025 中国語（繁体字）版 2016～2025 韓国語版 2016～2025 フランス語版 2016～2025 ドイツ語版 2016～2025 イタリア語版 2016～2025 スペイン語版 2016～2025 ポルトガル語版 2016～2025</p> <p>○動画 日本語（日本語字幕）版 2017～2025 英語（英語字幕）版 2017～2025 日本語（中国語（簡体字）字幕）版 2018～2025 日本語（中国語（繁体字）字幕）版 2018～2025</p>	<p>企画調整課</p>
<p>「復興・再生のあゆみ」多言語版発行</p>	<p>福島県の復興の現状と課題をまとめた「復興・再生のあゆみ」の英語版、中国語簡体字版、中国語繁体字版、韓国語版を作成し、ホームページに掲載。外国人訪問者の対応時や県人会を含めた海外での情報発信等に活用。</p>		<p>復興・総合計画課、国際課</p>
<p>海外に向けた情報発信事業（海外メディア等によるイノベ地域視察ツアーの実施）</p>	<p>イノベ構想の認知度向上を目的として、海外への情報発信が期待できるメディアなどを本県に招待し、イノベ構想の取組や関連拠点、企業をはじめ、復興の現状やイノベ地域について知っていただく視察ツアーを実施。</p>	<p>場所：浜通り地域 日程：令和7年11月20～21日 参加者：16名</p>	<p>福島イノベーション・コースト構想推進課</p>
<p>東日本大震災・原子力災害伝承館の海外出張展示</p>	<p>フランスのモンベリアール市において、現地の科学博物館と連携して東日本大震災・原子力災害伝承館の初の海外展示を開催するとともに、伝承館館長や震災伝承語り部を現地に派遣し、講演等の活動を行った。</p>	<p>場所：フランス 展示期間：令和6年10月26日～令和7年6月29日 講演等：令和6年12月13日～14日 来場者数：13,311人</p>	<p>生涯学習課</p>

東日本大震災・原子力災害伝承館の展示の多言語化	館内に二次元コードを設置し、スマートフォンを読み取ることで、展示の解説をテキストで見ることが出来る。	対応言語は、英語、中国語2種類（繁体字、簡体字）、韓国語、日本語の5種類	生涯学習課
東日本大震災・原子力災害伝承館の研修プログラム・英語版フィールドワーク	防災・減災に向けた団体向け研修プログラムで、被災地をバスで走り、各地の現状を見る約1時間のメニュー。英語版フィールドワークでは、地域通訳案内士の講師が直接、被災地を英語で案内する。	伝承館HPの団体予約受付から申込	生涯学習課
東日本大震災・原子力災害伝承者育成英語講座	震災伝承者として活動している語り部を対象に、英語によるスピーチができるよう英語講座を実施。	場所：浜通り地域等 日程：令和7年7月～令和8年2月（全5回） 参加者：4名	生涯学習課
東日本大震災・原子力災害伝承者育成中国語講座	中国語話者を対象に、震災伝承者として中国語によるスピーチができる語り部の育成講座を実施。	場所：浜通り地域等 日程：令和7年7月～令和8年2月（全4回） 参加者：1名	生涯学習課
「ふくしまポータル」多言語版運用	「ふくしまポータル」アプリにて、県内のイベント開催案内、観光・特産物情報、支援制度の周知などを多言語にて発信している。	4言語【日本語、英語、中国語、韓国語】	デジタル変革課
外国要人等を通じた風評払拭・魅力発信事業（飯倉公館活用対外発信事業 駐日外交団向けセミナー及び交流会）	外務省と連携し、本県の最新の復興状況や復興に向けた挑戦を知事から直接、駐日外交団等に発信するセミナーを実施。また、交流会を通じて本県の魅力を実感していただき、ローマ字のFukushimaが持つ負のイメージの払拭を図るとともに、福島県への来訪を促進。	場 所：東京 日 程：令和8年1月29日 参加者：約160名	国際課
外国要人等を通じた風評払拭・魅力発信事業（海外メディア等を活用した福島の風評払拭・魅力発信）	未だ輸入規制を続ける、あるいは風評が根強く残る国・地域があるため、世界規模で発信力を持つグローバルメディア等を招へいし、本県の復興に向けた取組や現状、魅力を取材してもらい、それぞれが持つ媒体での発信を通して、各国における風評払拭につなげる。	○グローバルメディア 6か国8名 ・浜通り各地を取材 ・令和7年11月5日～7日 ○アメリカ人インフルエンサー1名 ・喜多方市、会津若松市を取材 ・令和7年11月10日～11日 ○カナダ人インフルエンサー1名 ・白河市、会津地方を中心に取材 ・令和7年11月10日～11日	国際課
外国要人をターゲットとした情報発信	在外公館等へ福島県紹介パンフレット（英語、中国語（簡体字、繁体字）、ベトナム語、ドイツ語）を送付し、福島県の魅力の発信と風評払拭を図る。	34か所へ送付	国際課

国際交流員による「ふくしまの今」発信事業	国際交流員が、自らの視点から発見した福島の魅力、福島で暮らす人々の日常、そして東日本大震災から復興する現在の姿取材し、国内外に向けて発信することにより、福島の“今”を正確に伝え、共感の輪を広めるとともに、風評の払拭を図る。	日本語と英語でFacebook、Instagramに投稿。	国際課
ツキノワグマ被害防止総合対策事業	福島県を訪れる外国人に対してクマによる人身被害の防止に関する注意喚起を行うために、多言語看板の設置を行った。	4言語 【日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語】	自然保護課
ふくしま尾瀬の魅力発信	ふくしま尾瀬の魅力インバウンドに発信するためWEBの英字化を実施。	日本語、英語	自然保護課
ふくしまグリーン復興推進プロモーション事業	越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンターホームページの英語ページと、多言語版施設パンフレットを作成。また、国定公園の英語版パンフレットを作成した。	英語、中国語（簡体字・繁体字）	自然保護課
ふくしまグリーン復興推進プロモーション事業	猪苗代湖の魅力やラムサール条約湿地への登録について、国内に4回、国外（アメリカ・カナダ・オーストラリア・韓国）に各1回プレスリリースを行った。	英語	自然保護課
猪苗代湖魅力向上・発信事業	7月にラムサール条約に登録された猪苗代湖について、COP15（第15回ラムサール条約締約国会議）等でのPRのため、多言語のポスターを作成した。	日本語、英語	自然保護課
猪苗代湖流域の魅力発信映像配信とパンフレットの配布	本県の宝である猪苗代湖がどのように誕生したのか、我々の生活にどのような恩恵を与えているかを紹介する映像と猪苗代湖流域の自然環境の魅力を伝える映像をYouTube、県内各施設で発信中。また、猪苗代湖の魅力を発掘・発信するため、水環境・歴史・文化・産業・観光・ボランティア活動などを取りまとめたパンフレットを作成し、地元自治体や観光施設などに配付するとともに、ボランティア参加者などに配布。	映像：日本語ナレーション、英語字幕 パンフレット：一部英訳有り、地元自治体、県有施設、大学、道の駅、観光協会、集客施設などに配付	水・大気環境課
環境創造センター交流棟「コミュタン福島」の展示物の多言語化	ふくしまの現状や放射線、環境問題について体験型の展示や映像などで楽しく学ぶことができる施設。福島県の環境回復・創造についての情報発信を行う。	・歩みシアター…日本語、英語、韓国語、中国語のナレーション及び字幕（中国語の字幕については繁体字、簡体字） ・環境創造シアター…コミュタン福島オリジナル3作品について日本語、英語、韓国語、中国語でのナレーション	環境創造センター

		・各展示物について 二次元コード等により英語、韓国語、中国語（繁体字、簡体字）の翻訳版を表示	
中国政府関係者等への働きかけ	本県への風評を払拭し、中国人観光客の誘客や県産品の販路拡大、福島ー上海便の就航再開を目的として、中国政府関係者に本県に対する訪問自粛勧告及び食品・飼料の輸入規制措置の緩和・解除を働きかける活動を行っている。また、旅行会社、航空会社等への訪問や各種会議、イベント等の場を利用して、本県の復興状況や食品の安全・安心確保に向けた取組などを説明し、風評払拭に努めている。	中国	商工労働部 （上海事務所）
中国国内イベント等への出展	中国国内で開催されるイベント等に出展し、中国人来場者に本県の現状を正確に伝えるとともに、本県の観光PRや県産品の紹介を行っている。	中国	商工労働部 （上海事務所）
中国版 SNS による情報発信	本県の現状や復興に係る取組に関する情報、本県の観光資源や県産品に関する情報を、上海事務所の中国の代表的SNSである「新浪微博」、「微信」で発信している。	中国	商工労働部 （上海事務所）
福島ロボットテストフィールドの情報発信	福島ロボットテストフィールドの施設紹介等の動画を作成し、YouTubeなどで公開しているほか、英語版のパンフレットを作成している。	英語版	次世代産業課
デジタルコンバージョン事業	多言語サイトやSNSを通して、本県の魅力や当該事業で磨き上げを行った観光コンテンツについて情報発信をした。	欧米豪	観光交流課
台湾情報発信事業	台湾に設置した現地窓口を通じ、現地目線でSNSを活用した本県の魅力を発信した。	台湾	観光交流課
タイWEBプロモーション事業	タイに設置した現地誘客窓口を通じ、現地目線でSNSを活用した本県の魅力を発信した。	タイ	観光交流課
海外風評払拭情報発信事業	現地や在日インフルエンサーを招請し、SNSを通して韓国・中国・香港向けに本県の魅力を情報発信した。韓国・中国については、旅行会社招請も実施し、商品造成に繋げた。	韓国・中国・香港	観光交流課
ホープ・インバウンド誘客事業	浜通りエリアにおけるインバウンド誘客を目的とし、多言語ガイドの育成等受入環境を整備したほか、豪州、台湾の旅行会社、メディア、インフルエンサーを招請し、浜通りエリアの魅力、ホープツーリズムなどを情報発信した。	2言語（英語・繁体語）	観光交流課

福島空港台湾 便利用促進窓 口設置事業	台湾に設置した現地窓口を通じ、台湾 便継続に向けた調整を行った。	台湾	空港交流課
台湾便利用促 進プロモーシ ョン事業	台湾便就航に合わせ、台湾から本県へ のインバウンド獲得と利用者数の増 加を目的として、台湾便を活用した利 用促進プロモーションを実施した。	台湾	空港交流課
ベトナム現地 送客窓口設置 事業	ベトナムに設置した現地窓口を通じ、 福島県の最新の観光情報について SNS を通じた定期的な情報発信、旅行商品 造成の働きかけを行った。 ベトナム航空会社、旅行会社、メディ ア、インフルエンサーの 17 名を招請 し、浜通り、中通り、会津地域の視察 旅行を実施。チャーター便旅行商品の 造成につなげることを目的として航 空会社、旅行会社関係者に対し、本県 の観光資源及び福島空港の利便性を PR した。また、現地メディア及びイン フルエンサーの SNS で福島空港及 び本県の観光・食・体験の魅力を発信 した。	ベトナム 令和 7 年 4 月 7 日～4 月 11 日視察旅行を実 施。	空港交流課
県産品デジタ ルプロモーシ ョン基盤整備 事業	海外での県産酒の認知向上及び消費 拡大を図るため、SNS (Instagram) を 通じて県産酒の魅力を発信		県産品振興戦 略課
令和 7 年度台 湾における県 産農林水産物 等の魅力発信 事業	台湾現地における日本物産展等への 出展を通じて、福島県の現状や安全性 確保の取組、福島県産農林水産物の魅 力などの情報発信を行った。	台湾	農林企画課
令和 7 年度香 港等における 県産農林水産 物等の魅力発 信事業	香港現地において食品関係事業者等 に向けた試食試飲交流会を開催し、福 島県の現状や安全性確保の取組、福島 県産農林水産物の魅力などの情報発 信を行った。加えて、香港、韓国の現 地で開催されたイベントに出展し、来 場者に本県の現状を正確に伝えると ともに、本県の観光PRや県産品の紹介 を行った。	香港、韓国	農林企画課
インスタグラ ムやフェイス ブックを活用 した外国語に よる情報発信	多言語により、SNS 上で地域に関 する情報発信を行う。	3 言語【英語、中国語 (繁体字)、タイ語】	県北地方振興 局
首都圏におけ るプロモーシ ョン	外国人観光客が多い首都圏におい て、安達地方 3 市村等と観光や地域 の「食」に関する PR を実施すること により、国内外に向け福島県の魅力 を発信した。	場所：浅草寺境内（東 京都） 日程：令和 7 年 11 月 29 日～30 日 対象：訪日外国人観光 客、外国人留学生	県北地方振興 局、会津地方 振興局、 南会津地方振 興局

外国語版県北地方の魅力発信パンフレットによる情報発信	県北地方の魅力をふんだんに盛り込み、四季や食、体験といった切り口の周遊コースを紹介する外国語版パンフレットによる情報発信を行った。	・対応言語：英語、中国語（繁体字）	県北地方振興局
外国語パンフレットの発行（アドベンチャーツーリズムガイド）	県中地域の体験施設を紹介するガイドブック（アドベンチャーツーリズムガイド）について、訪日外国人観光客の県中地域での体験周遊を促進するため、多言語化（英語、繁体字、簡体字）して情報発信を行っている。	・対応言語：英語、中国語（繁体字、簡体字） ・実施時期等：令和6年9月発行～	県中地方振興局
動画による海外への情報発信事業（ふくしま、なかなか、花めぐり）	福島県県中地域管内の桜の名所を撮影した動画について、訪日外国人観光客の誘致を目的に、多言語化（英語、繁体字、簡体字、ベトナム語）して情報発信を行っている。	・字幕：英語、中国語（繁体字、簡体字）、ベトナム語	県中地方振興局
コネクト・みなみあいづ！プロジェクト	南会津地域の観光情報発信サイト「五感で感じる、自然と文化 南会津」により、主要な観光情報発信した。	・対応言語：英語、中国語（繁体字）	南会津地方振興局
多言語による生活情報の発信	本県の現状を正確に発信するため、多言語（日本語、英語、韓国語、ポルトガル語）で当協会ホームページやフェイスブックを主に活用し、地域のイベント情報や身近な生活情報を提供した。	4言語【日本語、英語、韓国語、ポルトガル語】	(公財)県国際交流協会

制度の解説

語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム Japan Exchange and Teaching Program)

地方公共団体が、外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流を推進することを目的として、外国青年を外国語指導助手、国際交流員、又はスポーツ国際交流員として招致する事業。受入主体は地方公共団体であるが、総務省、外務省、文部科学省、(一財)自治体国際化協会が募集、選考、配置、活用支援などを担っている。経費は全額地方公共団体が負担するが、普通地方交付税措置がある。本県(県及び市町村)では、令和7年度に国際交流員7名、外国語指導助手138名の計145名を招致した。(令和7年12月末日現在)

青年海外協力隊/海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上にある国々へ、技術・技能等を持った日本の青年ボランティアを派遣し、その国づくりに協力することを目的として昭和40年に発足した政府事業で、事業発足以来、参加した隊員数は58,533名に上っている(令和7年12月末時点)。応募資格は青年海外協力隊が満20歳から45歳まで、海外協力隊が満46歳から69歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な者。派遣職種は計画行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保険・医療、社会福祉分野の約200種。派遣国はアジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東の約70か国(国により要請職種が異なる)。派遣前に訓練所(福島県二本松、長野県駒ヶ根のいずれか)に入所し、合宿制により、協力隊の目的、受入国の事情、語学等の訓練を45日間～70日間程度受ける。派遣期間は原則として2年(単身赴任)。現地生活費、住居又は住居費が提供され、また、協力活動完了金として、教員などの現職のまま参加する隊員を除き、活動期間を満了した隊員に対して帰国時一括支給される。有給休職措置で協力隊に参加する者の勤務先に対し、同隊員の雇用を継続するための必要経費として算出した一定の額を補填する制度がある。募集時期は春期と秋期の年2回。

シニア海外協力隊

シニア海外協力隊事業は、開発途上国からの技術援助の要請に応えるとともに、中高年の方々の、途上国の発展のために貢献したいという強い希望を実現させるために制度化された。2018年秋募集の制度変更を経て、現在応募資格は満20歳以上69歳以下となっており、より専門的な経験・技能が求められる。派遣職種は計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、渉外促進、日本語教育の11分野。派遣国はアジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東の約60か国。派遣期間は原則として2年間(単身赴任)。募集時期は春期と秋期の年2回。

青年海外協力隊・シニア海外協力隊短期派遣

平成17年度春募集より設置された制度。JICA海外協力隊の派遣期間はおおむね2年であるが、短期派遣制度を設定することにより募集の門戸を広げ、より柔軟かつ効果的にボランティア人員を派遣することが設置のねらい。応募資格、派遣職種、派遣国とも長期ボランティアと同様であるが、応募は職種ではなく案件に対して行うこととなる。案件はJICA海外協力隊経験者が応募できる長期ボランティアの中継ぎ・活動環境の確認整備と、未経験者でも応募可能な長期ボランティアの補完支援活動の2タイプである。

日系社会青年海外協力隊/日系社会海外協力隊

中南米地域における日系社会を対象に、その一層の発展を支援するために、優秀な技術とボランティア精神に満ちあふれた方々を派遣する制度(日系社会青年海外協力隊は満20歳から45歳まで、日系社会海外協力隊は満46歳から69歳まで)。派遣期間は原則として2年間(単身赴任)。派遣国は中南米の約5か国。派遣職種は日本語学校教師、野球、その他。募集時期は春期と秋期の年2回。

日系社会シニア海外協力隊

中南米地域における日系社会を対象に、その一層の発展を支援するために、一定以上の経験・

技能等があり、ボランティア精神に満ちあふれた方々(満20歳以上69歳以下)を派遣する制度。派遣期間は原則として2年間(単身赴任)、派遣国は中南米の約5か国。派遣職種は、日本語教育、保健、福祉、その他。募集時期は春期と秋期の年2回。

(参考) 協力隊の制度変更について(2018年秋募集から)

従来の年齢による区分を改め、幅広い職種で応募可能な案件を「一般案件」、一定以上の経験・技能等が必要な案件を「シニア案件」とする案件による区分となった。新しい区分と呼称は以下の表のとおり。

	新呼称	旧呼称
総称	JICA海外協力隊	JICAボランティア
一般案件	青年海外協力隊 (46歳以上の方は海外協力隊)	青年海外協力隊 (満20歳から39歳)
	日系社会青年海外協力隊 (46歳以上の方は日系社会協力隊)	日系社会青年ボランティア (満20歳から39歳)
シニア案件	シニア海外協力隊	シニア海外ボランティア (満40歳から69歳)
	日系社会シニア海外協力隊	日系社会シニアボランティア (満40歳から69歳)

県費留学生受入事業

中南米に移住した福島県出身者の子弟のうちから優秀な人物を留学生として県内の大学等に受け入れ、帰国後は移住国の経済、教育の振興に貢献させ、国際親善と文化の交流に寄与するもの。昭和40年度から開始された。対象国は中南米国である。留学生は県内の大学、短大等で1年間学ぶ。経費は県費で賄われる。これまで延べ211名を受け入れ。(平成23年度～平成25年度は東日本大震災により休止、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休止。)

福島県中南米移住者子弟研修受入事業

中南米在住の福島県出身者の子弟青年を本県に受け入れ、県内での研修や交流を通じて、移住の歴史に学ぶとともに両国の相互理解を深めることにより、県人会活動の中核を担い、将来にわたる関係国の親善・発展に寄与する人材を育成することを目的に実施。平成18年度から令和7年度までに96名を受け入れている。(平成23・24年度は東日本大震災、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休止。令和3年度はオンラインで実施。)

福島県北米移住者子弟研修受入事業

北米在住の福島県出身者の子弟青年を本県に受け入れ、県内での研修や交流を通じて、移住の歴史に学ぶとともに両国の相互理解を深めることにより、県人会活動の中核を担い、将来にわたる関係国の親善・発展に寄与する人材を育成することを目的に実施。平成21年度から令和7年度までに56名を受け入れている。(平成23・24年度は東日本大震災、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休止。令和3年度はオンラインで実施。)

福島地域通訳案内士制度

通訳案内士法において、福島県内に限り、特例として認められた資格で、研修を終了し、口述試験に合格し、かつ県へ登録を行った者は、報酬を得て、外国人に付き添い、外国語を用いて案内を行うことができる。(※現時点で、新規登録申請のための試験は実施していない。平成30年1月4日に「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案」が施行され、有資格者以外による業務従事を禁ずる「業務独占」規制が廃止され、誰もが通訳ガイド業務に従事できるとしたうえで、有資格者以外がこの資格名称を使用することを禁じる「名称独占」のみ存続することとなった。)

外国人住民

県内に住所を有している外国籍の者。

在留外国人

3月以上の在留期間の在留資格を有している外国籍の者。

国際交流

人や情報(思想や文化などを含む)などが国を越えて行き交うこと。ただし、国内にいる外国人との交流も国際交流に含まれる。狭義では、国際協力や在住外国人への支援協力を除くが、広義では、それらを含めて使われる。ここでは、広義の意味で使う。

国際協力

開発途上国やその人々に対する援助。開発援助。まれに、国際的な協力という文字通りの意味で使われるが、ここでは前者の意味で用いる。

国際貢献

国際社会の一員として、より良い秩序作りのために協力すること。開発途上国への援助等。「国際協力」と同義の言葉として使われることも多いが、国際協力が主に開発途上国への経済援助や技術協力、人材育成等を目的としているのに対し、国際貢献は途上国に限定されない国際社会全体を対象とし、また国際社会の平和と発展のための活動という意味合いも含まれるため、国際協力より広義な概念と考えられる。

地球市民

平和、環境、人権、貧困などの地球規模の課題を理解し、その解決に向けた実践を、日々の生活において、地域において、あるいは国を越えて行う人々。無駄なアイドリングを止める人も、地雷廃絶の運動を世界規模で展開する人も、地球市民である。もともと市民には、国政に参与する地位にある国民(=公民)という意味があり、それが「地球」とつながって、国家を超えて、「地球」という共同体の一員としてその在り方を決めるために行動する、という意味を持つようになった。

地球規模問題

環境、自然保護、貧困、人口、文化的多様性の確保など、地球規模での取組が必要な課題。

国際理解教育、国際理解

広狭意義があるが、ユネスコの1974年勧告「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」では次のとおり。

1. すべての段階及び形態の教育に国際的側面及び世界的視点をもたせること。
2. すべての民族並びにその文化、文明、価値及び生活様式(国内の民族文化及び他国民の文化を含む。)に対する理解と尊重
3. 諸民族及び諸国民の間に世界的な相互依存関係が増大していることの認識
4. 他の人々と交信する能力
5. 権利を知るだけでなく、個人、社会的集団及び国家にはそれぞれ相互の間に権利のみならず負うべき義務もあることを認識すること。
6. 国際的な連帯及び協力の必要についての理解
7. 個人がその属する社会、国家及び世界全体の諸問題の解決への参加を用意すること。

このうち、2や3(あるいは4を含めて)を国際理解教育として使う場合もある。ここではこれらすべてを含めた意味で用いる。「国際理解」は、2の異文化理解を中心に3から7までを含めた意で用いる。

開発教育

「開発教育」は1960年代後半に北欧諸国で始まりました。その目的は当初、開発途上国の文化や社会、そこで暮らす人々の生活を本国の人々に知ってもらうために働きかけることでした。しかし近年は、環境問題に代表されるように、途上国の問題が実は先進国とも密接に関わっていることが認識され、地球全体の問題への理解と解決のための行動が必要だとの意識を広めるといった役割を担うようになっていく。

現在の「開発教育」は、まず開発途上国の現状やこれらの国々が抱える課題について理解を深めること、そして国際協力の大切さを認識して、開発途上国と先進国の関係を含め、国際社会の問題の解決に向けて何らかの形で参加する態度を養うことを目的としている。

NGO (Non-governmental organization)

非政府組織の略称で、もともとは国連の場で政府以外の関係組織を示すのに使われていた言葉。最近では NGO という言葉は、開発、貧困、平和、人道、環境等の地球規模の問題に自発的に取り組む非政府・非営利組織を指す場合に使われています。現在、国際協力活動に取り組んでいる日本の NGO の数は、400 団体以上あると言われている。

NPO (Non-profit Organization)

民間非営利団体。様々な社会貢献活動(事業も含む)を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない 団体の総称です。実質的に NGO と同義である。NGO が国際的な活動をする団体に使われることが多いのに対し、国内で社会福祉など国内の公益を追求する活動をする非営利組織についていうことが多い。狭義では特定非営利活動促進法による特定非営利活動法人を指す。

ボランティア

ボランティアとは、「営利を目的とせず、自発的な意志に基づき不特定多数の利益のために行う市民による社会貢献活動」(「ボランティア活動ガイド」)とされている。

多文化共生社会

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

SDGs

人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030 年までに達成すべき 17 の目標。「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)」です。



(出典：国際連合広報センター「SDGs ロゴ」、同センターウェブサイト (令和 8 年 2 月 19 日確認))

在留資格一覽表

入管法別表第一の上欄の在留資格（活動資格）

一の表（就労資格）

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
外交	日本国政府が接受する外国政府の外交使節団若しくは領事機関の構成員，条約若しくは国際慣行により外交使節と同様の特権及び免除を受ける者又はこれらの者と同一の世帯に属する家族の構成員としての活動	外国政府の大使，公使，総領事，代表団構成員等及びその家族	外交活動の期間
公用	日本国政府の承認した外国政府若しくは国際機関の公務に従事する者又はその者と同一の世帯に属する家族の構成員としての活動（この表の外交の項に掲げる活動を除く。）	外国政府の大使館・領事館の職員，国際機関等から公の用務で派遣される者等及びその家族	5年，3年，1年，3月，30日又は15日
教授	本邦の大学若しくはこれに準ずる機関又は高等専門学校において研究，研究の指導又は教育をする活動	大学教授等	5年，3年，1年又は3月
芸術	収入を伴う音楽，美術，文学その他の芸術上の活動（この表の興行の項に掲げる活動を除く。）	作曲家，画家，著述家等	5年，3年，1年又は3月
宗教	外国の宗教団体により本邦に派遣された宗教家の行う布教その他の宗教上の活動	外国の宗教団体から派遣される宣教師等	5年，3年，1年又は3月
報道	外国の報道機関との契約に基づいて行う取材その他の報道上の活動	外国の報道機関の記者，カメラマン	5年，3年，1年又は3月

二の表（就労資格，上陸許可基準の適用あり）

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
高度専門職	1号 高度の専門的な能力を有する人材として法務省令で定める基準に適合する者が行う次のイからハマまでのいずれかに該当する活動であつて，我が イ 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて研究，研究の指導若しくは教育をする活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営し若しくは当該機関以外の本邦の公私の機関との契約に基づいて研究，研究の指導若しくは教育をする活動 ロ 法務大臣が指定する本邦の公私の機関との契約に基づいて自然科学若しくは人文科学の分野に属する知識若しくは技術を要する業務に従事する活動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動 ハ 法務大臣が指定する本邦の公私の機関において貿易その他の事業の経営を行い若しくは当該事業の管理に従事する活	ポイント制による高度人材	5年

	国の学術研究又は経済の発展に寄与することが見込まれるもの	動又は当該活動と併せて当該活動と関連する事業を自ら経営する活動		
	2号 1号に掲げる活動を行った者であって、その在留が我が国の利益に資するものとして法務省令で定める基準に適合するものを行う次に掲げる活動	イ 本邦の公私の機関との契約に基づいて研究、研究の指導又は教育をする活動		無期限
		ロ 本邦の公私の機関との契約に基づいて自然科学又は人文科学の分野に属する知識又は技術を要する業務に従事する活動		
		ハ 本邦の公私の機関において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動		
		ニ 2号イからハマまでのいずれかの活動と併せて行う一の表の教授、芸術、宗教、報道の項に掲げる活動又はこの表の法律・会計業務、医療、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、興行、技能、特定技能2号の項に掲げる活動(2号イからハマまでのいずれかに該当する活動を除く。)		
経営・管理	本邦において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動(この表の法律・会計業務の項に掲げる資格を有しなければ法律上行うことができないこととされている事業の経営又は管理に従事する活動を除く。)	企業等の経営者・管理者	5年, 3年, 1年, 6月, 4月又は3月	
法律・会計業務	外国法事務弁護士, 外国公認会計士その他法律上資格を有する者が行うこととされている法律又は会計に係る業務に従事する活動	弁護士, 公認会計士等	5年, 3年, 1年又は3月	
医療	医師, 歯科医師その他法律上資格を有する者が行うこととされている医療に係る業務に従事する活動	医師, 歯科医師, 看護師	5年, 3年, 1年又は3月	
研究	本邦の公私の機関との契約に基づいて研究を行う業務に従事する活動(一の表の教授の項に掲げる活動を除く。)	政府関係機関や私企業等の研究者	5年, 3年, 1年又は3月	
教育	本邦の小学校, 中学校, 義務教育学校, 高等学校, 中等教育学校, 特別支援学校, 専修学校又は各種学校若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において語学教育その他の教育をする活動	中学校・高等学校等の語学教師等	5年, 3年, 1年又は3月	
技術・人文知識	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学, 工学その他の自然科学の分野若しくは法律学, 経済学, 社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動(一の表の教授, 芸術, 報道の項に掲げる活動, この表の経営・管理, 法律・会計業務, 医療, 研究, 教育,	機械工学等の技術者, 通訳, デザイナー, 私企業の語学教師, マーケティング業務従事者等	5年, 3年, 1年又は3月	

・ 国際業務	企業内転勤、介護、興行の項に掲げる活動を除く。）			
企業内転勤	本邦に本店、支店その他の事業所のある公私の機関の外国にある事業所の職員が本邦にある事業所に期間を定めて転勤して当該事業所において行うこの表の技術・人文知識・国際業務の項に掲げる活動		外国の事業所からの転勤者	5年、3年、1年又は3月
介護	本邦の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動		介護福祉士	5年、3年、1年又は3月
興行	演劇、演芸、演奏、スポーツ等の興行に係る活動又はその他の芸能活動（この表の経営・管理の項に掲げる活動を除く。）		俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等	3年、1年、6月、3月又は30日
技能	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う産業上の特殊な分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する活動		外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等	5年、3年、1年又は3月
特定技能	1号	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約(入管法第2条の5第1項から第4項までの規定に適合するものに限る。次号において同じ。)に基づいて行う特定産業分野(人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野として法務省令で定めるものをいう。同号において同じ。)であって法務大臣が指定するものに属する法務省令で定める相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する活動	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人	法務大臣が個々に指定する期間(3年を超えない範囲)
	2号	法務大臣が指定する本邦の公私の機関との雇用に関する契約に基づいて行う特定産業分野であって法務大臣が指定するものに属する法務省令で定める熟練した技能を要する業務に従事する活動	特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人	3年、1年又は6月
技能実習	1号	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第一号企業単独型技能実習に係るものに限る。)に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動	技能実習生	法務大臣が個々に指定する期間(1年を超えない範囲)
		ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第一号団体監理型技能実習に係るものに限る。)に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動		
	2号	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第二号企業単独型技能実習に係るものに限る。)に基づいて技能等を要する業務に従事する活動		法務大臣が個々に指定する期間(2年を超えない範囲)
		ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第二号団体監理型技能実習に係るものに限る。)に基づいて技能等を要する		

	業務に従事する活動		
3号	イ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第三号企業単独型技能実習に係るものに限る。)に基づいて技能等を要する業務に従事する活動		法務大臣が個々に指定する期間(2年を超えない範囲)
	ロ 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画(第三号団体監理型技能実習に係るものに限る。)に基づいて技能等を要する業務に従事する活動		

三の表 (非就労資格)

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
文化活動	収入を伴わない学術上若しくは芸術上の活動又は我が国特有の文化若しくは技芸について専門的な研究を行い若しくは専門家の指導を受けてこれを修得する活動(四の表の留学, 研修の項に掲げる活動を除く。)	日本文化の研究者等	3年, 1年, 6月又は3月
短期滞在	本邦に短期間滞在して行う観光, 保養, スポーツ, 親族の訪問, 見学, 講習又は会合への参加, 業務連絡その他これらに類似する活動	観光客, 会議参加者等	90日若しくは30日又は15日以内の日を単位とする期間

四の表 (非就労資格, 上陸許可基準の適用あり)

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
留学	本邦の大学, 高等専門学校, 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)若しくは特別支援学校の高等部, 中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)若しくは特別支援学校の中学部, 小学校(義務教育学校の前期課程を含む。)若しくは特別支援学校の小学部, 専修学校若しくは各種学校又は設備及び編制に関してこれらに準ずる機関において教育を受ける活動	大学, 短期大学, 高等専門学校, 高等学校, 中学校及び小学校等の学生・生徒	法務大臣が個々に指定する期間(4年3月を超えない範囲)
研修	本邦の公私の機関により受け入れられて行う技能等の修得をする活動(二の表の技能実習1号, この表の留学の項に掲げる活動を除く。)	研修生	1年, 6月又は3月
家族滞在	一の表の教授, 芸術, 宗教, 報道, 二の表の高度専門職, 経営・管理, 法律・会計業務, 医療, 研究, 教育, 技術・人文知識・国際業務, 企業内転勤, 介護, 興行, 技能, 特定技能2号, 三の表の文化活動又はこの表の留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける配偶者又は子として行う日常的な活動	在留外国人が扶養する配偶者・子	法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)

五の表

在留資格	本邦において行うことができる活動	該当例	在留期間
特定活動	法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動	外交官等の家事使用人，ワーキング・ホリデー，経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等	5年，3年，1年，6月，3月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）

入管法別表第二の上欄の在留資格（居住資格）

在留資格	本邦において有する身分または地位	該当例	在留期間
永住者	法務大臣が永住を認める者	法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）	無期限
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは特別養子又は日本人の子として出生した者	日本人の配偶者・子・特別養子	5年，3年，1年又は6月
永住者の配偶者等	永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子	5年，3年，1年又は6月
定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者	第三国定住難民，日系3世，中国残留邦人等	5年，3年，1年，6月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）

（出典：出入国在留管理庁ホームページ 「在留資格一覧」より）

略語集

AET	Assistant English Teacher 英語指導助手
AJET (I-ジエット)	The Association for Japan Exchange and Teaching JETプログラム参加者の会 福島県のJETプログラム参加者の会はFujet という。
ALT	Assistant Language Teacher 外国語指導助手
B.C.	British Columbia BC州(カナダの)ブリティッシュ・コロンビア州
CIQ	Customs Immigration Quarantine 税関・出入国管理・検疫
CIR	Coordinator for International Relations 国際交流員
EFL	English as a Foreign Language 外国語としての英語
ESL	English as a Second Language 第二言語としての英語 EFLと同じ意
ETC	English Teachers' Consultant 英語指導主事
FIA	Fukushima International Association (公財)福島県国際交流協会
IULA (ユラ)	International Union of Local Authorities 国際地方自治体連合
JET (ジエット)	The Japan Exchange and Teaching Programme JETプログラム 語学指導等を行う外国青年招致事業
JET青年	JETプログラム (上記参照)に参加する青年
JETA A (ジエットI-I)	JET Alumni Association JETプログラム同窓会

J I T C O (ｼﾞｯｺ)	Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization (公財)国際人材協力機構
J N T O	Japan National Tourism Organization (独) 国際観光振興機構 (通称: 日本政府観光局)
J O C V (J V)	Japan Overseas Cooperation Volunteers 青年海外協力隊
J T E	Japanese Teacher of English 日本人英語指導者
M I C E (ﾏｲｽ)	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、 展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称
N G O	Non-governmental Organization 非政府組織。国際協力活動を目的とする団体を指すことが多い。
S E A	Sports Exchange Advisor スポーツ国際交流員

国際化関連団体など

公益財団法人福島県国際交流協会

世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的に昭和 63（1988）年に県、市町村、民間団体等が出資して設立された。県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進する事業を実施している。

令和 7 年度は外国人住民のための相談窓口の開設、「やさしい日本語」の普及促進を目的としたセミナーの開催、外国人住民を対象とした防災講座や生活オリエンテーション講座、オンライン日本語教室の開催、市町村等でのトライアル日本語教室の開催、外国の子どもの日本語初期指導等を行った。

<https://www.worldvillage.org/>

民間国際交流団体

（公財）福島県国際交流協会のホームページには、福島県内の国際交流・協力団体が登録されている。

<https://www.worldvillage.org/current/cooperation.html>

市町村国際交流協会

市町村が設立又は運営に関与している国際交流協会（以下、市町村国際交流協会）は、31 団体（休止中を含む）ある（巻末リスト参照）。ほとんどが法人格のない団体であり、市町村職員が事務局を兼任するケースが多い。多くは中学生の派遣事業、姉妹都市交流事業などの分野で活動しているが、会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市は、NGO 支援、日本語教室支援などを含め広範に活動し、各地域の中核的国際交流団体になっている。

一般財団法人自治体国際化協会

（CLAIR: Council of Local Authorities for International Relations）

地域の国際化を推進する地方公共団体の共同組織として、1988 年 7 月に設立された（総務省所管）。東京に本部を、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京に海外事務所を有する。また、各都道府県及び政令市に支部を持つ（本県は国際課が支部を兼ねる）。主な事業は、地方公共団体の海外活動に対する支援、JET 青年の受け入れ配置事務、人材の育成、情報の収集及び提供、地域の国際化事業に対する支援、地域国際化協会への支援など。

<http://www.clair.or.jp/>

独立行政法人国際協力機構（JICA: Japan International Cooperation Agency）

独立行政法人国際協力機構は、開発途上地域の経済、社会の発展に寄与し、国際協力の促進を図るため、政府ベースの技術協力を実施してきた海外技術協力事業団と、移住事業を実施してきた海外移住事業団及び海外貿易開発協会の一部を統合して、国際協力事業を一元的に実施する特殊法人として 1974 年 8 月 1 日、国際協力事業団法に基づき設立された（外務省所管）、2003 年 10 月 1 日、独立行政法人に組織改編され、名称も変更された。2008 年 10 月 1 日には、国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務と、外務省から無償資金協力業務の一部を承継し、ODA の三つの手法である「技術協力」・「有償資金協力」・「無償資金協力」を一元的に実施する総合的な援助実施機関として発足した。

<主な事業>

(1) 技術協力、(2) 有償資金協力、(3) 無償資金協力、(4) JICA ボランティア派遣事業、(5) 国際緊急援助（被災国の要請により国際緊急援助隊（JDR: Japan Disaster Relief Team）を派遣し救急医療や救助活動にあたる）とともに、被災地向けに援助物資を送付する）、(6) 市民参加、(7) 民間連携事業、(8) 科学技術協力、(9) 開発パートナーシップ、(10) 調査研究、(11) JICA 開発

大学院連携、(12)協力プログラム及び案件の形成、(13)新規実施予定案件、(14)ODA 建設工事の安全対策への取り組み

<https://www.jica.go.jp/index.html>

二本松青年海外協力隊訓練所（JICA二本松）

二本松青年海外協力隊訓練所は、JICA 海外協力隊の派遣前訓練を目的として、二本松市岳地区に設置された施設である。平成6年12月に完成し、平成7年1月より訓練を開始した。訓練業務に加えて、教育現場における国際理解教育、講演会への講師派遣（JICA 国際協力出前講座）、市民を対象とした国際協力理解の促進事業などを実施している。

〈令和7年度の実績〉

- ・ 訓練生数：約 330 名
- ・ 訪問講座：46 件 聴講者数：654 名
- ・ 出前講座：34 件 聴講者数：2,528 名

<https://www.jica.go.jp/nihonmatsu/index.html>

福島県貿易促進協議会

福島県貿易促進協議会は、県内企業等の国際経済交流・ビジネス活動を総合的に支援するため、県内企業等のもとより、県、市町村、経済団体等が一体となって平成6年9月に設立された。会長は知事。事務局は県商工労働部に設置。平成20年4月からは、アジア市場の拡大に伴い支援ニーズが高まっている県産品販路開拓等貿易振興に係る機能を強化し、各種事業を展開している。

<http://www.f-bsk.com/>

福島空港利用促進協議会

福島空港の効果的な利用促進を目的として、県、県内市町村及び会の目的に賛同する団体（商工団体、農業団体等）や企業等を会員として、平成元年に設立された。国際定期路線のPR活動、国際チャーター便の運航促進等の事業を行っている。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031b/>

公益財団法人福島県観光物産交流協会観光部

県内観光事業の健全な発達と振興及び地域の活性化等を目的として、県、事業者等を会員として、平成20年4月に設立された。台湾・タイを始めとする外国人観光客の誘致促進事業等を行っている。

<http://www.tif.ne.jp/>

県内市町村国際交流担当窓口一覧

市町村名	担当窓口	TEL	FAX
福島市	市民・文化スポーツ部定住交流課 都市間交流係	024(525)3739 直通	024(533)5263
	メールアドレス: teijyuu@city.fukushima.lg.jp		
会津若松市	企画調整課企画政策グループ	0242(39)1201 直通	0242(39)1400
	メールアドレス: kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp		
郡山市	市民部 ダイバーシティ推進課 多文化共生推進係	024(924)3351 直通	024(921)1340
	メールアドレス: tabunkakyousei@city.koriyama.lg.jp		
いわき市	市民協働部男女共同・多文化共生センター	0246(41)9201 直通	0246(41)9202
	メールアドレス: danjo-kc@city.iwaki.lg.jp		
白河市	市長公室企画政策課移住定住推進係	0248(28)5500 直通	0248(27)2577
	メールアドレス: kikaku@city.shirakawa.lg.jp		
須賀川市	文化交流部観光交流課交流推進係	0248(88)9145 直通	0248(94)4563
	メールアドレス: kankou@city.sukagawa.lg.jp		
喜多方市	企画調整課	0241(24)5209 直通	0241(25)7073
	メールアドレス: kikaku@city.kitakata.fukushima.jp		
相馬市	企画政策部情報政策課広報広聴係	0244(37)2117 直通	0244(35)4196
	メールアドレス: johou@city.soma.lg.jp		
二本松市	総務部秘書政策課総合政策係	0243(55)5090 直通	0243(22)7023
	メールアドレス: sougouseisaku@city.nihonmatsu.lg.jp		
田村市	産業部観光交流課	0247(81)2136 直通	0247(81)1210
	メールアドレス: kanko@city.tamura.lg.jp		
南相馬市	商工観光部観光交流課	0244(24)5263 直通	0244(22)3100
	メールアドレス: kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp		
伊達市	未来政策部協働まちづくり課協働推進係	024(575)1177 直通	024(575)2570
	メールアドレス: kyodou@city.fukushima-date.lg.jp		
本宮市	教育部国際交流課交流推進係	0243(24)5303 直通	0243(34)3138
	メールアドレス: kokusai@city.motomiya.lg.jp		
桑折町	総合政策課広報広聴係	024(582)2115 直通	024(582)2479
	メールアドレス: seisaku@town.koori.lg.jp		
国見町	企画調整課総合政策係	024(585)2217 直通	024(585)2181
	メールアドレス: kikaku@town.kunimi.fukushima.jp		
川俣町	政策推進課政策調整係	024(566)2111 内線 2404	024(566)2438
	メールアドレス: seisaku@town.kawamata.lg.jp		
大玉村	総務課情報広報係	0243(24)8098 直通	0243(48)3137
	メールアドレス: somuka@vill.otama.lg.jp		
鏡石町	企画財政課企画調整グループ	0248(62)2117 直通	0248(62)6553
	メールアドレス: kikakuzaisei@town.kagamiishi.lg.jp		
天栄村	教育委員会生涯学習課生涯学習係	0248(82)2504 直通	0248(82)2127
	メールアドレス: syougaigakusyuu@vill.tenei.lg.jp		
下郷町	総合政策課商工観光係	0241(69)1144 直通	0241(69)1167
	メールアドレス: kankou_01@town.shimogo.fukushima.jp		
檜枝岐村	観光課	0241(75)2503 直通	0241(72)8010
	メールアドレス: kankou@vill.hinoemata.lg.jp		

市町村名	担当窓口	T E L	F A X
只見町	交流推進課 観光交流係	0241(82)5240 直 通	0241(82)2117
	メールアドレス: kankou@town.tadami.lg.jp		
南会津町	総合政策課	0241(62)6210 直 通	0241(62)1288
	メールアドレス: h_seisaku@minamiaizu.org		
北塩原村	総務企画課 企画室	0241(23)3112 直 通	0241(25)7358
	メールアドレス: kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp		
西会津町	生涯学習課生涯学習係	0241(45)3244 直 通	0241(45)3470
	メールアドレス: komin@town.nishiaizu.fukushima.jp		
磐梯町	行政経営課	0242(74)1211 直 通	0242(73)2115
	メールアドレス: bandai-gyousei-tokumeil@town.bandai.fukushima.jp		
猪苗代町	企画財務課企画調整係	0242(62)2112 直 通	0242(62)5175
	メールアドレス: kikaku@town.inawashiro.lg.jp		
会津坂下町	政策財務課政策企画班	0242(84)1504 直 通	0242(83)1361
	メールアドレス: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp		
湯川村	産業建設課商工観光係	0241(27)8831 直 通	0241(27)3761
	メールアドレス: kanko@vill.yugawa.fukushima.jp		
柳津町	教育課生涯学習係	0241(42)3511 直 通	0241(42)3591
	メールアドレス: shougai-gakushuu@town.fukushima-yanaiizu.lg.jp		
三島町	教育委員会生涯学習課	0241(48)5599 直 通	0241(48)5544
	メールアドレス: kyouiku@town.mishima.fukushima.jp		
金山町	企画課企画係	0241(54)5203 直 通	0241(54)2117
	メールアドレス: kikaku@town.kaneyama.fukushima.jp		
昭和村	産業建設課観光交流係	0241(57)2124 直 通	0241(42)7322
	メールアドレス: kankou@showavill.jp		
会津美里町	産業振興課商工観光係	0242(55)1191 直 通	0242(55)1199
	メールアドレス: sangyo@town.aizumisato.fukushima.jp		
西郷村	企画政策課	0248(25)2943 直 通	0248(25)2689
	メールアドレス: kikaku@vill.nishigo.lg.jp		
泉崎村	教育課 生涯学習係 中央公民館	0248(53)2258 直 通	0248(53)2679
	メールアドレス: shougai@vill.izumizaki.fukushima.jp		
中島村	企画振興課	0248(52)2113 直 通	0248(52)2170
	メールアドレス: kouhou@vill.nakajima.lg.jp		
矢吹町	まちづくり推進課協働推進係	0248(42)2112 直 通	0248(42)2138
	メールアドレス: machizukuri@town.yabuki.lg.jp		
棚倉町	地域創生課企画調整係	0247(33)2112 直 通	0247(33)3715
	メールアドレス: chiikisousei@town.tanagura.lg.jp		
矢祭町	事業課地域振興グループ	0247(46)3131 直 通	0247(46)4575
	メールアドレス: chikisinkou@town.yamatsuri.lg.jp		
埴町	まち振興課地域づくり係	0247(43)2112 直 通	0247(43)2116
	メールアドレス: sinko@town.hanawa.lg.jp		
鮫川村	産業振興課	0247(57)6332 直 通	0247(49)3363
	メールアドレス: sangyou@vill.samegawa.lg.jp		
石川町	企画商工課企画係	0247(26)9114 直 通	0247(26)0360
	メールアドレス: kikaku@town.ishikawa.lg.jp		

市町村名	担当窓口	T E L	F A X
玉川村	産業振興課	0247(57)4629 直 通	0247(57)3952
	メールアドレス: sangyo@vill.tamakawa.fukushima.jp		
平田村	企画商工課	0247(55)3115 直 通	0247(55)3513
	メールアドレス: kikakushoukou@vill.hirata.fukushima.jp		
浅川町	企画商工課	0247(36)4121 直 通	0247(36)2815
	メールアドレス: kikakusyokou@town.asakawa.fukushima.jp		
古殿町	教育委員会	0247(53)3655 直 通	0247(53)4511
	メールアドレス: kyouiku@town.furudono.lg.jp		
三春町	教育委員会生涯学習課生涯学習グループ	0247(62)3837 直 通	0247(62)4727
	メールアドレス: gakusyu@town.miharu.lg.jp		
小野町	教育委員会 教育課 生涯学習担当 公民館	0247(72)2125 直 通	0247(72)2127
	メールアドレス: kyouikuka@town.fukushima-ono.lg.jp		
広野町	教育委員会	0240(27)4166 直 通	0240(27)4702
	メールアドレス: kyouiku@town.hirono.lg.jp		
檜葉町	政策企画課	0240(23)6103 直 通	0240(25)5564
	メールアドレス: kikaku-n@town.naraha.lg.jp		
富岡町	教育委員会生涯学習課生涯学習係	0240(22)2626 直 通	0240(22)5059
	メールアドレス: tom7100-001@tomioka-town.jp		
川内村	教育委員会教育総務係	0240(38)3805 直 通	0240(38)3807
	メールアドレス: kyouiku.s@vill.kawauchi.lg.jp		
大熊町	生涯学習課社会教育係	0240(23)7194 直 通	0240(23)7846
	メールアドレス: shogaigakusyu@town.okuma.fukushima.jp		
双葉町	秘書広報課秘書広報係	0240(33)0125 直 通	0240(33)2115
	メールアドレス: hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp		
浪江町	教育委員会生涯学習課社会教育係	0240(23)5601 直 通	0240(23)5602
	メールアドレス: namie43010@town.namie.lg.jp		
葛尾村	総務課総務企画係	0240(29)2111 直 通	0240(29)2123
	メールアドレス: kikaku@vill.katsurao.lg.jp		
新地町	教育委員会教育総務課生涯学習係	0244(62)2085 直 通	0244(62)2172
	メールアドレス: s-koumin@town.shinchi.lg.jp		
飯舘村	教育委員会生涯学習課	0244(42)0072 直 通	0244(42)0860
	メールアドレス: kouminkan@vill.iitate.lg.jp		

令和6年12月末現在（国際課調べ）

県内市町村国際交流協会等一覧

当該市町村の国際交流の中心的役割を果たす団体で、その設立又は運営に当該市町村が関与しているもの。

団体名 代表者名	設立 年月	所 在 地		電話 F A X
		〒	住所	
福島市国際交流協会 会長 馬場 雄基	H6. 3	960-8601	福島市五老内町 3-1 福島市役所市民・文化スポーツ部定住交流課内	024-525-3739 024-533-5263
会津若松市国際交流協会 会長 佐瀬 正行	H8. 4	965-0871	会津若松市栄町 2-14 リオン・ドールガーデン 5F	0242-27-3703 0242-27-3704
郡山市国際交流協会 会長 今泉 守顕	H2. 2	963-8601	郡山市朝日 1-23-7 郡山市役所 市民部ダイバーシティ推進課内	024-924-3351 024-921-1340
(公財)いわき市国際交流協会 理事長 山田 誠	H4. 3	970-8026	いわき市平字堂根町 1-4 いわき市市民協働部男女共同・多文化共生センター内	0246-22-7409 0246-41-9202
白河市国際交流協会 会長 内藤 義久	S63. 7	961-8602	白河市八幡小路 7-1 白河市役所市長公室企画政策課内	0248-22-1111(代表) (内線 2332) 0248-27-2577
須賀川地方ユネスコ協会 会長 八木沼 智恵子	S46. 9	962-8601	須賀川市八幡町 135 (須賀川市市民協働推進部市民協働推進課内)	0248-94-4432 0248-73-4410
会津喜多方国際交流協会 会長 佐藤 富次郎	S63. 11	966-0051	喜多方市字東町 4088-1 東町蔵屋敷会陽館内	0241-22-1712 0241-23-6210
にほんまつ地球市民の会 会長 三保 恵一	H6. 11	964-8601	二本松市金色 403-1 二本松市役所秘書政策課内	0243-55-5090(直通) 0243-22-7023
東和海外研修友の会 代表 菅野 正寿	S52. 4			0243-47-3434 0243-22-7023
田村市国際交流協会 会長 白石 勝彦	H18. 11	963-4393	田村市船引町船引字畑添 76-2 田村市役所産業部観光交流課内	0247-81-2136 0247-81-1210
一般社団法人南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会 代表理事 大内 安男	R4. 4	975-0004	南相馬市原町区旭町 2-35 (南相馬市多文化共生センターSAKURA 内)	0244-26-5850 0244-26-5851
伊達市国際交流協会 会長 半澤 隆宏	H22. 4	960-0756	伊達市梁川町青葉町 1 番地 梁川総合支所庁舎 3 階 伊達市市民活動支援センター内	090-7933-2773 024-563-6971
川俣町国際交流協会 会長 本田 隆	H14. 7	960-1492	川俣町字五百田 30 川俣町役場政策推進課内	024-566-2111 024-566-2438
大玉村国内外交流協会 会長 野内 文孝	H28. 4	969-1302	大玉村玉井字星内 70	0243-24-8098 0243-48-3137
鏡石町国際交流推進協議会 会長 柳沼 一良	H9. 8	969-0492	鏡石町不時沼 345 鏡石町役場企画財政課内	0248-62-2117 0248-62-6553
天栄村国際交流協会 会長 幡谷 壮太	H29. 6	962-0503	天栄村大字下松本字原畑 66 教育委員会生涯学習課内	0248-82-2504 0248-82-2127
北塩原村友好都市交流推進委員会 委員長 高橋 淳	H7. 10	966-0485	北塩原村大字北山字姥ヶ作 3151 北塩原村総務企画課内	0241-23-3112 0241-25-7358
磐梯町国際交流協会 会長 鈴木 健信	H 元. 4	969-3392	磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1855 磐梯町役場行政経営課内	0242-74-1211 0242-73-2115
猪苗代国際交流協会 会長 高橋 二三雄	H7. 8	969-3123	猪苗代町字城南 100 猪苗代町役場企画財務課内	0242-62-2112 0242-62-5175
会津坂下町国際交流協会 会長 古川 庄平	H6. 5	969-6543	会津坂下町字市中二番甲 3650	0242-84-2135 0242-84-2135

金山町国際交流協会 運営 観光物産協会	H30. 4	968-0011	福島県大沼郡金山町大字川口字森/上 473	0241-42-7211 0241-54-7212
泉崎村国際交流協会 会長 古宇田 榮増	S63. 7	969-0103	泉崎村大字北平山字高柳 88-1 泉崎村中央公民館内	0248-53-2258 0248-53-2679
中島村国際交流協会 会長 小針 英希	H2. 5	961-0192	中島村大字滑津字中島西 11-1 中島村役場企画振興課内	0248-52-2113 0248-52-2170
(一財) 棚倉町活性化・観光物産協会 理事長 渡邊 崇史	R7. 4. 1	963-6131	棚倉町大字棚倉字新町 21-1	0247-33-7886 0247-57-8830
矢祭町国際交流協会 会長 金澤 寛	H10. 1	963-5118	矢祭町大字東館字上野内 38	0247-46-2002
玉川村日華友好協会 会長 須釜 泰一	S63. 4	963-6392	玉川村大字小高字中畷 9	0247-57-4629 0247-57-3952
古殿町国際交流協会 (休止中) 会長 鎌田 光祐	H2. 9	963-8304	古殿町松川字新桑原 31	0247-53-3655 0247-53-4511
特定非営利活動法人 三春町国際交流協会 理事長 御代田 裕紀	H20. 1	963-7756	三春町字南町 84 番地	0247-62-5800 0247-62-5800
檜葉町日中友好協会 (休止中) 副会長 松本 喜一	S61. 6	979-0604	檜葉町大字北田字鐘突堂 5 番地の 6 復興推進課内	0240-23-6103 0240-25-5564
富岡町国際親善交流協会 会長 名嘉 陽一郎	S59. 1	979-1151	富岡町大字本岡字王塚 622-1 富岡町教育委員会生涯学習課内	0240-22-2626 0240-22-5059
おおくま国際交流協会 会長 松永 秀篤	H3. 8	979-1306	大熊町大字大川原字南平 1717 大熊町役場生涯学習課内	0240-23-7194 0240-23-7846
浪江町国際交流協会 (休止中) 会長 吉田 栄光	H7. 7	979-1521	浪江町大字権現堂字矢沢町 40-1 浪江町ふれあい交流センター 教育委員会事務局内	0240-23-5601 0240-23-5602

※会津美里町国際交流協会：平成 29 年 4 月 24 日解散

小野町国際交流協会：令和 4 年 7 月 12 日解散

令和 7 年 12 月末現在 (国際課調べ)

全国都道府県・政令市国際関係課一覽

都道府県	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号 e-mail
北海道	総合政策部国際局 国際課	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目	011-204-5113 somu.kokusai1@pref.hokkaido.lg.jp	011-232-4303
青森県	観光交流推進部 誘客交流課 国際化グループ	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9218 shinkanko@pref.aomori.lg.jp	017-734-8126
岩手県	ふるさと振興部 国際室	020-8570	盛岡市内丸10-1	019-629-5764 AB0011@pref.iwate.jp	019-629-5254
宮城県	経済商工観光部 国際政策課	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2972 kokusai@pref.miyagi.lg.jp	022-268-4639
秋田県	企画振興部 国際課	010-8570	秋田市山王4丁目1番1号	018-860-1218 kokuai@pref.akita.lg.jp	018-860-3874
山形県	みらい企画創造部 多文化共生・国際交流 推進課	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-2129 ykokusai@pref.yamagata.jp	023-630-2092
福島県	生活環境部 国際課	960-8670	福島市杉妻町2-16	024-521-7182 kokusai@pref.fukushima.lg.jp	024-521-7919
茨城県	営業戦略部 国際渉外チーム	310-8555	水戸市笠原町978番6	029-301-2862 kokuko@pref.ibaraki.lg.jp	029-301-2865
栃木県	産業労働観光部 国際経済課	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2198 kokusai@pref.tochigi.lg.jp	028-623-2199
群馬県	知事戦略部 地域外交課	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2295 gaikouka@pref.gunma.lg.jp	027-223-4371
埼玉県	県民生活部 国際課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-2705 a2705-01@pref.saitama.lg.jp	048-830-4748
千葉県	総合企画部国際課	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-2427	043-224-2631
東京都	政策企画局外務部 管理課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	03-5388-2222 S0000573@section.metro.tokyo.jp	03-5388-1215
神奈川県	文化スポーツ観光局 国際課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-3745 0804p_kokusai@pref.kanagawa.lg.jp	045-212-2753
新潟県	知事政策局 国際課	950-8570	新潟市中央区新光町4-1	025-280-5098 ngt000130@pref.niigata.lg.jp	025-280-5126
富山県	地方創生局 多文化共生推進室国際課	930-8501	富山市新総曲輪1-7	076-444-3156 akokusai@pref.toyama.lg.jp	076-444-9612
石川県	文化観光スポーツ部 国際交流課	920-8580	金沢市鞍月1-1	076-225-1381 e200500@pref.ishikawa.lg.jp	076-225-1383
福井県	交流文化部 インバウンド交流課	910-0004	福井市宝永2-4-10	0776-20-0801 inbound@pref.fukui.lg.jp	0776-20-0381
山梨県	新価値・地域創造推進局 国際戦略・自然首都圏推進課	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1435	055-223-1320
長野県	企画振興部 国際交流課	380-8570	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7188 kokusai@pref.nagano.lg.jp	026-232-1644
岐阜県	観光文化スポーツ部 国際交流課	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8175 c11345@pref.gifu.lg.jp	058-278-2603
静岡県	企画部地域外交課	420-8601	静岡市葵区追手町9-6	054-221-3254 kokusai@pref.shizuoka.lg.jp	054-221-2542
愛知県	政策企画局 国際課	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6180 kokusai@pref.aichi.lg.jp	052-951-2590

都道府県	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号	e-mail
三重県	政策企画部国際戦略・ プロモーション推進課	514-8570	津市広明町 13	059-224-2844	059-224-2069	kokusen@pref.mie.lg.jp
滋賀県	総合企画部 国際課	520-8577	大津市京町 4-1-1	077-528-3060	077-521-5030	kokusai@pref.shiga.lg.jp
京都府	知事直轄組織 国際課	602-8570	京都市上京区下立売通新 町西入藪ノ内町	075-414-4311	075-414-4314	kokusai@pref.kyoto.lg.jp
大阪府	府民文化部 都市魅力創造局国際課	559-8555	大阪市住之江区南港北 1- 14-16 咲洲庁舎 37 階	06-6210-9309	06-6210-9316	osakaglobal@gbox.pref.osaka.lg.jp
兵庫県	産業労働部国際局 国際課	650-8567	神戸市中央区下山手通 5-10-1	078-362-3025	078-362-3961	kokusaika@pref.hyogo.lg.jp
奈良県	総務部知事公室 国際課	630-8501	奈良市登大路町 30	0742-27-8477	0742-22-1260	
和歌山県	企画部企画政策局 国際課	640-8585	和歌山市小松原通 1-1	073-441-2061	073-433-1192	e0223001@pref.wakayama.lg.jp
鳥取県	輝く鳥取創造本部観光交流局 交流推進課	680-8570	鳥取市東町 1-220	0857-26-7079	0857-26-2164	kouryusuishin@pref.tottori.lg.jp
島根県	環境生活部 文化国際課	690-8501	松江市殿町 1	0852-22-6493	0852-22-6412	bunka-kokusai@pref.shimane.lg.jp
岡山県	県民生活部 国際課	700-8570	岡山市北区内山下 2-4-6	086-226-7283	086-223-3615	kokusai@pref.okayama.lg.jp
広島県	地域政策局 国際課	730-8511	広島市中区基町 10-52	082-513-2359	082-228-1614	chikokusai@pref.hiroshima.lg.jp
山口県	観光スポーツ文化部 国際課	753-8501	山口市滝町 1-1	083-933-2347	083-933-2358	a12900@pref.yamaguchi.lg.jp
徳島県	生活環境部 多文化共生・人権課	770-8570	徳島市万代町 1-1	088-621-2028	088-621-2978	tabunkakyousei-jinkenka@pref.tokushima.lg.jp
香川県	総務部知事公室 国際課	760-8570	高松市番町 4 丁目 1 番 10 号	087-832-3027	087-837-4289	kokusai@pref.kagawa.lg.jp
愛媛県	観光スポーツ文化部観光交流局 観光国際課	790-8570	松山市一番町 4-4-2	089-912-2312	089-921-5931	
高知県	文化生活部 国際交流課	780-8570	高知市丸ノ内 1 丁目 2-20	088-823-9605	088-823-9296	142101@ken.pref.kochi.lg.jp
福岡県	企画・地域振興部 国際局国際政策課	812-8577	福岡市博多区東公園 7-7	092-643-3214	092-643-3224	intpol@pref.fukuoka.lg.jp
佐賀県	地域交流部 国際政策グループ国際課	840-8570	佐賀市内 1 丁目 1-59	0952-25-7328	0952-25-7084	kokusaieisaku-g@pref.saga.lg.jp
長崎県	文化観光国際部国際課	850-8570	長崎市尾上町 3-1	095-895-2081	095-827-2487	
熊本県	知事公室 国際課	862-8570	熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号	096-333-2159	096-383-0880	kokusai@pref.kumamoto.lg.jp
大分県	企画振興部 国際政策課	870-8501	大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号	097-506-2046	097-506-1723	a10140@pref.oita.lg.jp
宮崎県	商工観光労働部観光経済 交流局国際・経済交流課	880-8501	宮崎市橋通東 2-10-1	0985-44-2623	0985-26-7327	kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp
鹿児島県	観光・文化スポーツ部 国際交流課	890-8577	鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号	099-286-2303	099-286-5522	kokusai@pref.kagoshima.lg.jp
沖縄県	文化観光スポーツ部 交流推進課	900-8570	那覇市泉崎 1-2-2	098-866-2479	098-866-2960	aa082400@pref.okinawa.lg.jp

政令市	部(局)課(室)名	〒	所在地	電話	FAX 番号 e-mail
札幌市	総務局国際部 国際課	060-8611	札幌市中央区北1条西2丁目	011-211-2032 kokusai@city.sapporo.jp	011-218-5168
仙台市	文化観光局 交流企画課	980-8671	仙台市青葉区国分町3丁目 7-1	022-214-1252 kik002040@city.sendai.jp	022-211-1917
さいたま市	経済局商工観光部 観光国際課	330-9588	さいたま市浦和区常盤 6丁目4-4	048-829-1236	048-829-1944
千葉市	市民局市民自治推進部 国際交流課	260-8722	千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5018 kokusai.CIC@city.chiba.lg.jp	043-245-5155
横浜市	国際局 政策総務課	231-0005	横浜市中区本町6-50-10	045-671-4710 ki-somu@city.yokohama.lg.jp	045-664-7145
川崎市	総務企画局都市政策部 SDGs・国際連携推進担当	210-8577	川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244 17kokusai@city.kawasaki.jp	044-200-3746
相模原市	市民局 国際課	252-5277	相模原市中央区中央 2-11-15	042-707-1569	042-754-7990
新潟市	観光・国際交流部 国際課	951-8554	新潟市中央区古町通7番町 1010	025-226-1671 kokusai@city.niigata.lg.jp	025-225-3255
静岡市	観光交流文化局 国際交流課	420-8602	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1423 kokusai-kouryu@city.shizuoka.lg.jp	054-221-1518
浜松市	企画調整部 国際課	430-8652	浜松市中央区元城町103-2	053-457-2359 kokusai@city.hamamatsu.shizuoka.jp	050-3730-1867
名古屋市	観光文化交流局観光交 流部国際交流課	460-8508	名古屋市中区三の丸 3丁目1-1	052-972-3062 a3061@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp	052-972-4201
京都市	総合企画局 国際都市共創推進室	604-8571	京都市中京区寺町通御池 上る上本能寺前町488	075-222-3072 kokusai@city.kyoto.lg.jp	075-222-3055
大阪市	経済戦略局 立地交流推進部 国際担当	559-0034	大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATCビルオズ棟南館4階	06-6615-3741	06-6615-7433
堺市	文化観光局文化国際部 国際課	590-0078	堺市堺区南瓦町3-1	072-222-7343	072-228-7900
神戸市	経済観光局 国際課	651-0087	神戸市中央区御幸通 6-1-12 三宮ビル東館7階	078-322-5010	078-322-2382
岡山市	市民協働局市民協働部 国際課	700-8544	岡山市北区大供1-1-1	086-803-1112	086-225-5408
広島市	市民局国際平和推進部 国際化推進課	730-8586	広島市中区国泰寺町 1-6-34	082-504-2106 kokusai@city.hiroshima.lg.jp	082-249-6460
北九州市	政策局グローバル挑戦部 国際政策課	803-8501	北九州市小倉北区内 1-1	093-582-2146 seisaku-kokusai@city.kitakyushu.lg.jp	093-582-2176
福岡市	総務企画局国際部 国際交流課	810-8620	福岡市中央区天神1-8-1	092-711-4023 kousaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp	092-733-5597
熊本市	政策局総合政策部 国際課	860-8601	熊本市中央区手取本町 1-1	096-328-2070 kokusai@city.kumamoto.lg.jp	096-355-4443

全国地域国際化協会一覧

都道府県	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
北海道	(公社)北海道国際交流・協力総合センター(HIECC・ハイエック)	060	札幌市中央区北3条西7丁目	011-221-7840
		-0003	道庁別館12階	011-221-7845
青森県	(公社)青森県観光国際交流機構	030	青森市安方1-1-40	017-735-2221
		-0803	青森県観光物産館アスパム8F	017-735-2067
岩手県	(公財)岩手県国際交流協会	020	盛岡市盛岡駅西通1-7-1	019-654-8900
		-0045	いわて県民情報交流センター(アイーナ)5階 国際交流センター内	019-654-8922
宮城県	(公財)宮城県国際化協会	981	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17	022-275-3796
		-0914	宮城県仙台合同庁舎7階	022-272-5063
秋田県	(公財)秋田県国際交流協会	010	秋田市中通2-3-8	018-893-5499
		-0001	アトリオン1階	018-825-2566
山形県	(公財)山形県国際交流協会	990	山形市城南町1-1-1	023-647-2560
		-8580	霞城セントラル2階	023-646-8860
福島県	(公財)福島県国際交流協会(FIA)	960	福島市舟場町2-1	024-524-1315
		-8103	福島県庁舟場町分館2階	024-521-8308
茨城県	(公財)茨城県国際交流協会	310	水戸市千波町後川745	029-241-1611
		-0851	ザ・ヒロサワ・シティ会館分館2階	029-241-7611
栃木県	(公財)栃木県国際交流協会	320	宇都宮市本町9-14	028-621-0777
		-0033	とちぎ国際交流センター内	028-621-0951
群馬県	(公財)群馬県観光物産国際協会	371	前橋市大手町2-1-1	027-243-7271
		-0026	群馬会館3階	
埼玉県	(公財)埼玉県国際交流協会	330	さいたま市浦和区北浦和5-6-5	048-833-2992
		-0074	埼玉県浦和合同庁舎3階	048-833-3291
千葉県	(公財)ちば国際コンベンションビューロー	261	千葉市美浜区中瀬1-3	043-297-4301
		-8501	幕張テクノガーデンD棟14階	043-297-2753
東京都	(公財)東京都つながり創生財団	163	新宿区西新宿2-4-1	03-6258-1223
		-0808	新宿NSビル8階	
神奈川県	(公財)かながわ国際交流財団	240	三浦郡葉山町上山口1560-39	046-855-1820
		-0198	湘南国際村センター内	046-858-1210
新潟県	(公財)新潟県国際交流協会	950	新潟市中央区万代島5-1	025-290-5650
		-0078	万代島ビル2階	025-249-8122
富山県	(公財)とやま国際センター	930	富山市牛島新町5-5	076-444-2500
		-0856	インテックビル4階	076-444-2600
石川県	(公財)石川県国際交流協会	920	金沢市本町1-5-3	076-262-5931
		-0853	リファール3階	076-263-5931
福井県	(公財)福井県国際交流協会	910	福井市宝永3-1-1	0776-28-8800
		-0004		0776-28-8818
山梨県	(公財)山梨県国際交流協会	400	甲府市朝気1-2-2	055-228-5419
		-0862	山梨県立国際交流・多文化共生センター内	055-228-5473
長野県	(公財)長野県国際化協会	380	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7186
		-8570	長野県庁1階	026-235-4738
岐阜県	(公財)岐阜県国際交流センター	500	岐阜市柳ヶ瀬通1-12	058-214-7700
		-8875	岐阜中日ビル2階	058-263-8067
静岡県	(公財)静岡県国際交流協会	422	静岡市駿河区南町14-1	054-202-3411
		-8067	水の森ビル2階	054-202-0932

都道府県	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
愛知県	(公財)愛知県国際交流協会	460 -0001	名古屋市中区三の丸 2-6-1 愛知県三の丸庁舎内	052-961-8744
三重県	(公財)三重県国際交流財団	514 -0009	津市羽所町 700 アスト津 3 階	059-223-5006 059-223-5007
滋賀県	(公財)滋賀県国際協会	520 -0801	大津市におの浜 1-1-20 ピアザ淡海 2 階	077-526-0931 077-510-0601
京都府	(公財)京都府国際センター	601 -8047	京都市南区東九条下殿田町 70 京都府民総合交流プラザ内	075-681-2500 075-681-2508
大阪府	(公財)大阪府国際交流財団	540 -0029	大阪市中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか 5 階	06-6966-2400 06-6966-2401
兵庫県	(公財)兵庫県国際交流協会	651 -0073	神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター 2 階	078-230-3260 078-230-3280
和歌山県	(公財)和歌山県国際交流協会	640 -8319	和歌山市手平 2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9 階	073-423-5717 073-435-5243
鳥取県	(公財)鳥取県国際交流財団	680 -0846	鳥取市扇町 21 鳥取県立生涯学習センター 3 階	0857-51-1165 0857-51-1175
島根県	(公財)しまね国際センター	690 -0011	松江市東津田町 369-1	0852-31-5056 0852-31-5055
岡山県	(一財)岡山県国際交流協会	700 -0026	岡山市北区奉還町 2-2-1 岡山国際交流センター内	086-256-2000 086-256-2226
広島県	(公財)ひろしま国際センター	730 -0037	広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6 階	082-541-3777 082-243-2001
山口県	(公財)山口県国際交流協会	753 -0021	山口市桜島 3-2-1 山口県宮野庁舎 2 階	083-925-7353 083-920-4144
徳島県	(公財)徳島県国際交流協会	770 -0831	徳島市寺島本町西 1-61 クレメントプラザ 6 階	088-656-3303 088-652-0616
香川県	(公財)香川県国際交流協会	760 -0017	高松市番町 1-11-63 アイバル香川(香川国際交流会館)内	087-837-5908 087-837-5903
愛媛県	(公財)愛媛県国際交流協会	790 -0844	松山市道後一万 1-1	089-917-5678 089-917-5670
高知県	(公財)高知県国際交流協会	780 -0870	高知市本町 4-1-37	088-875-0022 088-875-4929
福岡県	(公財)福岡県国際交流センター	810 -0001	福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 8F/3F	092-725-9204 092-725-9205
佐賀県	(公財)佐賀県国際交流協会	840 -0826	佐賀市白山 2-1-12 佐賀商工ビル 1 階	0952-25-7921 0952-26-2055
長崎県	(公財)長崎県国際交流協会	850 -0862	長崎市出島町 2-11 出島交流会館 1 階	095-823-3931 095-822-1551
熊本県	熊本県国際協会	862 -8570	熊本市中央区水前寺 6-18-1 県庁本館 5 階	096-385-4488 096-277-7005
大分県	おおいた国際交流プラザ	870 -0029	大分市高砂町 2-33 (B1F)	097-533-4021 097-533-4052
宮崎県	(公財)宮崎県国際交流協会	880 -0805	宮崎市橘通東 4-8-1 カリーノ宮崎地下 1 階	0985-32-8457 0985-32-8512
鹿児島県	(公財)鹿児島県国際交流協会	892 -0816	鹿児島市山下町 14-50 カクイックス交流センター 1 階	099-221-6620 099-221-6643
沖縄県	(公財)沖縄県国際交流・人材育成 財団	901 -2221	宜野湾市伊佐 3 丁目 4-1 3F	098-942-9215 098-942-9220

政令市	団体名	〒	所在地	電話番号 FAX番号
札幌市	(公財)札幌国際プラザ	060	札幌市中央区北1条西3丁目3	011-211-3670
		-0001	札幌MNビル3階	011-211-3673
仙台市	(公財)仙台観光国際協会	980	仙台市青葉区一番町3-3-20 6階	022-268-6260
		-0811		022-268-6252
さいたま市	(公社)さいたま観光国際協会	330	さいたま市大宮区高鼻町2-1-1	048-647-8338
		-0803	Bibli2階	048-647-0116
千葉市	(公財)千葉市国際交流協会	260	千葉市中央区中央3丁目3-1	043-306-1034
		-0013	フジモト第一生命ビルディング2階	043-306-1042
横浜市	(公財)横浜市国際交流協会	220	横浜市西区みなとみらい1-1-1	045-222-1171
		-0012	パシフィコ横浜 横浜国際協力センター 5階	045-222-1187
川崎市	(公財)川崎市国際交流協会	211	川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000
		-0033		044-435-7010
新潟市	(公財)新潟市国際交流協会	951	新潟市中央区礎町通3ノ町2086番	025-225-2727
		8055	地 クロスパルにいがた内	025-225-2733
静岡市	(一財)静岡市国際交流協会	420	静岡市葵区追手町5-1	054-273-5931
		-8602	静岡市役所16階	054-273-6474
浜松市	(公財)浜松国際交流協会(HICE)	430	浜松市中央区早馬町2-1	053-458-2170
		-0916	クリエート浜松4階	053-458-2197
名古屋市	(公財)名古屋国際センター(NIC)	450	名古屋市中村区那古野1-47-1	052-581-0100
		-0001	名古屋国際センタービル3階	052-571-4673
京都市	(公財)京都市国際交流協会	606	京都市左京区栗田口鳥居町2-1	075-752-3010
		-8536		075-752-3510
大阪市	(公財)大阪国際交流センター	543	大阪市天王寺区上本町8-2-6	06-6773-8182
		-0001		06-6773-8421
神戸市	(公財)神戸国際コミュニティセンター	653	神戸市長田区腕塚町5-3-1	078-742-8721
		-0036	アスタくにづか1番館南棟4階	078-691-5553
広島市	(公財)広島平和文化センター	730	広島市中区中島町1-5	082-242-8879
		-0811		082-242-7452
北九州市	(公財)北九州国際交流協会	806	北九州市八幡西区黒崎3-15-3	093-643-5931
		-0021	コムシティ3階	093-643-6466
福岡市	(公財)福岡よかトピア国際交流財団	812	福岡市博多区店屋町4-1	092-262-1799
		-0025	福岡市国際会館1階	092-262-2700
熊本市	(一財)熊本市国際交流振興事業団	860	熊本市中央区花畑町4-18	096-359-2121
		-0806		096-359-5783

その他関係機関一覧

福島県庁関係の機関 所在地： 〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 代表電話： 024-521-1111

機関名	主な事業	直通電話	FAX
総務部			
広報課	○県政の広報、風評・風化対策	521-7012	521-7901
私学・法人課	○私立学校、公立大学法人	521-7048	521-8345
危機管理部			
原子力防災課	○環境放射線モニタリングの総合調整	521-8498	521-8368
企画調整部			
企画調整課	○県行政の総合企画及び調整	521-7108	521-7911
福島イノベーション・ コースト構想推進課	○福島イノベーション・コースト構想の推進	521-7853	521-7911
復興・総合計画課	○総合計画・復興計画	521-7109	521-7911
文化スポーツ局			
文化振興課	○声楽アンサンブルコンテスト全国大会 ○大ゴッホ展	521-7154 521-7179	521-5677
生涯学習課	○アクアマリンふくしま（ふくしま海洋科学館） ○東日本大震災・原子力災害伝承館 ○東日本大震災・原子力災害伝承者育成英語講座 ○東日本大震災・原子力災害伝承者育成中国語講座	521-7404 521-7784	521-5677
スポーツ課	○スポーツ振興に係る総合企画	521-7795	521-7879
生活環境部			
生活環境総務課	○福島県環境創造センター	521-8622	521-7887
国際課	○多文化共生、CLAIR ○海外との地域間交流 ○外国人留学生、JET 事業、JICA ○海外技術研修員、青年海外協力隊 ○在外県人会、県費留学生、国連協会	521-7182 521-7183	521-7919
旅券室(コラッセふくしま内)	○旅券発給	525-4032	525-4018
自然保護課	○自然環境の保護	521-7251	521-7927
水・大気環境課	○水（猪苗代湖等含む）・大気環境等の保全	521-7258	521-7927
中間貯蔵・除染対策課	○除染対策の推進	521-8043	521-9728
保健福祉部			
保健福祉総務課	○社会福祉統計等	521-7217	521-7979
社会福祉課	○援護・恩給	521-7166	521-7917
商工労働部			
商工総務課	○国際経済交流、福島県上海事務所	521-7270	521-7930
雇用労政課	○雇用対策	521-7290	521-7931
次世代産業課	○ロボット、航空宇宙 ○再生可能エネルギー関連産業の集積 ○水素関連	521-8568 521-8286 521-8058	521-7932
医療関連産業集積推進室	○医療関連産業の集積	521-7282	521-7932
観光交流局			
観光交流課	○観光交流に関する総合企画	521-7286	521-7888
空港交流課	○福島空港の利活用	521-7127	521-7913
県産品振興戦略課	○県産品振興の総合企画	521-7326	521-7888
農林水産部			
農林企画課	○農林水産物の輸入規制対策	521-8041	521-7944

農産物流通課	○農林水産物の消費拡大	521-7371	521-7942
園芸課	○果樹・花き・野菜・特用作物の生産振興	521-7357	521-8581
畜産課	○家畜及び畜産物の生産及び流通	521-7366	521-7939
土木部 港湾課	○港湾及び漁港の総合企画	521-7496	521-7716
教育庁 義務教育課 高校教育課	○JET 事業 ○国際理解教育 ○朝河貫一賞	521-7776 521-7772 521-7773	521-7968 521-7973
県北地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	521-2657	521-2853
県中地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	024-935-1323	024-939-4674
県南地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0248-23-1546	0248-23-1509
会津地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0242-29-5292	0242-29-5228
南会津地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0241-62-5207	0241-62-5209
相双地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0244-26-1117	0244-26-1120
いわき地方振興局 地域づくり・商工労政課	○地域づくり、商工業・観光の振興	0246-24-6006	0246-24-6019
(一財)自治体国際化協会福島県支部(福島県生活環境部国際課内)	○地方公共団体の海外との姉妹都市提携及び交流活動等についてのあっせん、情報収集・提供等	521-7182	521-7919
日本国際連合協会福島県本部(福島県生活環境部国際課内)	○国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト予選	521-7183	521-7919
福島県海外移住家族会(福島県生活環境部国際課内)	○海外移住者支援	521-7183	521-7919
福島県貿易促進協議会(福島県観光交流局県産品振興戦略課内)	○県産品の販路開拓等貿易振興を主とし、県内企業の国際経済交流・ビジネスを総合的に支援	521-7326	521-7888
福島県上海事務所((公財)福島県産業振興センター上海事務所)(中国上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1710 室)	○本県関係企業の中国での事業展開支援 ○中国人観光客の本県への誘客 ○県産品を扱う事業者の中国での販路開拓・拡大支援	+86-21-6270-5001	+86-21-6270-5003
(公財)福島県観光物産交流協会 観光部(〒960-8053 福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 7F)	○国際観光誘客 ○国際教育旅行	525-4024	525-4087
福島空港利用促進協議会(福島県観光交流局空港交流課内)	○福島空港の利用促進のための調査・調整 ○福島空港利用促進のためのPR活動、イベント等の実施 ○その他、福島空港の利用促進に必要な事業	521-7127	521-7913
福島県環境創造センター	○環境の回復・創造に向けたモニタリング、調査	0247-61-6111	0247-61-6119

(〒963-7700 田村郡三春町深作 10-2)	研究、情報収集・発信、教育・研修・交流等		
---------------------------	----------------------	--	--

その他の機関

機関名	所在地	電話番号	F A X
外務省	〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1	(代) 03-3580-3311	
大臣官房			
地方連携推進室	(地方と外務省との連携の推進)	(内線 4410)	
儀典総括官室	(外交上の儀礼)	(内線 4426)	
外務報道官			
人物交流室	(国費留学生、JETプログラム、スポーツ交流など)	(内線 2391)	
領事局			
政策課	(海外移住)	(内線 2333)	
海外邦人緊急事態課	(海外での緊急事態等に関する日本人の安全対策や保護)	(内線 2851)	
海外邦人安全支援室	(海外における緊急事態以外の日本人の安全対策や保護)	(内線 3047)	
旅券課	(一般旅券に関する事務)	(内線 2313)	
	(公用旅券に関する事務)	(内線 4949)	
外国人課	(査証(ビザ)に関する事務)	(内線 5049)	
領事サービスセンター(証明班)	(公印確認証明、アポストイユ証明)	(内線 2308)	
領事サービスセンター(海外安全相談班)	(海外安全情報の提供)	(内線 2902、2903)	
国際協力局			
NGO 協力推進室	(日本の国際協力 NGO との協力・連携)	内線 5884	
法務省			
出入国在留管理庁	〒100-8973 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎 6 号館	(代) 045-370-9755	
仙台出入国在留管理局	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪 1-3-20 仙台第二法務合同庁舎	0570-022259	
外国人在留総合インフォメーションセンター(仙台)	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪 1-3-20 仙台第二法務合同庁舎 分庁舎	0570-013904	
仙台出入国在留管理局 郡山出張所	〒963-8035 郡山市希望ヶ丘 31-26 郡山第 2 法務総合庁舎 1F	024-962-7221	
厚生労働省			
職業安定局			
外国人雇用対策課	(外国人の雇用対策)	(代) 03-5253-1111	
福島労働局			
監督課	〒960-8513 福島県福島市花園町 5-46 福島第二地方合同庁舎 3 階 (外国人労働者の労働条件に関する相談)	024-536-4602	
文部科学省			
高等教育局			
参事官(国際担当)付 留学生交流室	(留学生受入)	(代) 03-5253-4111	
(公財)日本国際教育支援協会(JEES)	〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	03-5454-5211	03-5454-5231
日本語試験センター	(日本語教育能力検定試験) (日本語能力試験)	03-5454-5215 03-6686-2974	03-5454-5235

(独法) 日本学生支援機構 青海事務所 留学生事業部 留学生事業計画課	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1 (留学情報提供)	03-5520-6012	03-5520-6013
東京日本語教育センター	〒169-0074 東京都新宿区北新宿 3-22-7 (外国人留学生に対する日本語教育)	03-3371-7268	03-5337-6690
国際交流基金 (JF)	〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-4 四谷クルーゼ 1～3階	03-5369-6075	03-5369-6044
日本語国際センター	〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6- 36	048-834-1180	048-834-1170
日本貿易振興機構 (ジェトロ/JETRO)	〒107-6006 東京都港区赤坂 1 丁目 12-32 アーク森 ビル	03-3582-5511	03-3587-0219
福島貿易情報センター	〒963-0115 郡山市南 2-52 ビッグパレットふくしま 3F	024-947-9800	024-947-9810
(独法) 国際協力機構 (JICA)	〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル	03-5226-6660 ～ 6663	
JICA 二本松	〒964-8558 二本松市永田字長坂 4-2	0243-24-3200	0243-24-3214
(一財) 自治体国際化協会 (CLAIR)	〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル 6. 7F	03-5213-1730	03-5213-1741
福島県支部	〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16 (福島県生活 環境部国際課内) (地方公共団体の海外との姉妹都市提携及び交流 活動等についてのあっせん、情報収集・提供等)	024-521-7182	024-521-7919
(公財) 日本国際連合協会	〒104-0031 東京都中央区京橋 3-12-4 MAO ビル 4F	03-6228-6831	03-6228-6832
福島県本部	〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16 (福島県生活 環境部国際課内) (国際理解・国際協力のための全国中学生作文 コンテスト予選)	024-521-7183	024-521-7919
(公財) 海外日系人協会	〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港 2-3-1 JICA 横浜 2F	045-211-1780	045-211-1781
福島県留学生交流推進会議	〒960-1296 福島県福島市金谷川 1 番地 (福島大学 国際交流センター内)	024-503-3067	024-503-3068
(公財) 福島県国際交流協会	〒960-8103 福島県福島市舟場町 2-1 舟場町分館 2F	024-524-1315	024-521-8308
福島県海外移住家族会	〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16 (福島県生活 環境部国際課内) (海外移住者支援)	024-521-7183	024-521-7919
福島県貿易促進協議会	〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16 (福島県観光 交流局県産品振興戦略課内) (県産品の販路開拓等貿易振興を主とし、県内企 業の国際経済交流・ビジネスを総合的に支援)	024-521-7326	024-521-7888
福島県上海事務所 ((公財) 福島県産業振興セ ンター上海代表処)	〒200336 中国上海市長寧区延安西路 2201 号 上 海国際貿易中心 1710 室 (○本県関係企業の中国での事業展開支援 ○中国人観光客の本県への誘客 ○県産品を扱う事業者の中国での販路開拓・拡 大支援)	+86-21- 6270-5001	+86-21- 6270-5003

(公財) 福島県観光物産交流協会 観光部	〒960-8053 福島県福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 7F (国際観光誘客、国際教育旅行)	024-525-4024	024-525-4087
福島空港利用促進協議会	〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16 (福島県観光交流局空港交流課内) (○福島空港の利用促進のための調査・調整 ○福島空港利用促進のためのPR活動、イベント等の実施 ○その他、福島空港の利用促進に必要な事業)	024-521-7127	024-521-7913



福島県の国際化の現状

(令和7年度版)

発行 令和8年3月

編集 福島県生活環境部国際課

〒960-8670

福島市杉妻町2-16

TEL (024)521-7182

FAX (024)521-7919

Email: kokusai@pref.fukushima.lg.jp

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/genjyou.html>